

大学番号 26

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務
の実績に関する報告書

平成 22 年6月

国 立 大 学 法 人
東 京 農 工 大 学



<input type="checkbox"/> 大学の概要	(平成 21 年度末現在)	<input type="checkbox"/> 学生数及び教職員数 (平成 21 年5月1日現在)
(1) 現況		<input type="checkbox"/> 学部・研究科等の学生数 (※留学生数を()書きで内数記載)
① 大学名	農学部 1486 名 (4)	
国立大学法人東京農工大学	工学部 2546 名 (56)	
② 所在地	工学府 956 名 (82)	
大学の本部:東京都府中市晴見町	農学府 431 名 (83)	
府中キャンパス:東京都府中市幸町	生物システム応用科学府 213 名 (25)	
小金井キャンパス:東京都小金井市中町	連合農学研究科 251 名 (88)	
③ 役員の状況	技術経営研究科 83 名 (2)	
<input type="checkbox"/> 学長名	<input type="checkbox"/> 教員数	
宮田清藏(平成 13 年5月1日～平成 17 年4月 30 日)	学長・副学長 5 名	
小畠秀文(平成 17 年5月1日～平成 23 年3月 31 日)	大学院 378 名	
<input type="checkbox"/> 理事数 4名	その他 46 名	
<input type="checkbox"/> 監事数 2名(うち1名非常勤)	計 429 名	
④ 学部等の構成	<input type="checkbox"/> 職員数	
<input type="checkbox"/> 学部	事務系職員 160 名	
農学部	技術技能系職員 52 名	
工学部	医療系職員 1 名	
<input type="checkbox"/> 大学院	教務系職員 5 名	
共生科学技術研究院(研究組織)	計 218 名	
工学府(博士前期・後期課程)		
農学府(修士課程)		
生物システム応用科学府(博士前期・後期課程)		
連合農学研究科(博士課程)		
技術経営研究科(専門職学位課程)		
<input type="checkbox"/> センター・附属施設等	(2)大学の基本的な目標等	
図書館、大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター、放射線研究室、女性未来育成機構、キャリアパス支援センター、学生活動支援センター、アグロイノベーション高度人材養成センター、環境リーダー育成センター、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属動物医療センター、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、農学部附属フロンティア農学教育研究センター、工学部附属ものづくり創造工学センター	<u>大学の基本的な目標</u>	

- 教育においては、知識伝授に限定されず、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼とし、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成することを目標とする。
- 研究においては、学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任を果たすことを目標とする。
- 教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に学び世界に貢献することを目標とする。
- 本学は、教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用の最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を図ることを目標とする。

大学の特徴

本学は、明治7年(1874 年)に設置された内務省勧業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、1949 年に大学として設置され、前身校を含め 130 年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

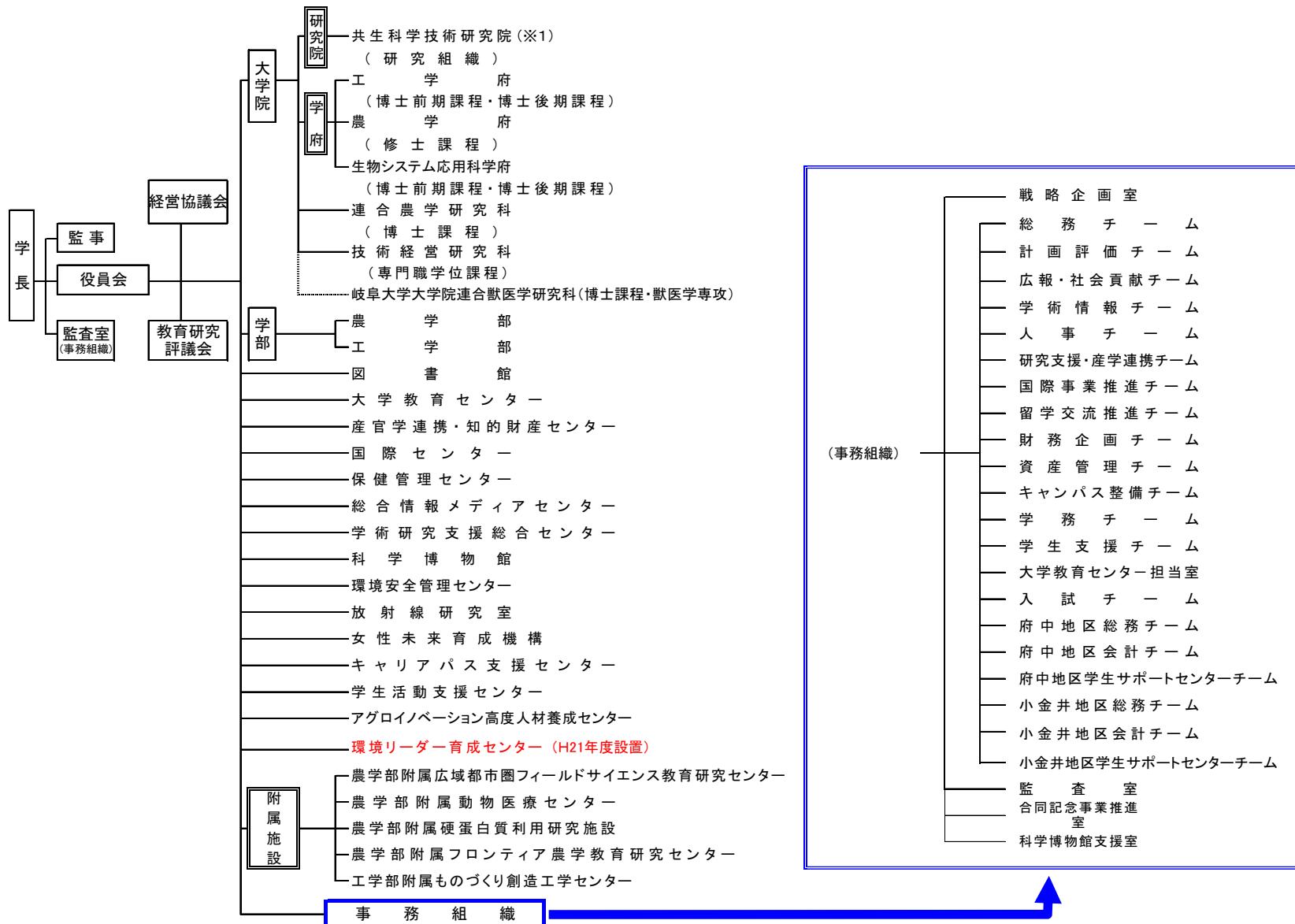
本学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心で安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行ってきた。

本学は、20 世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。

本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE:Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)として『大学憲章』に掲げ、自らの存在と役割を明示して、21 世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

(3) 大学の機構図

國立大學法人東京農工大學機構圖



○ 全体的な状況

本学は、「MORE SENSE」に集約して表現される基本理念に基づき、農学、工学及びその融合領域における教育研究を通して、社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献し、その課題を担うべき人材を養成することを目的としている。そのため、「使命志向型教育研究」を遂行しうる科学技術系大学を構築することを目標に、以下の経営戦略により大学運営を進めている。

- (1) 大学院を再編し、その実質化を通して、科学技術系大学院基軸大学としてより存在感のある大学へ転換すること。
- (2) 人や予算の配分の見直しと重点化により教育力・研究力がより向上した効率的な組織体へ転換すること。
- (3) 外部資金のより一層の増加を通して、経営基盤の強化と教育研究の高度化・活性化を実現すること。
- (4) 産学官連携や広報活動の戦略的強化を通して、知の創造体として本学の社会貢献を強化すること。

本学は、上記のとおり、平成 16 年度の法人化を契機として、学長を中心に経営戦略を明確にし、高い目標を掲げて積極的に改革に取り組んだ。平成 16 年度における多様かつ意欲的な組織設計及び制度改革に基づき、改革の実現に向けて取組を開始し、平成 17~18 年度には、さらなる業務運営上のシステム改革、教育研究における質の維持・向上等に係る取組を積極的に推進した。

その結果、平成 19 年度以降、これらの取組の実績・成果等に基づき申請した多くの教育プログラム(12 件)が文部科学省の国公私立大学を通じた大学教育改革の支援プログラム等に採択されるなどの結実をみた。また、本学は産学官連携活動を大学の個性・特徴を活かす事業として力を入れており、平成 15 年度からの「大学知的財産本部整備事業」から「スーパー産学官連携本部事業」(平成 17 年度)、「国際的な産学官連携の推進体制整備事業」(平成 19 年度)の下に、産学官連携活動の拡大を図ってきた。さらに、平成 20 年度からは「産学官連携戦略展開事業」として、大学全体の国際化戦略に基づき、国際的産学官連携活動の推進及び国際的な知的財産人材の育成・確保に取り組んだ。以上の教育研究活動の成果は、「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」(平成 18 年度)、「理系女性のキャリア加速プログラム」(平成 21 年度)等の採択に代表されるシステム改革に伴う公募型競争的資金を積極的に活用して一層の推進を図るなど、第1期中期目標期間の継続的かつ柔軟な業務運営面における組織運営・人事・財務等の諸改革の実施にその基礎を置いた。

平成 20~21 年度は、特に第1期中期目標期間の総仕上げの期間と位置づけ、そ

の目標・計画の達成に向けて努力するとともに、自己点検・評価を含む評価結果等を踏まえて第2期中期目標・中期計画案を策定するなど、本学が掲げる基本理念の実現のため更なる発展を目指した。

◎ 項目別状況

■業務運営の改善に関する取組

学長を中心とした大学運営を推進するため、学長が諮問した特命事項について検討する WG を学長の下に設置し、教育研究組織及び業務運営等の改革について検討を行ったほか、学長を本部長とする「大学戦略本部」とともに学長直轄の「戦略企画室」を設置するなど、本学の目指す基本理念の実現を念頭とした企画執行体制の充実を図った(22,24 頁 特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」)。また、学長主導による戦略的資源配分を行うため、全学採用枠の確保や戦略経費(学長裁量経費)の確保、共用スペースの拡充等を行った(22 頁 特記事項「学長主導による戦略的資源配分」)。

さらに、学長のリーダーシップの下、テニュアトラック制度の導入や男女共同参画の推進等に取り組んだ(22-23,25 頁 特記事項「有能な若手教員及び外国人・女性教員の採用・人材育成等」)ほか、人事制度の見直しと適正化を目指し、新たな人事制度の導入や本学独自の取組を実施した(23 頁 特記事項「人事制度等の改革」)。

■業務運営の効率化に向けた取組

事務組織については、平成 16 年度にグループ・チーム制を導入し、その後も定期的な評価、見直し等を行った(22,24 頁 特記事項「機動的な事務組織の構築」)。

また、業務の効率化を図るため、委員会運営の見直し(22,24 頁 特記事項「委員会運営の見直し」)や近隣大学との共同業務の実施(24,25 頁 特記事項「他大学との連携・協力」)、ITシステムの導入(65-66 頁 特記事項「4) 情報システムの整備に関する取組状況」、67 頁 特記事項「学務情報システム(SPICA)の利用環境整備」「ICT 基盤の整備」)等を行った。

■財務内容の改善に向けた取組

自己収入の増加に向け、収入を伴う事業の強化に取り組んだ結果、教育研究附属施設の収入は、平成 16 年度以降ほぼ増加傾向にあり、本来の教育研究に支障を生じない範囲で収入を確保した(37,39 頁 特記事項「収入を伴う事業の強化」)。動物医

療センター(旧家畜病院)の診療収入については、各年度とも中期計画の目標額を大きく上回った(37 頁 特記事項「家畜病院(動物医療センター)の整備及び診療収入の増加」、39 頁特記事項「動物医療センターの診療収入」)。また、外部資金の獲得に向けて、競争的資金の獲得や共同研究・受託研究の実施に対する支援体制を整備し、全国平均を上回る高い外部資金比率を維持するなど成果が見られた(37-38,39-40 頁 特記事項「競争的資金獲得の支援状況」「科学研究費補助金の申請状況等」「共同研究・受託研究の実績等」)。

資金運用に関する取組については、計画的かつ積極的な運用を図り、財務収益を教育研究活動に活用した(37 頁 特記事項「資金運用に関する取組」)。

■自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

役員会の下に「全学計画評価委員会」を設置する等、本学における計画・評価に係る業務を一元的に実施する体制を整備した(45 頁 特記事項「自己点検・評価体制の整備」)。上記体制の下、自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を受審した(45 頁 特記事項「自己点検・評価の実施と第三者評価の受審」)。

上記評価結果を含む計画・評価に係る情報については、本学 Web 等を通じて広く公開した(45 頁 特記事項「自己点検・評価等に関する情報の公開」)。また、本学への共感を高め、メッセージの定着を図るため、本学の様々な情報・取組等を多様な媒体を活用して積極的に学外へ広く発信したほか、大学プランディング事業にも取り組んだ。その他、本学 Web サイトの整備・充実に向けた取組、様々な入試広報の取組、研究情報の発信、海外への情報発信体制の整備等を実施した(45-46,46-47 頁 特記事項「広報活動等における情報発信の実施」、46 頁「研究情報の発信」)。

■他の業務運営に関する取組

施設設備の整備については、「キャンパスマスター・プラン」及び「キャンパス・アメニティ総合整備計画」等に基づき、大学戦略経費(学長裁量経費)を重点的に措置して整備を行った(64 頁 特記事項「施設等の有効活用と整備」「キャンパス・アメニティに係る総合整備の実施」)。また、民間金融機関からの長期借入金を活用し、動物医療センター(旧家畜病院)や学生寮の整備を行った(64,67 頁 特記事項「長期借入金等を活用した施設の整備」)。

安全管理(危機管理)については、「環境安全・衛生管理委員会」の設置や専門職員の雇用、「環境安全管理センター」の設置等により学内の安全管理体制を拡充したほか、67 頁 特記事項「安全管理(危機管理)に関する全学的取組」)。上記体制の下で、学生や教職員に対する安全管理教育等に取り組んだ(65 頁 特記事項「環境安

全管理教育の実施」)。

情報システムの整備については、「総合情報プラザの構築」として各種データベースの整備・拡充と IT 支援組織の強化を図った(65-66 頁 特記事項「4) 情報システムの整備に関する取組状況」、67 頁 特記事項「学務情報システム(SPICA)の利用環境整備」「ICT 基盤の整備」)。また、情報セキュリティに関する取組については、ユーザー情報を統合的に管理するとともに各システムの認証を統一的に行う「統一認証・統合基盤システム」を導入したほか、情報セキュリティポリシーの策定や講習会の開催、連絡体制の整備等により、学内のセキュリティ体制を強化した(65 頁 特記事項「3) 情報セキュリティに関する取組」、67 頁「情報セキュリティに関する取組」)。

◎平成 21 年度に特に重点的に取り組んだ又は成果のあった事項

□学長諮問に基づく大学運営

学長の諮問機関である「教育研究組織改革検討委員会」において、同委員会が前年度に作成した学長諮問に対する答申を踏まえて、平成 22 年度に改組再編する研究院の新体制の具体案策定等を行った。

また、同様に学長の諮問機関である「教養教育協議会」の検討結果に基づき、4月に「全学共通教育機構」を設置し、共通教育実施に向けた具体的な検討を進めた結果、平成 22 年度カリキュラムからの共通科目(TAT I・II)の導入を決定し、その実施準備を行った。

□「第2期 中期目標・中期計画」の策定

中期目標等策定小委員会において、上記教育研究組織改革検討委員会及び教養教育協議会における検討結果、国立大学法人評価委員会による「第1期中期目標・中期計画期間に係る業務の実績に関する評価結果」、文部科学大臣通知「組織及び業務の見直し」の検討結果等を踏まえ、『第2期中期目標・中期計画(素案)』を策定した。

□女性研究者の採用拡大に向けた取組

女性教員の採用拡大に向けて、平成 21 年度から「農工大式ポジティブアクション『1 プラス1』」を導入し、常勤の女性職員を採用した場合に当該専攻等にプラス1名分の特任助教の人件費を支給することとした。本制度に基づき、平成 21 年1~9月までに

新規採用された女性教員(5名)について審査を行い、ポジティブアクションの対象教員2名を選定し、当該教員が所属する工学府機械システム工学専攻及び農学府自然環境保全学専攻に特任助教相当の人事費を支給することを教育研究評議会にて決定した(支給期間は平成22年度からの2年間)。

また、平成21年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」の採択に伴い、養成対象の女性研究者の採用計画を策定し、平成21年度は特任教員4名を採用した(平成22年度4名採用予定)。

□共同大学院の創設に向けた取組

早稲田大学との共同大学院の創設について、共同大学院設置推進室において、平成22年度設置に向けた準備を進め、文部科学大臣へ「設置報告書」を提出した。また、早稲田大学と協力して共同記者会見の実施や共同先進健康科学専攻のリーフレットの作成・配布、Webの開設等、広報活動を行った。以上の準備作業の後、平成22年度入学試験を実施し、合格者(本学9名、早稲田大学4名)を決定した。

□専門分野別認証評価の受審

専門職大学院技術経営研究科リスクマネジメント専攻(MOT)において、財団法人大学基準協会を認証評価機関として、専門分野別認証評価を受審し、「適合している」との認定(認定期間 平成27年3月31日まで)を受けた。

また、上記認証評価で指摘された事項等を踏まえて、MOTの教育内容等を改善することとした。

□長期借入金等を活用した学生寮の整備

平成20年度役員会にて民間金融機関からの長期借入金により実施することを決定した、小金井キャンパス学生寮の改修整備について、全面改修工事を行い、全218室の改修整備を完了した。この整備により、新たな女子寮(桜寮)も整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	○ 組織構成員のコンセンサス形成と意思決定の透明性確保を重視しつつ、社会的・全学的視点に立った学長のリーダーシップが十分に発揮される全学運営体制を実現する。
	○ 部局長の補佐体制を充実し、部局長のイニシアティブが発揮される部局運営体制を構築する。
	○ 中期目標・中期計画を具現化するため、各セグメントの業務実施に見合う資源配分と先行的・重点的資源配分とを適切に均衡させる。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
【130】○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ・役員会の下で経営戦略の素案を審議する体制をとる。	【130】 法人評価の評価結果等を踏まえ、「第2期中期目標・中期計画(案)」を策定し、6月に最終案を国立大学法人評価委員会に提出する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 全学計画評価委員会の下に設置した中期目標等策定小委員会において、「本学ビジョン」、これに基づく「第2期中期目標・中期計画(素案)」を策定した。なお、策定にあたっては、部局等の意見や、役員会メンバーを中心とした次期中期目標等検討会の提言等を反映させた。		
			(平成 21 年度の実施状況) 中期目標等策定小委員会において、「第1期中期目標・中期計画期間に係る業務の実績に関する評価結果」及び文部科学大臣通知「組織及び業務の見直し」等を踏まえて、前年度に策定した案を修正し、「第2期中期目標・中期計画(素案)」を策定した。これを、6月末に国立大学法人評価委員会に提出した。さらに、国立大学法人評価委員会の意見等を踏まえて修正案を策定し、1月に文部科学省に「中期目標(原案)」及び「中期計画(案)」を提出した。3月末には文部科学大臣から目標の提示及び計画の認可を受け、平成 22 年5月の研究院教授会等において中期目標・中期計画に関する説明会を開催した。 また、上記「第2期中期目標・中期計画」に基づき、全学計画評価委員会において中期計画の達成に向けた6年間の具体的な実施計画(ロードマップ)を作成したほか、役員会において重点的に取り組む中期計画(重点施策)を決定した。		

【131】○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 ・役員を支援する事務組織について、平成16年度末までに見直しを行うとともに、以降も必要に応じて定期的に見直しを行う。	IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 学長を中心とした大学運営を一層推進するため、学長を本部長とする「大学戦略本部」を置くとともに、同本部をサポートする事務組織として学長直轄の「戦略企画室」を設置した。また、更なる効果的・機動的な運営体制を目指し、事務組織の見直し及び業務の効率化についての検討を行った。	
		(平成 21 年度の実施状況) 事務組織の見直しについては、前年度の検討結果を受け、各地区事務の責任・連絡体制の強化を目的とした「地区事務長制」を導入した。また、学長裁定(平成 21 年 12 月 16 日)に基づき「事務組織改革検討会」を発足し、第2期中期目標期間における部局等の改組再編等に関連する所掌事務と事務組織の改革案について検討を行い、役員会及び管理運営体制検討 WG(拡大)に検討経過を報告し、「事務組織の改革について(中間まとめ)」をとりまとめた。 業務の効率化については、全学事務職員の情報共有の場として「全学 TL 等連絡会」を設置(月1回の開催)したほか、各種会議・委員会の効率的な運営を目指して「会議運営ルール」を一部改正し、開催時間の短縮化(原則 1.5 時間)、資料の電子化、遠隔会議の活用(22 頁 特記事項「委員会運営の見直し」参照)等を図った。また、この他、学内文書の取扱いや兼業申請手続きにおいて、事務処理プロセスの簡素化を行った。 以上のとおり、中期計画を達成するとともに、第2期中期目標期間に向けた業務の効率化・事務組織改革にも着手しており、計画を上回って実施したと判断する。	
【132】○部局長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策 ・部局長の補佐体制を強化するため、副部局長を置く。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 副部局長及び部局運営委員会を設置するなど、平成 18 年度までに整備した部局長を中心とした部局運営体制の下で、より機動的・戦略的な運営を行うため、各部局で部局内の管理体制、責任体制及び役割分担等について検討を行った。これらの検討結果に基づき、「中期目標策定対策室」の設置(農学府)や各種委員会委員長の選出方法の見直し(工学府)、新たな連絡会議の設置(農学府・生物システム応用科学府)を実施した。	
		(平成 21 年度の実施状況) 前年度までに整備してきた体制を維持するとともに、前年度における取組を引き続き実施した。	

【133】・部局長の下に部局運営委員会を設置し、教授会の審議事項を精選する。	【133】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 中期計画【132】のとおり。	
			(平成 21 年度の実施状況) 中期計画【132】のとおり。	
【134】○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ・事務職員が独自の専門性を持ちながら大学運営に参画できる体制を整備する。	【134】 平成 20 年度に引き続き、事務職員のスキルアップ(国際交流・経営等)のための研修を実施するとともに、他機関等が実施する研修を精選し、本学事務職員を参加させる。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 事務職員の能力及び資質の向上を目指した本学独自の SD 研修・語学研修を引き継ぎ実施した。特に平成 20 年度から新たな取組として、「プロジェクト企画立案研修」(【137】参照)や「学内英会話研修」等を行った。 また、事務職員が大学運営に参画できる体制整備として、平成 20 年度から新たに設置された「大学戦略会議」(委員長:学長)にも事務職員を委員として加えた。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 前年度に引き続き、事務職員を対象とした本学独自の研修を行った。具体的には、国際化に対応できる職員の養成を目的として、海外大学への派遣型研修や学内英会話研修を行ったほか(【152】参照)、学生サービス向上を目指して、SD 研修プログラム(全7回)を企画し、大学教育センターや女性未来育成機構等と協力して実施した。(25 頁 特記事項「事務職員の研修制度」参照) この他、他機関の実施する研修として、国立大学協会、財務・経営センター等の各種研修に、関係する部署の事務職員を参加させた。 また、事務職員が大学運営に積極的に参画できる体制整備として、「新学府設置準備委員会」や「管理運営体制検討 WG」等に、事務職員がメンバーとして参加した。	
【135】○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・中期計画に基づいた経営戦略に従った資源配分を平成17年度から実施する。		IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 大学戦略経費(学長裁量経費)及び共用スペースを活用し、教育研究環境整備や各種公募プログラム採択事業支援、ティニアトラック制度の実施支援等を行った。	

	【135】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)		(平成 21 年度の実施状況) 前年度における取組を引き続き実施した。また、産官学連携・知的財産センターを中心に、若手教員の外部資金獲得活動を戦略的に推進するため、共用スペースや予算等の配分において優遇措置等を行った(【163】参照)。 以上のとおり、中期計画を達成するとともに、特に若手教員に対する取組を重点的に実施しており、計画を上回って実施したと判断する。	
【136】○内部監査機能の充実に関する具体的方策 ・内部監査体制を整えるとともに、監査能力向上のため研修制度を充実する。	【136】 内部監査を計画的に実施し、その結果について、監査能力向上のための研修会に反映させる。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 17 年度までに整備した内部監査体制において、監査計画に基づき適切に内部監査を行った。 また、事務職員を対象とした監査能力向上研修会を実施し、内部監査等で指摘のあった問題点、改善点について説明を行い、今後の業務遂行に反映するよう啓発を図った。さらに、教員に対しては、科学研究費補助金の説明会において執行上の注意事項等を説明し、会計不正や不適切な会計処理防止を図った。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 平成 21 年度の内部監査計画を作成し、これに沿って①科学研究費補助金の補助条件等の遵守状況、②環境報告書の記載内容、③資産の管理状況、④検収所の機能実施状況、⑤平成 20 年度内部監査指摘事項の改善状況、⑥競争的資金の執行状況について監査を実施した。 また、学内の各業務能率を上げつつ、教職員の内部統制に対する意識を高めるため、前年度に引き続き、科学研究費補助金の説明会や監査結果を反映させた研修会(25 頁 特記事項「事務職員の研修制度」参照)を実施した。	
【137】○大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 ・他大学との協力・連携を強化する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 早稲田大学との間で「大学間交流に関する包括協定」を締結した。これに基づき、(株)早稲田総研インターナショナルの協力を得て本学 SD 研修(「プロジェクト企画立案研修」)を実施した(【134】参照)。また、平成 22 年度から早稲田大学との共同大学院を創設することを決定し、その具体的検討を行った(24 頁 特記事項「他大学との連携・協力」参照)。 なお、山梨大学を連携機関とした共同研究「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」を推進したほか、多摩地区国立大学等事務局長懇談会における「災害時等の相互応援に関する申し合わせ」に基づき他大学等との相互協力をを行うこととした。	

	【137】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)		(平成 21 年度の実施状況) 早稲田大学との共同大学院の創設については、共同大学院設置推進室において、平成 22 年度設置に向けた準備を進め、9月には文部科学大臣へ「設置報告書」を提出した。さらに、早稲田大学との共同記者会見の実施や共同先進健康科学専攻のリーフレットの作成・配布、Web の開設等を早稲田大学と協力して行うとともに、2月には平成 22 年度入学試験を実施し、3月に合格者(本学 9名、早稲田大学 4名)を決定した。 また、「DPSIRスキームを用いた野生動物管理システムの開発」が文部科学省の特別教育研究経費事業として予算措置されたことに伴い、栃木県及び宇都宮大学と「野生動物のための研究推進に関する包括連携協定」を締結した。これに基づき野生動物管理に関する研究、野生動物についてのデータ及び情報の共有、行政課題の解決に向けた研究成果の活用等を効率的に実施した。	
【138】・他の国立大学法人との統合については引き続き検討を行う。	【138】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 役員会で検討した結果、他の国立大学法人との統合の可否については、教職員の帰属意識、士気等を考慮すると、当面統合の必要性は低いとの結論に達した。	
			(平成 21 年度の実施状況) (※本中期計画に該当する取組なし。)	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○ 「持続発展可能な社会の実現」を目指す使命指向型の大学院基軸大学として、社会的ニーズを踏まえつつ、本学の教育研究組織の個性化・高度化を一層進める。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
【139】○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ・全学計画評価委員会が実施する自己点検評価とそれを基礎とする第三者評価の結果を踏まえ、全学的視点に立って教育研究組織の見直しを推進する。	【139】各委員会等における教育研究組織の見直しに関する検討結果等を踏まえ、「第2期中期目標・中期計画(案)」を策定する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 前年度に実施した各部局等における自己点検・評価結果及び学長諮問に対する各委員会・WG の答申等を踏まえて、教育研究組織改革検討委員会等において教育研究組織の見直しについて検討を行った。		
			(平成 21 年度の実施状況) 前年度の検討結果等を踏まえて、研究院の改編及び共同大学院の設置等を盛り込んだ「第2期中期目標原案・中期計画案」を策定した。		
【140】○教育研究組織の見直しの方向性 ・自己点検・評価と第三者評価を踏まえ、本学の基本理念に沿って見直しを行う。	【140】各委員会等における教育研究組織の見直しに関する検討結果等を踏まえ、「第2期中期目標・中期計画(案)」を策定する。 (再掲)	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 全学的な教育研究設備の充実を目指し、遺伝子実験施設及び機器分析センターの機能を統合した「学術研究支援総合センター」を設置した。また、女性教員の拡大を目指して、女性キャリアパス支援・開発センターの後継組織として「女性未来育成機構」を設置した。なお、教育研究組織見直しの検討状況については【139】のとおりである。		
			(平成 21 年度の実施状況) 中期計画【139】のとおり。		
		ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	○ 本学の教育研究の活性化を図るため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。任期制については、制度の在り方の検討を進めつつ、現状に即して拡充するなど雇用形態を多様化する。
	○ 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
	○ 事務職員等の専門性の向上について、長期的視野に立った研修を行うとともに、専門性の高い職種については、経験や資格を有する優秀な人材を確保する。
	○ 教員の学内外の研究教育活動等、多面的な活動を適正に評価するとともに、職員についても評価に基づいた人事システムを策定し、その適正な評価に基づいた給与システムを構築する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイ 中期 年度
		中 期	年 度		
【141】○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的の方策 ・教員の採用に当たっての選考基準の明確化と教員採用過程の透明化を一層進める。	【141】平成 20 年度に引き続き、選考基準及び公表すべき選考手続きについて検討し、公表する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) 教員採用過程の一層の透明化を図るため、教育研究評議会における「教育職員選考結果報告書」の報告内容・様式を統一するとともに、選考基準等を取りまとめ、明確化した資料を策定することとした。	
			III	(平成 21 年度の実施状況) 業務運営部会の下に設置した教員採用選考基準策定小委員会において、選考基準及び公表すべき選考手続きについて検討した結果、「教員採用の選考基準等について」を策定し、Web にてこれを公表した。また、前年度に統一した「教育職員選考結果報告書」様式についても Web に掲載した。	
【142】・学外の専門家の意見をも参考とし、より総合的な判断を可能とする人事の仕組みを設ける。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 事務職員及び技術職員の人事評価について、平成 17・18 年度の評価方法・実績を基礎としつつ、公務員制度改革に伴う新たな人事評価制度及び学外専門家の意見を参考として、職務遂行能力等の評価を導入した。実施にあたっては、評価者研修を行うとともに、評価方法の検証、評価結果の活用についての検討を行った。	

	【142】 大学運営費によるテニュアトラック教員の採用の際、学外専門家の意見を参考とする制度を導入する。 また、事務職員及び技術職員の人事評価について、平成 20 年度に引き続き、着実に実施する。	III	(平成 21 年度の実施状況) 大学運営費によるテニュアトラック教員の採用にあたって、選考委員に学外専門家を含めた外部評価委員候補者を加えた制度を導入して教員公募を実施した。 また、事務職員及び技術職員の人事評価については、前年度評価を踏襲しつつ、平成 21 年度より前・後期に分けて実施し、評価結果(4~9月末)を 12 月期勤勉手当に反映させた。さらに、評価者研修に加え、被評価者研修を新たに実施した。	
【143】・弾力的かつ多様な雇用形態を可能とするため、兼職・兼業に関する規制を緩和するとともに、ワークシェアリング、サバティカル制度の導入や、定年制度の変更について結論を得る。	【143】 シニアプロフェッサー制度等のワークシェアリングを着実に実施する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 19 年度に導入した選択定年制度について、規程に基づき適切に実施した〔退職者 1 名(平成 19 年度申請)、申請・承認 1 名(平成 22 年度退職)〕。また、「サバティカル制度実施要項」を制定・施行し、サバティカル制度を導入した。平成 20 年度は、2 名の教員について実施した。 ワークシェアリングについては、定年退職教員に授業を担当させる「シニアプロフェッサー制度」を導入した。また、育児・介護等を行う職員については、短時間勤務制度の導入を決定し、その業務を補完する職員の採用を可能とした。	
【144】○任期制・公募制の導入等教員の流動性向上に関する具体的方策 ・公募制を一層積極的に活用し、その要件や選考の方法を工夫する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 16 年度に採択した「教育職員人事に関する基本方針」に基づき、引き続き、各部局において公募可能なポストについて公募を実施した。 また、『大学運営費によるテニュアトラック実施要項』を制定・施行し、本制度に基づきテニュアトラック准教授(4名)を採用した。さらに、農学府・農学部では、新規採用する助教全てにテニュアトラック制度を適用することとした。	

	【144】大学運営費によるテニュアトラック制度の適切な運用を行う。	III	(平成 21 年度の実施状況) テニュアトラック教員の採用については、平成 23 年度以降の人件費を大学運営費で負担することを前提に、科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」によるテニュアトラック教員の追加募集を行い、1名を採用した。(【146】参照) また、各部局における公募可能なポストの採用については、引き続き公募を実施し、教授5名、准教授5名、講師2名、助教9名を採用した。	
【145】・任期制については、適用範囲、待遇等を検討しながら拡充する。	【145】平成 20 年度に引き続き、任期制度の適切な運用を行う。 (再掲)	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 任期制については、前年度までに拡大した適用範囲について、適切に運用した(平成 20 年度は、任期付教員 10 名採用)。さらに、総合情報メディアセンターにおいて、適用範囲を教授、准教授及び講師に拡充し、その再任においては評価を実施することとした。 テニュアトラック制度の実施状況については、【144】【146】のとおりである。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 引き続き、任期制を適切に運用し、教授 3 名、助教 10 名を任期付で採用した。また、特に優れた研究者(1名)について、特別招へい教授として任期を付し、採用した。 テニュアトラック制度の運用状況については、【144】【146】のとおりである。	
【146】・優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用制度を導入する。	【146】平成 20 年度に引き続き、「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」による、テニュアトラック制度の適切な運用を行う。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 18 年度文部科学省科学振興調整費『若手人材育成拠点の設置と人事制度改革』によるテニュアトラック制度について、「若手人材育成拠点総合評価委員会」においてテニュアトラック教員の業績に対する中間評価を行い、4名の教員に対して、審査基準を満たすとの決定を行った。また、文部科学省による採択課題の中間評価において、同事業は「A 評価」を受けた。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 引き続き、『若手人材育成拠点の設置と人事制度改革』によるテニュアトラック制度を適切に実施するとともに、テニュアトラック教員3名の追加募集を行い、准教授1名を採用した。上記採用教員については、事業終了後の平成 23 年度以降の人件費を大学運営費により負担することとした(【144】参照)。	

【147】・特に優れた研究者の採用については、任期制も含めて待遇等を検討する。	【147】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 【144】～【146】のとおり。		
			(平成 21 年度の実施状況) 【144】～【146】のとおり。		
【148】○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的の方策 ・国籍、性別、障害の有無、出身大学等にとらわれない採用を実現する。	【148】 外国人・女性教員及び障害者の採用拡大について、教育研究評議会等を通じ、学内啓発を行う。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 国籍・性別・障害の有無・出身大学にとらわれない採用について盛り込まれた「教育職員人事に関する基本方針」に従い、引き続き適切な採用を行った。 また、女性教員の拡大を図るため、女性キャリアパス支援・開発センターの後継組織として「女性未来育成機構」を設置したほか、「農工大式ポジティブアクション『1プラス1』」(常勤の女性職員を採用した場合、当該専攻等にプラス1名分の特任助教の人事費を支給する制度)の平成 21 年度導入を決定・公表した。		
			(平成 21 年度の実施状況) 引き続き 「教育職員人事に関する基本方針」に従い、適切な採用を行うとともに、外国人・女性教員及び障害者の採用拡大に関する学内啓発等の取組を以下のとおり実施した。 女性教員の採用拡大については、「農工大式ポジティブアクション『1プラス1』」の導入により、部局における女性教員の採用を推進した。具体的には、教育研究評議会において、平成 21 年 1～9 月までに新規採用された女性教員(5 名)について審査を行い、ポジティブアクションの対象教員 2 名を選定し、当該教員が所属する専攻に特任助教相当の人事費を支給(平成 22 年度からの 2 年間)することを決定した。また、平成 21 年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」に採択されたことに伴い、養成対象の女性研究者の採用計画を策定し、特任教員 4 名を採用(平成 22 年度 4 名採用予定)した。これらの取組により、平成 21 年度の女性教員の採用者数は 11 名となった(前年度採用者数 5 名)。 外国人の採用拡大については、国際公募等を利用したテニュアトラック教員の採用を実施したほか、部局におけるテニュアトラック制度の定着を図った(外国人 2 名を含む 4 名のテニュアトラック教員を部局で採用)。([142]～[146] 参照) 障害者の採用拡大については、役員会において検討し、部局長等に障害者雇用制度の周知を行った。		

【149】○中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 ・人員(人件費)の管理に関しては、学内において中長期的な人事計画を策定するとともに全学的な見地に立った教職員の配置等(人件費管理を含む)について調整を行う仕組みを設ける。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 「平成 20 年度全学採用計画」に基づき、平成 19 年度末の定年退職者の後任補充を抑制した。また、平成 20 年度の人件費の状況を勘案し、「平成 21 年度全学採用計画」を策定した。	
		【149】「平成 21 年度の全学採用計画」に基づき、適切な人件費管理を実施する。	
【150】・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4% の人件費の削減を図る。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 「平成 20 年度の全学採用計画」(【149】参照)により、総人件費改革に基づいた人件費関連予算を編成し、採用者数を抑制した結果、概ね1%の削減目標を達成した。	
		【150】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費を削減する。	
【151】○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ・事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 事務職員等の採用については、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して実施した(平成 20 年度新規事務職員 8名採用)。 また、専門性の高い職種については、専門職員就業規則に基づき、施設整備に係る機械関係業務及び環境安全に係る業務について専門職員(2名)を採用した。	

	【151】事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して実施するとともに、必要に応じ選考採用を実施する。	III	(平成 21 年度の実施状況) 引き続き、他大学との協力の下、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施するとともに、同採用試験合格者を対象に本学独自採用試験を行い、新規事務職員 2名を採用した。 また、専門職員就業規則に基づき、施設整備分野における専門職員 2名を採用したほか、国際事業推進のための専門職員を公募し、選考の結果、2名を採用した。	
【152】・海外研修制度や在職出向等の実践的な研修制度を整備するとともに、他機関との人事交流を拡充する。	【152-1】事務職員の語学(会話)能力向上を意図した海外研修を含む系統的な研修を実施する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 海外研修制度として実施している英ブライトン大学への派遣研修について、前年度に派遣した職員による研修成果報告会を開催したほか、平成 21 年度から派遣する職員の選考等を行った。 また、人事交流については、電気通信大学及び国立天文台、北海道大学と実施した。	
	【152-2】事務職員の他機関との人事交流を行う。	III	(平成 21 年度の実施状況) 海外派遣研修については、英ブライトン大学に事務職員 1名(戦略企画室研究担当)を派遣し(派遣期間:4~10 月)、語学能力の向上だけでなく、同大学と本学との連携・協力事業の推進、研究支援事業のノウハウ修得等を目的とした研修を行った。研修終了後には、研修受講者による報告会を開催し、同大学の教育研究支援体制等について、現地派遣によって得た体験及び知見についての報告を職員等に対して行った。 また、学内における英会話研修として、英会話学校の講師を週3回招き、半年間に渡って事務職員(11 名)に英会話マンツーマンレッスンを行ったほか、英ブライトン大学の語学教員を招いて、英会話グループレッスンを試行的に実施した。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 独立行政法人大学評価・学位授与機構(以下、「大学評価・学位授与機構」と記載。)及び宮崎大学との人事交流を実施した(各1名)。 また、平成 21 年度より、新たな試みとして、「出向職員との懇談会」を実施した。出向者による出向先の状況報告や本学職員との懇談を通じ、人事交流の成果を確認するとともに、今後の人事交流の促進を図った。	

【153】○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ・給与に本人の業績が適切に反映されるよう、業績評価の具体的項目及び評価尺度を設定し、それらを総合的に勘案した評価法を構築する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 前年度の試行評価の実施結果等を踏まえた改善を行い、『平成 20 年度年次評価(平成 19 年度実績対象)』を実施した。また、これらの評価結果に基づき、全学教員活動評価委員会において、評価方法等の改善案を策定するとともに、評価結果の活用方法の検討、総合評価(3年ごと評価)の制度設計を行った。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 前年度に策定した改善案に基づき、平成 21 年度評価実施に係る規程・実施基準等の改正、システムのカスタマイズ等を行い、『平成 21 年度年次評価(平成 20 年度実績対象)』及び『総合評価(平成 18~20 年度実績対象)』を実施した。これらの評価結果は、各部局等において勤勉手当等の参考資料として活用するとともに、全学教員活動評価委員会において分析し、統計データとして本学 Web において公表した。また、同委員会において、学長表彰等について検討し、実施基準を改正し、総合評価の評価結果に基づき、特に優れた業績をあげた教員を表彰することとした。さらに、上記委員会において、年次・総合評価の評価方法等の改善について検討し、要項及び実施基準の改正案を策定した(平成 22 年4月1日施行)。	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人的資源の下で教育・研究を効果的に支援するため、経営的視点に立ち、機動性、柔軟性、効率性のある事務組織を形成する。 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
【154】○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・縦割りになりがちな事務組織を効率的な組織とするため、平成16年度末までに見直しを行うとともに、以降も業務の必要性に応じて見直す。	【154】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 事務組織の見直しについては、【131】のとおりである。また、経営を意識した事務職員の養成については、国立大学協会等が実施する学外の経営に関するセミナーに事務職員を積極的に参加させたほか、学内においてもプロジェクト企画立案研修を新たに実施した(【134】参照)。	(平成 21 年度の実施状況) 事務組織の見直し及び業務の効率化については、【131】のとおりである。 以上のとおり、中期計画を達成するとともに、第2期中期目標期間に向けた業務の効率化・事務組織改革にも着手しており、計画を上回って実施したと判断する。	
【155】○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 ・業務の質の維持・向上と効率化に寄与するため、近隣の大学と共同で業務処理の導入を検討する。	IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 18 年度から実施している液体窒素の共同調達を行った。また、西東京地区の国立大学法人等と共同で実施している法人宿舎の維持管理業務を、より迅速かつ円滑に行えるよう、運営体制の改善等を行った。			

	【155】平成 20 年度に引き続き、近隣大学との協力・連携を継続する。	IV	(平成 21 年度の実施状況) 前年度に引き続き、電気通信大学との液体窒素の共同調達及び西東京地区国立大学等との法人宿舎の共同維持管理業務を実施した。 また、近隣大学との共同調達等の拡充を図るため、西東京地区国立大学法人等課長会議にて広く他大学等に共同調達を募り、3機関と協定を締結し、政府調達を含めた平成 22 年度の調達手続きを実施した。 以上のとおり、年度計画の近隣大学との協力・連携の継続に加え、新たな連携業務も開始しており、本年度計画を上回って実施したと判断する。なお、中期計画については、共同業務の検討に止まらず、検討結果に基づき導入を行ったことから、計画を上回って実施したと判断する。	
【156】○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・業務の質の維持・向上と効率化が図れる業務についてはアウトソーシングを導入する。	【156】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 18 年度から「家畜病院」においてアウトソースしていた診療関係事務について、新病院の「動物医療センター」においても、引き続きアウトソースを行った。 また、府中・小金井キャンパス間における資料・荷物等の集配業務のアウトソーシングを試行的に実施した。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 動物医療センターの診療関係事務を引き続きアウトソーシングとともに、キャンパス間集配業務のアウトソーシングを実施した。 また、その他の業務についても、事務等の効率化・合理化に向け、経費削減 WG においてアウトソーシングの可能性について検討し、取組事項の提案をしていくこととした。	
【157】○情報化推進の体制を充実し、業務の情報化による簡素化・効率化を推進する。	【157】下記「大学情報システムの整備充実と運用改善を実現するための措置」において詳述。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 【189】～【195】のとおり。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 【189】～【195】のとおり。	
			ウェイト小計	

<p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等</p>	<p>医学教育の充実、③専門職大学院の整備)に対して、平成 19 年度までに計画的に人的資源を再配分した。</p>
<p>1. 特記事項</p>	<p>また、全学的な視点から戦略的な教育研究プロジェクト等を実施するため、大学戦略経費(学長裁量経費)を優先的に確保した。各プロジェクト等には、事業終了後に報告書の提出を求め、事業の成果を確認した。</p>
<p>【平成 16~20 事業年度】</p>	<p>予算編成においては、持続可能な大学経営を目指して、①総人件費改革の実行(常勤人件費△1%)、②経費の節減合理化(運営基礎経費△1%)、③選択と集中(重点施策等への重点配分)を基本的な配分方針として実施した。</p>
<p>■学長を中心とした大学運営の推進</p>	<p><関連計画:【135】></p>
<p>○学長主導による大学改革の推進</p>	<p>■機動的な事務組織の構築</p>
<p>学長が諮問した課題(「中長期的な見通しに基づく大学運営のための検討課題」)について集中的に議論し、具体的な方策を立案するため、平成 17 年度に「大学改革検討 WG」が設置され、中間答申を学長に対して提出した。この中間答申に基づき、平成 18 年度以降は、学長の下に「教育プログラム WG」(後に「教養教育協議会」に改編)、「教育研究組織改革 WG」(後に「教育研究組織改革検討委員会」に改編)、「管理運営体制検討 WG」が置かれ、上記学長諮問の主な 3 つの課題について個別に検討を進めた。</p>	<p>平成 16 年度に、従来の部課制からチーム制へと再編し、さらに理事(副学長)の担当ごとに各チームをグループ化したグループ・チーム制とした。これにより、業務の内容や量に応じて、より柔軟な対応が可能となった。平成 17 年度には、上記のグループ・チーム制について、1年後評価を実施し、この評価結果を受け、財務系及び学生系チームの事務組織体制を整備した(平成 18 年 4 月 1 日改編)。その後も、事務組織の強化等について検討を行い、平成 20 年度には、大学運営・経営等を推進する事務組織として「戦略企画室」を設置した。</p>
<p>教育プログラム及び教育研究組織改革については、上記 WG 等における検討の結果、答申が学長に提出され、この答申に基づき、全学共通教育機構の設置、教育研究組織改革案の作成、共同大学院設置決定(24 頁 特記事項「他大学との連携・協力」参照)が行われた。</p>	<p><関連計画:【131】></p>
<p>また、管理運営体制については、上記 WG において、採用計画等の作成(「平成 19 ~22 年度までの定年退職者の後任補充に係る採用可能額推計表」・「各年度全学採用計画」)、各種人事制度改革案の作成(「選択定年制」・「サバティカル制度」・「大学運営費によるテニュアトラック制度」)、産学官連携強化のための制度設計(「産官学連携奨励制度」)が行われた。</p>	<p>■委員会運営の見直し</p>
<p>○学長を中心とした大学運営体制の構築</p>	<p>全学計画評価委員会において、教育職員の省力化を目指して、学内の全学委員会の見直しを行った。その結果、平成 18 年度には前年度と比較し、委員会数 16 減、委員数延べ 112 名減となった。また、併せて「会議運営ルール」(会議時間や資料の削減等)を策定した。平成 19 年度から、一部の全学委員会等において会議資料の電子化を導入した。</p>
<p>平成 20 年度に、学長を中心とした大学運営をさらに推進するため、学長を本部長とする「大学戦略本部」を設置し、同本部をサポートする事務組織として学長直轄の戦略企画室を設置した(下記 特記事項「機動的な事務組織の構築」参照)。また、上記共同大学院の設置決定に伴い、大学戦略本部の下に「共同大学院設置推進室」が設置され、平成 22 年度の創設に向けて具体的な検討作業が進められた。</p>	<p>■有能な若手教員及び外国人・女性教員の採用・人材育成等</p>
<p><関連計画:【130】【131】【139】【149】></p>	<p>平成 17 年度に、学長の下に設置した「男女共同参画推進室」等において、テニュアトラック制度の導入及び女性研究者支援策等、具体的な制度改革案を検討した。</p>
<p>■学長主導による戦略的資源配分</p>	<p>上記検討の結果、平成 18 年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」に本学課題(「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」)が採択され、これに伴い若手支援室を立ち上げた。共生科学技術研究院の「若手人材育成拠点」</p>
<p>学長のリーダーシップの下、「教育力・研究力向上のための全学的措置」として、21 名の教員採用枠を確保し、3 つの重点施策(①大学教育センターの整備充実、②獸</p>	

にテニュアトラック制度を導入し、国際公募による募集を行い、テニュアトラック教員 22 名（うち女性5名、外国籍者3名）を採用した。平成 20 年度には、テニュアトラック教員の業績に対する中間評価を実施し、3名のテニュアトラック教員に対して審査基準を満たすとの決定を行った。これら取組の結果、文部科学省による本採択課題の中間評価結果は「A 評価」であった。さらに、本制度を全学に拡大するため、「**大学運営費によるテニュアトラック制度**」を平成 20 年度に導入し、実施した（平成 20 年度は准教授 4 名を採用）。

また、同様に平成 18 年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」にも本学課題（「**理系女性のエンパワーメントプログラム**」）が採択され、女性キャリア支援・開発センターを設置し、女性キャリア支援のため特任教員を採用した。同センターでは、女性教員が妊娠・出産により研究活動を中断することなくキャリア形成を継続することを目的として「研究支援員制度」を導入したほか、女性研究者向けのキャリア講座の開催や相談窓口の設置、育児・介護クーポンの配布等を行った。さらに、平成 21 年度科学振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」に本学課題（「**理系女性のキャリア加速プログラム**」）が採択され、これに伴い女性キャリア支援・開発センターの後継組織として女性未来育成機構を設置した。

＜関連計画：【144】【146】【148】＞

■人事制度等の改革

学長の諮問課題に基づき、人事制度改革について検討を進め（22 頁 特記事項「学長主導による大学改革の推進」参照）、平成 19 年度に「**選択定年制度**」を、平成 20 年度に「**サバティカル制度**」及び「**大学運営費によるテニュアトラック制度**」（22-23 頁 特記事項「有能な若手教員及び外国人・女性教員の採用等」参照）を導入した。また、女性教職員の拡大や多様な雇用形態を可能とするため、「**シニアプロフェッサー制度**」を導入したほか、「**農工大式ポジティブアクション『1プラス1』**」や育児・介護等を行う職員の短時間勤務制度の平成 21 年度導入を決定するなど、人事制度の改善等を行った。

また、採用制度については、教員採用過程の透明化を図るための各種制度等（採用基準、教員人事に関する基本方針、教員人事に関する新たなルール等）を策定し、公募採用等を一層推進したほか、助手の任期制や任期付助手採用制度等を導入して任期制適用の拡大を図り、各部局等において任期付採用に関する申し合わせ等が作成された。平成 20 年度には、上記「大学運営費によるテニュアトラック制度」の導入に伴い、農学府・農学部において新規採用の全助教にテニュアトラック制度を適用することとした。事務職員の採用については、多様な採用方法による優秀な人材の確保

を図るため、非常勤職員を対象とした学内公募を実施したほか、専門性の高い職種については、高度な専門的知識・技術を有する人材の確保について学内規程を整備し、これに基づき情報化推進及び施設、安全管理関係の専門職員を雇用した。

＜関連計画：【141】【143】～【148】【151】＞

■教職員の評価

○ 教育職員の評価

平成 17～18 年度にかけて、全学計画評議委員会の下に置かれた「教員評価検討 WG」及び「教員評価準備 WG」において、評価方法、評価項目を含んだ制度設計について検討し、要項等を策定した。これに基づき、教職員活動データベースを活用した評価システムの構築を完了し、平成 19 年度から、「**教員活動評価**（年次評価）」を試行的に実施した。また、学長を委員長とする「全学教員活動評議委員会」を設置し、評議実施状況の確認及び試行評価で明らかとなった問題点・改善点等の検討を行い、制度やシステムの改善を実施した。さらに、評価結果の活用方法や総合評価（3年ごと評価）の評価方法等についても検討を行い、検討結果に基づき規程等の改訂を行った。分析した評価結果（統計）については、本学 Web において公表した。

○ 事務職員の評価

平成 17 年度より、年度計画の立案及びその成果の自己評価を上司及び部下等が評価する、多重的総合評価を骨子とする新しい評価方法を構築した。平成 20 年度に、公務員制度改革に伴う新たな人事評価制度を参考として従来の評価方法を見直し、**職務遂行能力評価等による人事評価**とした。実施にあたっては、適切な評価を行うために、全事務管理職を対象に評価者研修を行った。また、評価方法の検証を行うとともに、評価結果の活用について検討を行った。

＜関連計画：【142】【153】＞

■ 事務職員の研修制度

本学独自の研修として、事務職員の能力及び資質の向上を目指した、**SD 研修プログラム**や**監査・内部統制等に関する研修会**等を企画・実施した。平成 20 年度からは、職員の大学運営への積極的な参加をより推進するため、事務職員が企画立案スキルとプロジェクトマネジメントの能力を身に着けることを目的とした「**プロジェクト企画立案研修**」を導入した。なお、同研修は、早稲田大学との包括協定（24 頁 特記事項「他大学との連携・協力」参照）に基づき、早稲田大学人事部及び（株）早稲田総研インターナショナルの協力を得て実施した。

さらに、国際的に活躍できる事務職員を養成するための独自研修として、主に国際系及び学生系部署の職員を対象に英会話学校への通学研修を行ったほか、平成 20 年度から学内で外国人講師による英会話のマンツーマンレッスンを行う「学内英会話研修」を実施した。また、海外大学への長期派遣研修制度も導入しており、平成 16～18 年度は、特に国際交流事業及び留学支援体制を強化するため、米ニューヨーク州立大学バッファロー校へ学生系の事務職員を派遣し、語学能力向上及び同大学の国際交流・留学支援体制等を学ぶための研修を実施した。平成 19 年度からは、研究面での国際化を図るため、英ブライトン大学へ研究支援業務に携わる事務職員を派遣し、同大学の研究支援体制等を学ぶとともに、現地業務に携わる研修(同大学と本学との連携事業に係る業務を現地スタッフと協力して進めるなど)を実施した。これらの海外派遣研修については、研修参加者が教育・研究活動及びその支援体制について、現地派遣によって得た体験及びその知見について報告する報告会を開催し、他の職員の SD にも活用した。

その他、他機関が実施する各種研修(マネジメントセミナー、部課長級研修等)にも積極的に事務職員を参加させた。

<関連計画:【134】【136】【152】【154】>

■他大学との連携・協力

教育研究面での連携として、平成 20 年度に早稲田大学との間で教育・研究活動の交流と連携の推進を目的とした「大学間交流に関する包括協定書」を締結した。さらに、本協定に基づき、健康増進・食糧問題・環境問題など人類の持続可能性への脅威となっている諸課題を解決する専門的知見・スキルを有する人材の養成を目的として、先端健康科学分野に関する国私連携による早稲田大学との共同大学院を平成 22 年度から設置することに同意し、「共同大学院の創設に関する覚書」を締結した。また、山梨大学を連携機関とした共同研究「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」を協力して実施した。

近隣大学との協力による共同業務の実施については、平成 18 年度から実施している液体窒素の共同調達を行った。また、西東京地区の国立大学法人等と共同で実施している法人宿舎の維持管理業務を、より迅速かつ円滑に行えるよう、運営体制の改善等を行った。

<関連計画:【137】【155】>

【平成 21 事業年度】

■学長を中心とした大学運営の推進

学長の諮問機関である「教育研究組織改革検討委員会」及び「教養教育協議会」の検討結果(24 頁 特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」参照)、併せて文部科学大臣通知「組織及び業務の見直し」を、『第2期 中期目標・中期計画(案)』に反映させた。さらに、教育研究組織改革委員会では、同委員会が前年度に作成した学長諮問に対する答申を踏まえて、平成 22 年度に改組再編する「研究院の新体制」等の具体案策定を行った。また、教養教育協議会の検討結果に基づき、4 月に「全学共通教育機構」が設置され、共通教育実施に向けた具体的な検討を進めた結果、平成 22 年度カリキュラムから自然科学系共通科目(TAT I・II)の導入を決定し、実施準備を行った。

管理運営体制検討 WG においては、引き続き、学長諮問に基づき平成 22 年度以降(第2期中期目標期間)の人事費管理のあり方について検討し、「平成 22 年度全学採用計画」を策定した。

共同大学院については、共同大学院設置推進室において平成 22 年度設置に向けた手続き及び具体的準備を進めるとともに(25 頁 特記事項「他大学との連携・協力」参照)、大学戦略本部において概要の策定及び進捗状況の確認等を随時行った。

<関連計画:【130】【139】【149】>

■機動的な事務組織の構築

更なる効果的・機動的な運営体制を目指し、事務組織の見直し及び業務の効率化について、前年度の検討結果を受け、各地区事務の責任・連絡体制の強化を目的とした「地区事務長制」を導入した。また、学長裁定(平成 21 年 12 月 16 日)に基づき「事務組織改革検討会」を発足し、第2期中期目標期間における部局等の改組再編等に関連する所掌事務と事務組織の改革案について検討を行い、役員会及び管理運営体制検討 WG(拡大)に検討経過を報告し、「事務組織の改革について(中間まとめ)」をとりまとめた。

<関連計画:【131】>

■委員会運営の見直し

各種会議・委員会のより効率的な運営を目指して、平成 18 年度に策定した「会議運営ルール」を一部改正し、開催時間の短縮化(原則 1.5 時間)、資料の電子化、遠隔会議の活用等を図った。資料の電子化については全学の主要委員会において導入

したほか、多地点制御遠隔講義システム(平成 20 年度導入)を利用した府中・小金井キャンパス間を結ぶ遠隔会議を全学計画評価委員会等で開始した。

<関連計画:【131】>

■有能な若手教員及び女性教員の採用・人材育成等

テニュアトラック制度について、平成 20 年度に実施した中間評価の審査を通過した者に対して(22-23 頁 特記事項「有能な若手教員及び外国人・女性教員の採用・人材育成等」参照)、各部局の「テニュアトラック付与審査委員会」で審議を行い、テニュアトラック教員4名をテニュア教員として各部局で採用した。また、これに伴い、テニュアトラック教員の追加募集を行い、准教授1名を採用した。

女性教員の採用拡大については、平成 21 年度から「農工大式ポジティブアクション『1プラス1』」を導入し、常勤の女性職員を採用した場合に当該専攻等にプラス1名分の特任助教の人事費を支給することとした。本制度に基づき、平成 21 年1~9月までに新規採用された女性教員(5名)について審査を行い、ポジティブアクションの対象教員 2 名を選定し、当該教員が所属する工学府機械システム工学専攻及び農学府自然環境保全学専攻に特任助教相当の人事費を支給することを教育研究評議会にて決定した(支給期間は平成 22 年度からの2年間)。また、平成 21 年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」の採択に伴い、養成対象の女性研究者の採用計画を策定し、平成 21 年度は特任教員4名を採用した(平成 22 年度4名採用予定)。

<関連計画:【142】【144】【146】【148】>

■教職員の評価

前年度に策定した改善案に基づき、平成 21 年度評価実施に係る規程・実施基準等の改正、システムのカスタマイズ等を行い、『平成 21 年度年次評価(平成 20 年度実績対象)』及び『総合評価(平成 18~20 年度実績対象)』を実施した。特に、評価結果の活用について、部局等において勤勉手当の際の参考とするとともに、「勤勉手当等の候補者選定の際に評価結果を参考とする」及び「学長は、総合評価の評価結果に基づき、特に優れた業績をあげた教員を表彰できる」旨を実施基準に明記した。

また、事務職員及び技術職員の人事評価については、基本的な評価方法は前年度評価を踏襲しつつ、平成 21 年度から前・後期に分けて実施し、評価結果(4~9月末)を 12 月期勤勉手当に反映させた。さらに、前年度の評価者研修に加え、被評価者研修を新たに実施した。

<関連計画:【142】【153】>

■事務職員の研修制度

本学独自の研修として、引続き、SD 研修プログラム及び監査能力向上研修会を実施した。特に、事務職員が職階又は部署ごとに必要なマネジメント能力を身につけることを目的として SD プログラムを企画し、奨励受講者を設定して実施した。また、監査能力向上研修会では、退職職員の再雇用制度において採用した元職員が、内部監査等で指摘のあった問題点、改善点を中心に説明を行い、今後の業務遂行に反映するよう啓発を図った。

また、語学能力向上を目指した研修については、引続き学内英会話研修を実施し、平成 21 年度からは府中・小金井両地区において英会話学校講師によるマンツーマンレッスンを行ったほか、姉妹校である英ブライトン大学の語学教員によるグループ英会話レッスンを試行的に実施した。さらに、長期派遣研修として、英ブライトン大学に事務職員1名(戦略企画室研究担当)を派遣し、語学能力の向上だけでなく、同大学と本学との連携・協力事業の推進、研究支援事業のノウハウ修得等を目的とした研修を行った。研修終了後には、研修受講者による報告会を開催し、同大学の教育研究支援体制等について、現地派遣によって得た体験及び知見についての報告を職員等に対して行った。

<関連計画:【134】【152-1】>

■他大学との連携・協力

早稲田大学との共同大学院の創設について、共同大学院設置推進室において、平成 22 年度設置に向けた準備を進め、9月に文部科学大臣へ「設置報告書」を提出した。さらに、早稲田大学との共同記者会見の実施や共同先進健康科学専攻のリーフレットの作成・配布、Web の開設等を早稲田大学と協力して行うとともに、2月には平成 22 年度入学試験を実施し、3月に合格者(本学 9名、早稲田大学 4名)を決定した。

また、「DPSIRスキームを用いた野生動物管理システムの開発」が文部科学省の特別教育研究経費事業として予算措置されたことに伴い、栃木県及び宇都宮大学と「野生動物のための研究推進に関する包括連携協定」を締結し、これに基づき野生動物管理に関する研究、野生動物についてのデータ及び情報の共有、行政課題の解決に向けた研究成果の活用等を効率的に実施した。

なお、近隣大学との協力による共同業務の実施については、電気通信大学との液体窒素の共同調達及び西東京地区国立大学等との法人宿舎の共同維持管理業務を実施した。

また、近隣大学との共同調達等の拡充を図るため、西東京地区国立大学法人等課長会議にて広く他大学等に共同調達を募り、3機関と協定を締結し、政府調達を含めた平成 22 年度の調達手続きを実施した。

<関連計画:【137】【155】>

2. 共通事項

【平成 16~20 事業年度】

- 戰略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。
 - ・ 学長を中心とした大学運営への取組については、上記特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」のとおり。
 - ・ 「役員・部局長連絡会」を設置し、法人全体の観点に立った意思決定と各部局の活動の総合調整を図った。
 - ・ 学長の特命事項を処理するため、「学長特任補佐制度」を導入した。
 - ・ 規則の制定及び改正、業務運営に関する重要な事項、財務に関する事項、教育研究に関する重要な事項等については、法令及び本学諸規定に基づき、経営協議会及び教育研究評議会等の議を経て、役員会にて審議・決定した。

- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。
 - ・ 学長のリーダーシップの下に実施される、人的資源の再配分である「教育力・研究力向上のための全学的措置」及び財務上の資源配分である「大学戦略経費(学長裁量経費)」については、上記特記事項「学長主導による戦略的資源配分」のとおり。
 - ・ 全学的見地から計画的な人事管理を推進するため、教育研究評議会において「教育職員人事に関する基本方針」を策定した。また、「全学採用計画」を策定するとともに、これに基づいた選考を部局に委任し、選考方針、採用計画及び選考結果を教育研究評議会に報告し審議するシステムを構築した。(中期計画【149】参照)
 - ・ 学長主導による若手教員の採用及び外国人・女性教員の採用拡大については、上記特記事項「有能な若手教員及び外国人・女性教員の採用・人材育成等」のとおり。
 - ・ 学長諮問等に基づく人事制度改革については、上記特記事項「人事制度等の改革」のとおり。
 - ・ 本学独自の研究奨励制度(「研究奨励助成制度」「産官学連携奨励制度」「研究奨励金「JIRITSU(自立)」制度」)及び奨学金制度(「東京農工大学奨励奨学金」「東京農工大学教育研究振興財団奨学金」)等を導入した。

- 業務運営の効率化を図っているか。
 - ・ 機動的な事務組織の構築に向けた取組については、上記特記事項「機動的な事務組織の構築」のとおり。
 - ・ 各部局運営において、副部局長及び部局運営委員会を設置するなど、部局長を中心とした部局運営体制を強化し、業務の効率化を図った。(中期計画【132】参照)

心とした部局運営体制を強化し、業務の効率化を図った。(中期計画【132】参照)

- ・ 学内の全学委員会の見直しについては、上記特記事項「委員会運営の見直し」のとおり。
- ・ 近隣大学との共同業務の実施については、上記特記事項「他大学との連携・協力」のとおり。
- ・ 「動物医療センター」(平成 19 年度まで「家畜病院」)における診療関係事務を医療事務専門業者に業務委託した。(中期計画【156】参照)

- 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・ 課程ごとの平成 16~21 年度の定員充足率は以下のとおりであり、各課程・年度とも収容定員は 90% 以上を充足させている。

表 課程ごとの定員充足率 (単位:%)

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
学士課程	114	114	119	115	115
修士課程 (博士前期課程を含む)	135	137	137	133	146
博士課程	182	156	131	119	156
専門職学位課程	-	123	128	130	114

- 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・ 専門職員就業規則に基づき、情報化推進及び施設、安全管理関係の専門職員を採用した(中期計画【151】参照)。上記専門職員を活用して、学務情報システム(SPICA)の機能向上、学生・教職員への安全管理教育等を行った。
 - ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、コーディネータや研究員、弁理士等の専門人材を配置し、共同研究・受託研究のマッチング活動、インキュベータ活動、発明審査等、様々な研究支援活動を行った。(37-38 頁 特記事項「競争的資金獲得の支援状況」参照)
 - ・ 本学在学生等を中心とした「東京農工大学の魅力を発見する会」を立上げ、入試広報や一般広報等の充実を図った。(46 頁 特記事項「広報活動等における情報発信の実施(入試広報等に係る取組)」参照)
 - ・ 経営協議会を年4回(平成 16 年度は5回)開催しており、経営協議会での意見を大学運営に反映している。各年度の事例については、以下とおり。
- 平成 16 年度:会議の簡素化、社会人教育の充実(専門職大学院設置に際しサテライト教室の開設)、事務組織の強化等

平成 17 年度：内部監査機能の充実、職員評価の導入、年度計画の策定方法等
 平成 18 年度：民間金融機関からの長期借入金による家畜病院整備事業の実施、教員活動評価の実施、年度計画の策定（重点施策）、大学のガバナンス、国際貢献に対する戦略等
 平成 19 年度：危機管理体制の整備、国際化の推進（国際センター設置）、科学博物館の設置等
 平成 20 年度：目的積立金の取扱い、余裕資金の運用、農工大ビジョンの策定等

○ 監査機能の充実が図られているか。

- ・「監査室」を設置し、内部監査計画に基づき、適切に内部監査を実施した。また、監査の結果に基づき業務改善の提案を行った。
- ・監事監査については、監事からの指摘を大学の運営に反映した。（指摘事項例：学生実験における事故発生時の初動連絡体制の整備、役員会議事録の改善、役員・部局長連絡会の設置、TA の労務管理、旅費に関する事務手続き 等）
- ・監事、会計監査人、監査室（内部監査担当者）の三者は、監査の独立性を担保し、効率的かつ効果的監査を実施するため、協議の場を設定し、会計監査人から監査計画、期中及び期末の監査報告書について、書面に基づき説明を受けるとともに必要な事項について連携強化のための意見交換を行った。
- ・内部統制と内部監査についての研修会を、役員・幹部職員及び一般職員を対象に行い、監査能力の向上を図った。（中期計画【136】参照）
- ・研究費の不正使用防止を図るため、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに沿った「競争的資金等の取扱いに関する要項」等を制定した。また、適正な経理管理に関する冊子（「競争的資金等に関する《マニュアル》」、「国立大学法人東京農工大学における発注・検収体制《納入業者の皆さんへ》」）を作成し、教職員及び事務職員に配付したほか、Web に掲載した。（68 頁 共通事項「危機管理への対応策が適切にとられているか。」参照）

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- ・「男女共同参画室」の設置及び女性研究者のキャリア支援に関する取組については、上記特記事項「有能な若手教員及び外国人・女性教員の採用・人材育成等」のとおり。
- ・「出産・育児などで休業した女性獣医師の社会復帰のための再教育支援プログラム」が、文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択され（平成 19 年度）、これに基づき出産や育児で休業した女性獣医師向けの支援事業を

開始した。

- ・個々の教職員の働き方の多様化を認め、子育てや育児をしながらでも働き続けられる職場環境について検討し、平成 21 年度に短時間勤務制の導入、介護休業延長等の規程改定を行うことを決定した。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・平成 16 年度に「大学教育センター」を設置し、全学的な視点から教育及び学生の受入れに関して研究・企画・調整を行った。
- ・「教育力・研究力向上のための全学的措置」については、上記特記事項「学長主導による戦略的資源配分」のとおり。
- ・教育研究組織については、全学自己点検・評価小委員会において実施された自己点検・評価結果等を参考に、学長諮問 WG や共生科学技術研究院運営委員会等で活性化に向けた検討を行った。（中期計画【139】参照）
- ・上記検討結果を受けて、研究院の一部の部門において組織の再編成を行い、「拠点」を設置して、必要に応じて機動的・流動的に教員を配置できる体制とした。また、全学的な教育研究設備の充実を目指し、遺伝子実験施設及び機器分析センターを統合し、基盤的な施設設備の計画管理体制の整備を含む学術研究支援総合センターを設置した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ・「産官学連携・知的財産センター」において専門性の高い能力を持った人材を採用・配置する等、研究支援体制の整備・強化を図った。
- ・若手人材及び女性研究者の研究活動支援の取組については、上記特記事項「有能な若手教員及び外国人・女性教員の採用・人材育成等」のとおり。
- ・学術研究活動の推進を戦略的に行うため、学長を本部長とする「大学戦略本部」とともに学長直轄の「戦略企画室」を設置した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成 16 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた企画執行体制の充実については、平成 17 年度以降、上記特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」のとおり改善した。監査室の実質的な機能の状況については、上記共通事項「監査機能の充実が図られているか。」のとおりである。速やかな検討と実施が求められるとされた業務のアウトソーシングについては、平成 17 年度から家畜病院

診療関係事務等で実施した(中期計画【156】参照)。

- ・平成 17 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた**中長期的な人件費管理計画の策定**については、平成 18 年度に管理運営体制検討 WG 等で検討し、「平成 19~22 年度までの定年退職者の後任補充に係る採用可能額推計表」及び「全学採用計画」を策定し、これに基づく採用を実施した(22 頁 特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」参照)。
- ・**選択定年制度の実施**については、平成 16 年度評価において国立大学法人評価委員会から、十分な検討が行われていないとの指摘を受け、平成 17 年度に基本的制度設計を行った。さらに、平成 17 及び 18 年度評価において、今後の検討及び実施が期待されるとの指摘を受け、平成 18 年度に管理運営体制検討 WG 等において具体案を検討し、平成 19 年度から適切に実施した(23 頁 特記事項「人事制度等の改革」参照)。

【平成 21 事業年度】

○ 戰略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ・学長を中心とした大学運営への取組については、上記特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」のとおり。
- ・大学戦略本部において、教育、研究、新技術・新産業創出及び国際化推進をより一層活性化するための対外的な大学戦略を検討し、文部科学省の科学振興調整費(2件)や教育研究の充実のための各種プログラム(6件)の外部資金事業について採択を受けた。
- ・法令及び本学諸規程に基づき、年度計画の策定、予算の策定、規則の制定・改定等について、経営協議会及び教育研究評議会の審議を経て、役員会で決定した。(資料編 14 頁【添付資料2-2】参照)

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・全学的な視点から戦略的な教育研究プロジェクト等を実施するため「大学戦略経費(学長裁量経費)」を優先的に確保、配分した。(資料編 3-4 頁【添付資料1-2】参照)
- ・「平成 21 年度の全学採用計画」に基づき、各部局の採用可能額を設定し、その範囲内で各部局が採用計画を策定し、それにに基づく採用を行った。また、平成 21 年度の人件費の状況を勘案して、「平成 22 年度全学採用計画」を策定した。(中期計画【149】参照)

- ・前年度に引き続き「選択定年制度」を適切に運用した。(中期計画【143】参照)
- ・一定の外部資金を獲得した教職員に対するインセンティブ付与のため、そのオーバーヘッドの金額に応じて産官学連携奨励費を支給又は配分する「産官学連携奨励制度」を前年度に引き続き実施し、教職員 84 名に合計 24,294 千円を支給又は配分した。
- ・テニュアトラック制度の実施及び農工大式ポジティブアクション『1プラス1』の導入・実施については、上記特記事項「有能な若手教員及び女性教員の採用・人材育成等」のとおり。
- ・民間金融機関からの長期借入金を活用して小金井キャンパスの学生寮を改修整備した。(中期計画【172-2】参照)

○ 業務運営の効率化を図っているか。

- ・更なる効果的・機動的な運営体制を目指すための事務組織の見直し等については、上記特記事項「機動的な事務組織の構築」のとおり。
- ・各種会議・委員会のより効率的な運営を目指した取組については、特記事項「委員会運営の見直し」のとおり。
- ・近隣大学との協力による共同業務の実施については、上記特記事項「他大学との連携・協力」のとおり。
- ・動物医療センターの診療関係事務やキャンパス間集配業務をアウトソーシングした。また、経費削減 WG において、その他の業務についてもアウトソーシングの可能性を検討し、取組事項の提案をしていくこととした。(中期計画【156】参照)

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・課程ごとの定員充足率は、学士課程 120.21%、修士課程(博士前期課程を含む)148.98%、博士課程 131.15%、専門職学位課程 103.75%であり、収容定員の 90%以上を充足した。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・経営協議会を全 5 回開催した。経営協議会の審議内容及び指摘事項等について、大学運営に反映させた。(資料編 15-18 頁【添付資料2-3、2-4】参照)
- ・前年度に引き続き、情報化及び安全管理、産学官連携活動の推進、並びに知的財産の適切な保護及び活用のため、専門職員や外部有識者を活用した取組を実施した。(中期計画【161】【183】【190】参照)

○ 監査機能の充実が図られているか。

- ・平成 21 年度の内部監査計画を作成し、これに沿って、①科学研究費補助金の補助条件等の遵守状況、②環境報告書の記載内容、③資産の管理状況、④検収所の機能実施状況、⑤平成 20 年度内部監査指摘事項の改善状況⑥競争的資金の執行状況について内部監査を実施した。(中期計画【136】参照)
- ・前年度に引き続き、監査結果を反映させた研修会や科学研究費補助金の説明会を実施した。(中期計画【136】【162】参照)

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- ・女性教員の採用拡大等に向けた取組については、上記特記事項「有能な若手教員及び女性教員の採用・人材育成等」のとおり。
- ・前年度までの検討結果に基づき、短時間勤務制の導入、介護休業延長等の規程改定を行った。
- ・『出産・育児などで休業した女性獣医師の社会復帰のための再教育支援プログラム』(平成 20 年度文部科学省「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」委託事業)において、前年度に引き続き、再就職等を支援するためのセミナー、実践的教育講座を開講したほか、教育講演会、特別講演会等を開催した。(104 頁 特記事項「本学の特色を活かした社会貢献活動の実施」参照)
- ・女性未来育成機構を中心として、前年度に引き続き女性教職員や女子学生のキャリアパス支援を行ったほか、女子中高生を対象としたサマースクール等のイベントを実施した(104 頁 特記事項「本学の特色を活かした社会貢献活動の実施」参照)。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・教育研究組織改革委員会の答申(平成 20 年 12 月 22 日)を踏まえて、平成 22 年度の研究院の改組再編及び共同大学院の設置に向けた具体的準備を進めた(上記特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」参照)。
- ・教養教育協議会の検討結果に基づき、4 月に「全学共通教育機構」を設置した(上記特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」参照)。
- ・学長の諮問機関である「教育研究組織改革検討委員会」及び「教養教育協議会」の検討結果、併せて文部科学大臣通知「組織及び業務の見直し」を、『第2期 中期目標・中期計画(素案)』に反映させた。(中期計画【130】【139】参照)

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ・「大学戦略本部」における学術研究活動の活性化に向けた取組状況については、

上記共通事項「戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。」のとおり。(資料編 68 頁【添付資料6-1】参照)

- ・産官学連携・知的財産センターや共生科学技術研究院において研究活動推進のための支援を行った。(39 頁 特記事項「競争的資金獲得の支援状況」及び資料編 69-73 頁【添付資料6-1】参照)
- ・若手人材及び女性研究者の研究活動支援の取組については、上記特記事項「有能な若手教員及び外国人・女性教員の採用・人材育成等」のとおり。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成 20 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた**教員採用の際の項目の公表**について、教員採用選考基準策定小委員会において策定した「教員採用の選考基準等について」及び、前年度に統一した「教育職員選考結果報告書 様式」を本学 Web に掲載した。(中期計画【141】参照)
- ・「第1期中期目標・中期計画期間に係る業務の実績に関する評価結果」において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた**大学院における定員超過**については、教育の質の保証という観点からも、教育研究評議会等において、各部局長に対し適正な定員管理を周知した。また、同評価結果において、一層の検討が期待されるとされた**教員活動評価**については、試行評価における課題についての検討結果に基づき、改善を行うとともに、評価結果の反映方法について規程を改正し、平成 22 年度から本格実施することとした(中期計画【153】参照)。
- ・中期目標等策定小委員会において、「第1期中期目標・中期計画期間に係る業務の実績に関する評価結果」及び文部科学大臣通知「組織及び業務の見直し」等を踏まえて、前年度に策定した案を修正し、「第2期中期目標・中期計画(素案)」を策定した。(中期計画【130】参照)

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 固定収入を確保しつつ、外部研究資金を増加し、新たな自己収入を開拓する。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【158】○固定収入の確保 ・学生納付金の徴収方法を平成17年度までに自動引落等の効率化を図る。	【158】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 17 年度までに実施した授業料、入学料及び入学試験検定料の口座振替または振込を引き続き実施した。	(平成 21 年度の実施状況) 前年度と同様に実施した。		
【159】・教育研究附属施設の収入については、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、収入を確保する。	【159】 平成 20 年度に引き続き、教育研究附属施設の収入について、教育研究に支障を生じない範囲で収入を確保する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 農場収入及び演習林収入については、収入目標額 26,348 千円に対して、実績は 31,304 千円であり、本来の教育研究に支障を生じない範囲で収入を確保した。	(平成 21 年度の実施状況) 引き続きアンテナショップ「夢市場」での販売等を行った結果、農場収入及び演習林収入は、収入目標額 25,963 千円に対して、実績は 26,688 千円であり、本来の教育研究に支障を生じない範囲で収入を確保した。		

【160】・家畜病院収入については、診療体制の充実を図り、中期目標期間中に平成12年度からの過去3年間の平均収入額より50%増加する。		IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 19 年度から民間金融機関からの借入により行っていた「家畜病院」の整備が、7月に完了し、最新の医療機器による高度先端医療の提供が行える「動物医療センター」として診療を開始した。併せて診療単価の引き上げも行われた結果、収入額は 178,205 千円となり、円滑な病院運営及び借入元金等の償還を実行するための収入目標額(146,444 千円)を大幅に上回った。 なお、上記収入額は、中期計画に掲げた平成 12 年度からの3年間の平均収入額(68,432 千円)の 50% 増(102,648 千円)の目標値を大きく上回る、160% 増となった。	
		IV	(平成 21 年度の実施状況) 動物医療センターにおける平成 21 年度の収入額は 206,308 千円であり、円滑な病院運営及び借入元金等の償還計画に必要な額(償還等計画額:178,391 千円)を大幅に上回る額を確保した。以上のことから、年度計画を上回って達成したと判断する。 また、上記収入額を平成 12 年度からの3年間の平均収入額(68,432 千円)と比較すると201% 増となり、中期計画に掲げた上記収入額 50% 増の目標値(102,648 千円)を大幅に上回った。さらに、中期目標期間中の平均収入額(165,989 千円)においても平成 12 年度からの過去3年間の平均収入額より 142% 増であることから、大幅に計画を上回ったと判断する。(37 頁 特記事項「家畜病院(動物医療センター)の整備及び診療収入の増加」、39 頁 特記事項「動物医療センターの診療収入」参照)	
【161】○外部研究資金の增加 ・競争的資金の申請増加のための支援組織の確保、共同研究等の受入窓口の整備や産学連携コーディネーター活用等の全学的な支援システムを整備する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 前年度までに整備してきた支援体制において、さらに産学官連携機能を強化するため、大型助成金の獲得に重点を置いた支援活動を展開したほか、産官学連携・知的財産センターのコーディネータが中心となりマッチング活動や共同研究企画提案等を行い、包括連携協定相手先企業との新規共同研究を創出した。また、外国企業との共同研究契約を促進するため、標準契約書を設定し国際案件での活用を開始したほか、外為対応手順書等の整備を行った。(37-38 頁 特記事項「競争的資金獲得の支援状況」参照)	

	<p>【161】平成 20 年度に引き続き、産学官連携機能の強化及び人材の更なる活用を推進し、組織改革を併せて実施する。</p> <p>また情報の国外発信を強化し、本学の研究シーズの国際展開を行うとともに、人材育成活動を行う。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>産学官連携機能の強化と人材の更なる活用を推進するために、産官学連携・知的財産センターの組織改革を実施した。具体的には、同センターの専任教員を2名増員し4つの部門それぞれに専任教員を配置した。外部資金獲得増のため、若手教員説明会を企画・開催したほか、共同研究推進特任教員等人件費に係る申し合わせを策定し、予算措置を行った。</p> <p>海外へ向けた情報発信を積極的に推進するため、英語版及び中国語版の研究シーズ集を活用し、海外リエゾン拠点でのセミナー、海外展示会、国内の国際展示会、外国機関との面談にて本学の研究シーズとのマッチングを行った。また成功例を学ぶため米国での大学知財活用セミナーにコーディネータを派遣した。</p>	
<p>【162】・科学研究費補助金について、1人最低1件以上申請することを目標とする。</p>	<p>【162】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>共生科学技術研究院を中心に、科学研究費補助金申請率・採択率向上を目指した取組(講演会や説明会等の開催、計画調書の見本例配布及び学内事前確認等)を行った。</p> <p>平成 20 年度の科学研究費補助金申請状況は、継続を含め1人あたり 1.20 件(常勤教職員ベース)/1.06 件(非常勤職員を含む研究者名簿登録ベース)となり、中期計画の目標値(1人最低1件以上)を達成した。</p>	
			<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>共生科学技術研究院において、引き続き科学研究費補助金の申請率・採択率向上のための取組(講演会や説明会の開催等)を実施した。さらに新たな取組として、科学研究費補助金審査委員の経験者にアンケート調査を実施し、調査結果を説明会等の内容の改善に活用した。これらの支援により、平成 21 年度の科学研究費補助金申請状況は、継続を含め1人あたり 1.11 件(常勤教職員ベース)となり、中期計画の目標値を達成した。また、本学研究情報を学外へ発信する取組の一環として、平成 21 年度から、科学研究費補助金の採択一覧(「平成 21 年度科学研究費補助金一覧」)をWebに掲載した。</p>	

【163】・受託研究、共同研究を行う教員数を中期目標期間中に、平成12年度からの過去3年間の平均値より10%増加する。		IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 産官学連携・知的財産センターにおいて、過去4年間の各種データ(教員別・学科別・企業別・包括連携別の共同研究獲得金額データ、教員の共同研究・受託研究参加者データ等)の整備及び分析を行い、この分析結果を踏まえて受託研究・共同研究の促進に対する取組を実施した。 平成 20 年度の受託研究・共同研究を行う教員数は合計で 166 名であり、中期計画の目標値 100 名(平成 12 年度からの過去3年間の平均値より 10% 増)を上回った。なお、前年度との比較では、共同研究実施教員数が14名、受託研究実施教員数が4名、それぞれ増加した。	
		IV	(平成 21 年度の実施状況) 平成 21 年度は特に前年度に行ったデータ分析結果に基づき、外部資金獲得実績並びに共同研究参加率を高めるため、若手教員を中心に、受託研究・共同研究への参加を促す取組を行った。具体的には、一定額以上の共同研究を受入れた若手教員に産官学連携・知的財産センターから共同研究を発展させるための学内ファンド予算を措置する制度を制定・実施したほか、産学官連携スペースの使用に際して、若手職員は金額の如何を問わず申請可能とし、その使用料を半額とする申し合わせを策定した(平成 22 年度から実施)。さらに、「助成金申請支援説明会」や「助成金獲得増を目的とした経験者との懇談会」を開催し啓発を図った。 上記取組の結果、平成 21 年度に受託研究・共同研究を行った教員数は合計で 177 名であり、中期計画の目標値 100 名を上回った。なお、前年度との比較では、共同研究実施教員数が2名、受託研究実施教員数が8名、それぞれ増加した。 以上のとおり、年度計画を上回って達成した。また、中期計画については、目標値(100 名)に対して中期目標期間中の平均人数は 152.8 人と大きく上回って達成しており、計画を上回って達成したと判断する。(39 頁 特記事項「共同研究・受託研究の実績等」参照)	
【164】○収入を伴う新たな事業の展開 ・収入を伴う新たな事業を開拓するため、大学全体で推進する組織を構築する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) アンテナショップ「夢市場」での生産物販売等を引き継ぎ行い、収入を確保した(【159】参照)。	
			(平成 21 年度の実施状況) 引き継ぎ前年度までの取組を実施するとともに、農工大ブランドの焼酎「賞典禄」について、新たにネット販売や地域イベントでの販売を開始し、収入増を図るとともに、本学の特色を学外へアピールした。	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・運営費交付金の合理化に対応して管理的経費を抑制する。	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【165】・業務の IT 化等により業務全般に要する経費を毎年合理化する。	【165】 モノクロ印刷の徹底などにより管理的経費における印刷費の削減を図る。	IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 20 年度より新たに「経費削減 WG」を設置し、データ分析及び経費削減に向けた具体的方策の検討を行い、学内の経費削減意識向上のための広報活動、光熱水量節約のアナウンス、紙使用量の削減目標の設定・掲示、チェックリストの配布等を行った。 上記取組の結果、年度初めに設定した「一般管理比率(前年度の経常費用から減価償却費と公租公課を差し引いた一般管理費の割合)を前年度値以下に抑える」という目標に対し、実績は前年度値とほぼ同率となり（アスペクト対策及び耐震補強等の緊急避難的な費用及び事業の IT 化推進のための一時的な費用等の特殊要因による費用を除く）、目標を達成した。	(平成 21 年度の実施状況) 経費削減 WG において、管理的経費の約1割を占める印刷費の削減を図るために、学内の主要会議における資料の電子化の徹底を申し合わせるとともに、モノクロ印刷・両面印刷等の徹底を、ポスター等で学内に周知し、各教職員の協力を求める等の取組の結果、6,898 千円(約 12%)を削減したことから、計画を大幅に達成したと考える。 また、これら管理的経費の削減の取組の結果、一般管理比率は、前年度(6.04%)を下回り(実績:5.88%)、管理的経費全体の削減も図った。 なお、上記経費削減の取組の中で、管理的経費だけでなく教育研究用も含めた、複写機の契約を見直すこと等により経費全体の効率化に努めるとともに、平成 16 年度から平成 21 年度までに、7.00%から 5.88%と大幅な削減を行い、中期計画を上回って達成したと判断する。		

【166】・経費ごとに具体的な節減目標値を設定するとともに、省エネ型設備へ計画的に切り替えるなど水光熱費等を毎年1%節約する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 水光熱費の削減については、一般管理費の削減と併せて「経費削減 WG」において検討し(【165】参照)、全教職員の意識向上に努めたほか(下記平成 21 年度の実施状況参照)、人感センサーの設置やボイラーの稼働期間短縮などを行った。 上記取組の結果、平成 20 年度の水光熱全体の節約額は概数で 18,984 千円となり燃料費単価の変動分を除くと対前年度比 4.13% の節約となった。																												
		IV	(平成 21 年度の実施状況) 経費削減 WG において分析した、過去の水光熱費及び使用量等のデータを踏まえ、前年度に引き続き、Web やポスター、チェックリスト等を活用した学内職員への水光熱費削減に対する啓蒙活動を実施したほか、電気省エネ設備の導入、太陽光パネルの設置等を行った結果、平成 21 年度の管理経費における水光熱費の削減額は 27,917 千円となり燃料費単価の変動分を除くと対前年度比 4.15% 節約が図られた。 (参考) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成20年度</th><th>平成21年度</th><th>削減額 / 削減率</th><th>除 費用増分 削減額 / 削減率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料</td><td>107,423 千円</td><td>89,378 千円</td><td>18,045 千円 / 16.80%</td><td>416 千円 / 0.39%</td></tr> <tr> <td>ガス料</td><td>23,162 千円</td><td>18,511 千円</td><td>4,651 千円 / 20.09%</td><td>847 千円 / 3.66%</td></tr> <tr> <td>上下水道料</td><td>21,412 千円</td><td>17,514 千円</td><td>3,898 千円 / 18.21%</td><td>6,223 千円 / 29.06%</td></tr> <tr> <td>その他光熱・ 燃料費</td><td>4,636 千円</td><td>3,313 千円</td><td>1,323 千円 / 28.54%</td><td>△983 千円 / 21.20%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>156,633 千円</td><td>128,716 千円</td><td>27,917 千円 / 17.82%</td><td>6,503 千円 / 4.15%</td></tr> </tbody> </table>		平成20年度	平成21年度	削減額 / 削減率	除 費用増分 削減額 / 削減率	電気料	107,423 千円	89,378 千円	18,045 千円 / 16.80%	416 千円 / 0.39%	ガス料	23,162 千円	18,511 千円	4,651 千円 / 20.09%	847 千円 / 3.66%	上下水道料	21,412 千円	17,514 千円	3,898 千円 / 18.21%	6,223 千円 / 29.06%	その他光熱・ 燃料費	4,636 千円	3,313 千円	1,323 千円 / 28.54%	△983 千円 / 21.20%	合計	156,633 千円	128,716 千円
	平成20年度	平成21年度	削減額 / 削減率	除 費用増分 削減額 / 削減率																											
電気料	107,423 千円	89,378 千円	18,045 千円 / 16.80%	416 千円 / 0.39%																											
ガス料	23,162 千円	18,511 千円	4,651 千円 / 20.09%	847 千円 / 3.66%																											
上下水道料	21,412 千円	17,514 千円	3,898 千円 / 18.21%	6,223 千円 / 29.06%																											
その他光熱・ 燃料費	4,636 千円	3,313 千円	1,323 千円 / 28.54%	△983 千円 / 21.20%																											
合計	156,633 千円	128,716 千円	27,917 千円 / 17.82%	6,503 千円 / 4.15%																											
		ウェイト小計																													

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 資産を効果的・効率的に運用する。
------	--------------------

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
【167】○教育研究施設の点検・評価に関する調査を平成17年度から毎年実施し、施設の適切な使用面積配分と弾力的な運用を行うため共用スペースを確保する。	【167】 平成 20 年度に引き続き、教育研究施設の点検・評価に関する調査を継続して行い、使用面積の適否と共にスペースの確保の可否を検討し、共用スペースを確保すべく調整を図る。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 20 年度補正予算による改修建物について、スペース配分の見直し調整を行い、共用スペースを確保すべく調査を行った。共用スペースの確保状況については、【172-1】のとおりである。		
		III	(平成 21 年度の実施状況) 前年度に引き続き、共用スペースを確保すべく教育研究施設の点検・評価を実施した。また、小金井キャンパスでは、工学部6号館及び科学博物館別館において、施設整備に伴う配分スペースの見直しを行ったほか、府中キャンパスでは、教員の退職に伴い研究室面積の調整を行った。なお、共用スペースの確保状況については、【172-1】のとおりである。		
				ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16~20 事業年度】

■家畜病院(動物医療センター)の整備及び診療収入の増加

獣医学教育の充実及び診療収入の増加を図るため、平成 18 年度に決定し、平成 19 年度から行っていた、**民間金融機関からの長期借入金による家畜病院の整備**が平成 20 年度に完了し、最新の医療機器による高度先端医療の提供が行える「**動物医療センター**」として診療を開始した。

診療収入については、平成 16 年度以降、中期計画に掲げた目標額(平成 12 年度からの3年間の平均収入額(68,432 千円)の 50% 増加額(102,648 千円))を各年度とも大きく上回って達成しており、年度ごとに新たに設定した目標値の確保も各年度で達成した。特に平成 20 年度は、診療単価の引き上げも行われた結果、収入額は 178,205 千円と大幅に上回った。

[表1: 家畜病院(動物医療センター)収入額の推移]

年度	収入額	目標値 ^{※1}	対目標値 (平均収入額に対する増加率 ^{※2})	対前年度額
H16	128,053 千円	102,648 千円	125% (87%増)	-
H17	141,546 千円		137% (107%増)	110%
H18	171,316 千円		167% (150%増)	121%
H19	170,509 千円		166% (149%増)	100%
H20	178,205 千円		178% (160%増)	105%

※1 「平成 12 年度からの3年間の平均収入額より 50% 増加する。」(中期計画【160】抜粋)

※2 平成 12 年度からの3年間の平均収入額(68,432 千円)に対する増加率。

<関連計画:【160】>

■資金運用に関する取組

国立大学法人等の資産運用の対象となる有価証券の範囲の拡大がなされたことを機に、平成 20 年度に本学の業務上の余裕金をより効果的かつ機動的に運用できるよう「**資金運用方針**」を改正した。この方針のもと、中長期運用資金についての分析及び運用モデルの作成等を行い、寄附金残高相当分等を財源に計画的かつ積極的な運用を図った結果、平成 20 年度は前年度比 96% 増となる 17,250 千円の財務収益を上げ、本学の教育研究活動に活用した。

■収入を伴う事業の強化

自己収入の増加に向けて、農場や演習林の生産性の向上を図るとともに、FS センターの生産物販売を強化するため、平成 17 年度からアンテナショップ「夢市場」を学内に設置し、販売を行っている。さらに、平成 18 年度には、FS センターにおいて生産された米、いも、麦を原料とした**農工大ブランドの焼酎**(商品名:「賞典禄」)を開発・製品化し、販売を行っている。

これら取組の結果、教育研究附属施設の収入については、平成 16 年度以降ほぼ增加傾向にあり、本来の教育研究に支障を生じない範囲で収入を確保した。

<関連計画:【159】【164】>

■競争的資金獲得の支援状況

学長によるリーダーシップの下、産官学連携・知的財産センターを核として産学官連携活動の推進を図っており、平成 17 年度にはスーパー産学官連携本部整備事業により学長を本部長とする「**産学官連携戦略本部**」を設置した。さらに、平成 20 年度には、産学官連携戦略展開事業の採択に伴い、上記産学官連携戦略本部を「**大学戦略本部**」に改組し、国際展開と人材養成の事業展開も含めた外部資金の獲得を目指すこととした(22 頁 特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」参照)。また、学長の諮問に基づき、一定の外部資金を獲得した教員に対してオーバーヘッドの金額に応じて産学官連携奨励費を支給する「**産官学連携奨励制度**」の導入等も行った。

共同研究・受託研究の拡大を目指した支援体制の整備については、産官学連携・知的財産センターにおいて、専門性の高い能力を持った人材(リエゾンコーディネータ、研究コーディネータ等の産学官連携研究員、NEDO 受託研究員、産学官連携コーディネータ)を採用・配置し、これらの人材を中心に支援活動(研究シーズの電子化、シーズ情報の学外発信、マッチング活動、企画提案等)を行った。また、学内の教員に共同研究・受託研究への参加を促すための各種取組(競争的研究資金情報の適切な通知、公募書類等の作成・申請に関わる支援、説明会の開催等)を行ったほか、過去の共同・受託研究データを整備・分析し、今後の支援策について検討を行った。さらに、**外国企業との共同研究等拡大**を図るため、国際学会や展示会(JUNBA・AUTM 等)、海外リエゾン拠点等を活用した支援活動を行ったほか、標準契約書の設定や外為対応手順書の整備等により共同研究契約の促進を図った。平成 20 年度には、英ブライトン大学 BusinessDevelopmentManager of School、MITStanfordVenture Lab、MITEnterprise Forum 等と本学発ベンチャー企業とのアライアンスや共同研究の開拓に関する連携を行った。

科学研究費補助金に関する支援状況については、申請率・採択率向上を目指し、

「科学研究費補助金マニュアル」を各年度作成・配布したほか、共生科学技術研究院主催で科学研究費補助金に関する講演会・説明会を毎年度実施した。また、**計画調書の学内事前確認**(事務による書式確認や審査員経験教員による添削・助言等)や見本となる**計画調書の配付**を行った。この結果、科学研究費補助金の受入れ額は、平成 16 年度以降、年々増加傾向にあり、平成 20 年度の受入れ額は、平成 16 年度に比較して約 1.5 倍の伸び率となった。また、科学研究費補助金の採択率については、平成 18 年度以降、全国平均を上回った。

[表2: 科学研究費補助金採択率(新規+継続)全国平均との比較]

年度	本学採択率(新規+継続)	全国平均(新規+継続)
H16	0.38	0.41
H17	0.37	0.39
H18	0.43	0.39
H19	0.45	0.41
H20	0.41	0.39

※奨励研究を除く

<関連計画:[161]～[163]>

■ 科学研究費補助金の申請状況等

上記支援体制の下で、教員1人あたり1件以上(継続を含む)の科学研究費補助金申請を行うことを目標に取り組んだ結果、**平成 16 年度以降の各年度において目標値を達成した**。

<関連計画:[162]>

■ 共同研究・受託研究の実績等

コーディネータを中心としてマッチング活動等を行った結果、平成 20 年度までに5企業との**包括協定**を締結し、2企業との**イノベーションラボ設置包括協定**を締結した。これらの活発な産学連携活動の結果、多くの競争的研究資金を獲得し、特に平成 20 年度には大型助成金の獲得に重点を置いた支援等を展開し、NEDO 若手研究グラント・JST 大学発ベンチャー・JST 革新的ベンチャー活用・JST 育成研究等の**競争的研究資金**を獲得した。また、教員一人あたりの共同研究金額においては、全国立大学5位以内の実績を維持しており(内閣府「国立大学等の科学技術活動に関する調査」に基づく)、外部資金比率では、表3のとおり全国平均を大きく上回った。なお、共同研究及び受託研究を実施する教員を「平成 12 年度からの過去3年間の平均値より約 10% 増加させる」ことを目標に取り組んだ結果、表4のとおり、平成 16 年度以降の各

年度において目標値(100 名)を上回って達成した。

[表3: 外部資金比率]

年度	外部資金比率 (%)
H17	16.4 (5.7)
H18	18.4 (6.3)
H19	18.5 (6.7)
H20	17.7 (7.0)

※()は全国立大学平均

(出典: 内閣府 国立大学等の科学技術活動に関する調査)

■ 共同研究及び受託研究実施人数実績

年度	実施教員数(名)
H16	130
H17	132
H18	157
H19	155
H20	166

<関連計画:[161],[163]>

■ 外部資金のオーバーヘッドの対象拡大

全学的な事業・プロジェクトに充当する資金を確保するため、平成 17 年度より新たに、オーバーヘッドの対象外であった**寄附金**についてもオーバーヘッドの対象とした。

■ 授業料の見直し(専門職大学院)

専門職大学院技術経営研究科(MOT)において、他部局とは異なる専門職大学院に特有の事情を踏まえ、授業料を、標準額を上回る額(572,400 円)に設定した。なお、標準授業料との差額については、MOT 特有の運営ができるよう、①他部局の学生より高い単価設定(1.1 倍)の教育基盤経費②田町サテライトキャンパスの借料③図書館の開館時間(土曜日3時間)延長の実施経費として措置し、専門職大学院の教育の充実を図った。

■施設の廃止と代替方策への切り替え

遠隔地(長野県)にあり、利用効率の低い合宿研修施設(環境省所有の山林に本学が施設を建築したもの)を廃止し、代わりに維持管理に要していた経費を、学生及び教育職員から要望の強かった宿泊研修(入学時のオリエンテーション、ゼミ合宿等)における学生サービスの充実のための経費に切り替えた。

【平成 21 事業年度】

■動物医療センターの診療収入

動物医療センターにおける平成 21 年度の収入額は、中期計画に掲げた目標額(平成 12 年度からの3年間の平均収入額(68,432 千円)の 50% 増加額(102,648 千円))を大きく上回る 206,308 千円を確保した(対目標額:201%)。また、前年度(実績額:178,205 千円)比では 116% の増加となり、当初計画した円滑な病院運営及び借入元金等の償還計画に必要な額(償還等計画額:178,391 千円)についても確保した。

<関連計画:【160】>

■収入を伴う事業の強化

引き続きアンテナショップでの生産物販売等を行うとともに、農工大ブランドの焼酎「賞典禄」のネット販売や地域イベントでの販売を開始し、収入増を図った結果、農場収入及び演習林収入は 26,688 千円となり、本来の教育研究に支障を生じない範囲で収入を確保した。

<関連計画:【159】【164】>

■競争的資金獲得の支援状況

支援体制の整備については、产学官連携戦略展開事業に基づき、共同研究等の拡大及び特許の国際的な権利取得の促進活用と国際的な知的財産人材の育成・確保を図るため、産官学連携・知的財産センターにおいて、専任教員を2名増員し、4つの部門それぞれに専任教員を配置し、产学官連携体制を一層強化かつ効果的にしたほか、英文契約や米国特許の活用等のできる人材育成を目的とした OJT 等を実施した。

上記体制の下で、引き続き共同研究・受託研究に関するマッチング活動や学内支援、情報発信等を行ったほか、「共同研究推進専任教員等人件費予算措置に関する

申し合わせ」を策定した。また、平成 21 年度は、前年度に行ったデータ分析の結果を踏まえて、特に若手教員を中心に受託研究・共同研究への参加を促す取組を行った。具体的には、「産官学連携・知的財産センター若手共同研究発展ファンド要項」を制定し、一定額以上の共同研究を受入れた若手教員に産官学連携・知的財産センターから共同研究を発展させるための学内ファンド予算を措置したほか、「産官学連携スペース使用に関する申し合わせ」を策定し、産学官連携スペースの使用に際して、若手職員は金額の如何を問わず申請可能とし、その使用料を半額とすることとした。さらに、助成金申請支援説明会や助成金獲得増を目的とした経験者との懇談会を開催し啓発を図った。

科学研究費補助金申請に関する支援については、引き続き申請率・採択率向上を目指した講演会や説明会等の開催、計画調書の見本例配布及び学内事前確認等を行ったほか、新たに科学研究費補助金審査委員の経験者に計画調書評価に関するアンケート調査を実施し、調査結果を説明会等の内容の改善に活用した。

<関連計画:【161】～【163】>

■科学研究費補助金の申請状況等

上記支援体制の下で、教員1人あたり 1 件以上の科学研究費補助金申請を行うことを目標に取り組んだ結果、平成 21 年度は教員1人あたり 1.11 件(常勤教職員ベース)の申請率となり、目標値を達成した。

<関連計画:【162】>

■共同研究・受託研究の実績等

共同研究・受託研究の実績については以下の表のとおりである。なお、産官学連携・知的財産センターのコーディネータが中心となって獲得を支援した外部資金実績は以下のとおりである。

- ・ NEDO 若手研究グランツ 5 件 (8,148 万円)
- ・ JST シーズ発掘試験 21 件 (4,800 万円)
- ・ JST つなぐしくみ 7 件 (1,155 万円)

また、外国企業等との共同研究・受託研究については、平成 20 年度と比較し、表5のとおり拡大した。

なお、平成 21 年度に受託研究・共同研究を行った教員数は合計で 177 名であり、中期計画の目標値 100 名を上回った。さらに、前年度との比較では 11 名増加した。

[表5:外国企業等との共同研究・受託研究実績]

年度	件数(件)	金額(千円)
H20	6	9,684
H21	7	18,607

(※件数について、複数年度契約の場合は、初年度に全額を計上した場合も件数は1件とカウントしている。金額については、当該年度の契約金額を計上している。)

<関連計画:【163】>

2. 共通事項

【平成 16~20 事業年度】

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・ 管理的な業務に要する経費について、年度ごとに削減目標を設定し、これを達成するための取組(国際交流会館管理業務等の業務委託費の見直し、国内旅費の引き下げ等)を行い、平成 16~20 年度において一般管理比率を抑制した。(中期計画【165】参照)
- ・ 水光熱費の削減を図るため、設備の整備(漏水防止対策、省エネ機器の設置、ボイラー設備の見直し等)や契約の見直し等を行ったほか、教職員の節水・節電に対する意識向上を図るための各種取組(Webでの使用状況公表、ポスターの作成・掲示、全教職員へのメールでの呼びかけ等)を行った。(中期計画【166】参照)
- ・ 自己収入の増加に向けた取組状況については、上記特記事項「収入を伴う事業の強化」とおり。また、家畜病院(動物医療センター)における診療収入については、上記特記事項「家畜病院(動物医療センター)の整備及び診療収入の増加」とおり。
- ・ 外部資金については、上記特記事項「共同研究・受託研究の実績等」とおり。
- ・ 中長期運用資金の分析及び運用については、上記特記事項「資金運用に関する取組」とおり。
- ・ 財務状況等について、経営協議会、教育研究評議会及び役員会において報告するとともに、前年度実績との比較・分析を行い、その結果を大学運営等に活用した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ・ 平成 19~22 年度までの定年退職者の後任補充に係る採用可能額推計表の作成及び「各年度全学採用計画」、「選択定年制度」等については、22 頁 特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」とおり。
- ・ 中期計画において設定された人件費削減目標値(平成 18~21 年度において概ね 4% 削減)の達成に向けて、上記採用計画に基づき、教育研究の質の確保に配慮しつつ毎年度概ね 1% の人件費削減を行った。(中期計画【150】参照)

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 平成 16 年度評価において国立大学法人評価委員会から速やかな実施が期待されるとされた**全学採用計画**について、及び平成 17 年度以降に着実な取組が期待されるとされた**人件費削減の取組**については、上記共通事項「人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」のとおり実施した。
- ・ 平成 19 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた**水光熱費等の節約**について、平成 20 年度から「経費削減 WG」を新たに設置し、分析データ等に基づき具体的な対応策を検討し、実施した。これにより、平成 20 年度は中期計画の削減目標(毎年 1% 節約)を達成した。(中期計画【166】参照)

【平成 21 事業年度】

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・ 「経費削減 WG」において、管理的な業務に要する経費の調査等を行い、分析結果に基づき、経費削減に向けた取組を実施するとともに、第2期中期目標・中期計画を策定した。これら管理的経費の削減の取組の結果、一般管理比率は、前年度(6.04%)を下回り(実績:5.88%)、管理的経費全体の削減も図った。(中期計画【165】参照)
- ・ 水光熱費のデータ分析及び節約に向けた具体的取組を行った結果、平成 21 年度の管理経費における水光熱費の削減額は 27,917 千円となり燃料費単価の変動分を除くと対前年度比 4.15% の節約が図られた。(年度計画【166】参照)
- ・ 自己収入の増加に向けた取組状況については、上記特記事項「収入を伴う事業の強化」とおり。また、動物医療センターにおける診療収入については、上記特記事

項「動物医療センターの診療収入」のとおり。

- ・中長期運用資金について、平成 20 年度に寄附金残高相当分等を財源に計画的かつ積極的な運用を図った結果(37 頁 特記事項「資金運用に関する取組」参照)、平成 21 年度は 26,421 千円(前年度比 53%増)の財務収益を上げた。
- ・前年度に引き続き、財務状況等について、経営協議会、教育研究評議会及び役員会において報告するとともに、前年度実績との比較・分析を行い、その結果を大学運営等に活用した。(資料編 85-88 頁【添付資料7-2、7-3】参照)

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ・「平成 21 年度の全学採用計画」により、総人件費改革に基づいた人件費関連予算を編成し、その範囲で教職員の採用を行った結果、概ね 1% の削減目標を達成した。また、これにより中期計画における人件費削減目標(平成 18~21 年度において概ね 4% 削減)を達成した。(中期計画【150】参照)

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成 19 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた**水光熱費等の節約**について、前年度に引き続き、削減に向けた取組を実施し、中期計画の削減目標(毎年 1% 節約)を達成した。(中期計画【166】参照)
- ・平成 20 年度評価において国立大学法人評価委員会から、今後の拡大が期待されるとされた競争的外部資金や外国企業等との共同研究等については、上記特記事項「共同研究・受託研究の実績等」のとおりであり、平成 21 年度に拡充が図られた。
- ・中期目標期間に係る評価において国立大学法人評価委員会から中期目標・中期計画の達成に向けて着実な取組が期待されるとされた**人件費削減の取組**については、削減に向けた取組の結果、中期計画の削減目標を達成した。(上記共通事項「人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」参照)
- ・「第1期中期目標・中期計画期間に係る業務の実績に関する評価」の自己点検・評価結果及び国立大学法人評価委員会からの評価結果等を踏まえて、「第2期中期目標・中期計画(素案)」を策定した。(中期計画【130】参照)

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 教育研究・社会貢献・業務運営等の全機能を絶えず向上させるため、全活動領域に関する中期目標・中期計画実施状況と目標達成度を自己点検評価し、外部評価・第三者評価にも積極的に供するとともに、これらの評価結果を次期の目標・計画立案に生かす。				
	中期	年度	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト 中期 年度	
				中期	年度
【168】○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ・目標・計画の立案と点検評価を一元的に実施する体制を拡充するとともに、データの収集や分析等に携わるスタッフを配置する。	【168】 第1期中期目標期間中に構築したデータ等の収集プロセスを踏まえ、第2期中期目標期間におけるデータ等の収集・活用計画を策定する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 認証評価や法人評価の資料・データの収集、取りまとめ作業の経験を活かして、自己点検・評価資料(年度計画の進捗状況報告書や大学情報データベースの分析集等)を Web にて学内閲覧可能としたほか、書誌・引用文献データベース(Scopus 及び Web of Science)の活用や学内の各情報システムの連携について検討を行った。 また、データ収集や分析等に係る知見・知識の涵養を推進するため、上記作業に携わるスタッフを関連する研修等に参加させた。		
			(平成 21 年度の実施状況) 第1期中期目標期間中に構築したデータ等の収集プロセスを踏まえ、大学評価・学位授与機構が運営する大学情報データベースの分析等を行い、「第2期中期目標・中期計画(素案)」にデータ等の収集・蓄積に係る計画を盛り込んだ。さらに、第2期中期目標期間におけるデータ等の収集・蓄積方法として新たな文書管理システムの導入を検討したほか、各種データベースを評価に活用する方法を検討した。また、前年度に引き続き、データの収集や分析等に携わる研修等に担当スタッフを参加させた。 なお、教職員活動データベースの改良については、【153】【189】のとおり。		

【169】○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・中期計画期間の中間に自己点検評価を実施し、その評価結果に基づき大学運営を改善する。	【169】 技術経営研究科(MOT)において、「専門分野別 認証評価」を受審する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 法人評価及び大学機関別認証評価等に伴う自己点検・評価の結果等を踏まえ、全学計画評価委員会の下に設置した中期目標等策定小委員会等において、「第2期中期目標・中期計画(素案)」の検討を行った(【130】【139】参照)。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 専門職大学院技術経営研究科リスクマネジメント専攻(MOT)において、財団法人大学基準協会を認証評価機関として、専門分野別認証評価を受審した。評価にあたっては、4月に「点検・評価報告書」を上記評価機関に提出し、書面調査・実地調査等を経て、翌年3月に評価結果の送付を受けた。評価の結果、認証評価機関の基準に「適合している」と認定され(認定期間:平成27年3月31日まで)、さらに上記認証評価で指摘された事項等を踏まえて、MOTの教育内容等を改善することとした。その他の自己点検・評価結果の「第2期中期目標・中期計画(素案)」への反映については、【130】【139】のとおりである。	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○ 個人情報や特許情報等の保護を必要とする情報を除いて、大学の全分野における活動の方針・目標・計画・実績・評価結果に関する情報を積極的に公開する。				

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
【170】・平成16年度から本学の諸活動に関するデータベースを計画的に整備し、平成19年度までにインターネットによる最新情報提供体制を確立する。	【170】リニューアルした Web を積極的に活用し、学内最新情報の提供を迅速に行うとともに、効率的な更新作業体制を整備する。	IV		学長記者会見や新聞発表、メールマガジン、広報誌等の多様な機会・媒体を利用して、本学の最新情報を積極的に学外へ発信した。また、本学 Web サイトについて、受験生を中心とした学外者に本学のメッセージがより分かりやすく伝わるようなデザイン・構成等について具体的な検討を行い、リニューアルに向けた準備を行った。	
			III	4月からリニューアルした本学 Web サイトにおいて、トップページに本学の取組やニュース、イベント情報等を掲載するなど、最新情報提供体制の充実を図った。また、効率的な更新作業体制を整備し、下位層のページについても情報の充実を図るため、各担当部署に限定期に情報更新を行う担当者(ウェブマスター)を設定し、Web 更新についての体制を整備した。なお、本リニューアルにより更新作業を容易とするシステム(CMS)が新たに導入されたことにより、更新作業が簡略化され、これまで以上に迅速な情報更新が可能となった。(46-47 頁 特記事項「広報活動等における情報発信の実施」参照。) さらに、上記リニューアルのノウハウ・成果を踏まえて、英語 Web のリニューアル及び中国語 Web の立上げを行い、外国語 Web の充実を図った。	
				ウェイト小計	

(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1. 特記事項

【平成16~20事業年度】

■自己点検・評価体制の整備

役員会の下に「**全学計画評価委員会**」を設置し本学における計画・評価に係る業務を一元的に実施した。本委員会は、本学の企画立案及び評価の機能を担う組織であり、中期目標・中期計画及び年度計画を策定するとともに、その計画の進捗状況を定期的(四半期または前期・後期ごと)に報告書にまとめ、進行が遅い事項等について改善策を講じる体制を整えた。また、認証評価及び法人評価の際には、本委員会の下に「**全学自己点検・評価小委員会**」を設置し、自己点検・評価を実施した。さらに、同様に本委員会の下に設置した「**中期目標等策定小委員会**」において、法人評価及び大学機関別認証評価等に伴う自己点検・評価の結果等を踏まえた、第2期中期目標・中期計画の検討を行った。

<関連計画:【169】>

■自己点検・評価の実施と第三者評価の受審

○大学機関別認証評価

平成18年度には、大学評価・学位授与機構を認証評価機関として**大学機関別認証評価を受審**した。これに伴い、平成16~17年度に上記全学自己点検・評価小委員会において、自己点検・評価を実施し、その評価結果を報告書として取りまとめた。改善を要すると分析された事項については、各部局・部会・委員会等に改善計画の策定及び改善措置の実施を依頼した。

また、認証評価の結果、同機構より指摘を受けた「図書館の開館時間延長」及び「オンラインジャーナルの充実」について、全学計画評価委員会で改善措置を検討し、予算を措置して改善を図った。なお、平成19年度に実施された監事監査では、上記改善事項について改善が図られたと判断されている。

○中期目標期間に関する法人評価(暫定評価)

法人評価に伴い、**学部・学府等ごとの自己点検・評価(現況調査)**を行った。また、業務運営等については、全学計画評価委員会において、定期的(四半期及び前期後期)に年度計画の進捗状況等をチェックした。これらの自己点検・評価において、必要に応じて根拠資料・データを収集し、蓄積した。また、大学評価・学位授与機構が

運用する**大学情報データベース**にデータを登録するとともに、提供された分析データ等を検証し、自己点検・評価に活用した。さらに、本学の**教職員活動データベース**(23頁 特記事項「教職員の評価」参照)についても評価への活用を図るため、全教員に対してデータ入力を促し、本システムから抽出するデータを分析し、利用した。

■自己点検・評価等に関わる情報の公開

本学の評価に関する情報については、本学Webの「**計画・評価**」のページを整備し、本学の自己点検・評価等に関する情報を学外に向けて公開したほか、学内に向けて、全学計画評価委員会において四半期ごと(教育研究については前・後期ごと)に実施している「**年度計画の進捗状況報告**」や大学評価・学位授与機構が提供する「**大学情報データベース**」の分析データ集等を公開し、自己点検・評価に活用した。また、同機構が運営を開始した「**大学評価情報ポータルサイト**」に本学の自己点検・評価結果や改革に関する取組の情報を提供し、公開した。

<関連計画:【168】>

■広報活動等における情報発信の実施

○大学への共感を高め、メッセージの定着を図るための取組

本学の様々な情報・取組等を、多様な媒体を活用して学外へ広く発信するため、**広報誌の発行**やメールマガジンの配信、**プレスリリース・学長定例記者会見の実施**、特別講演会の開催、新聞社等への情報配信等を積極的に行っている。さらに、本学の理念を広く社会に理解してもらい、東京農工大学のブランド価値を向上させるため、大学ブランディング事業としてプロジェクト「**UP 農工大**」を立ち上げ、ブランドマーク、スクールカラー、ブランドステートメント等を制定し、発表した。この取組については、大学機関別認証評価においても高い評価を受けた。平成20年度には、**東京農工大学広報大使第1号**として、「生協の白石さん」とこと白石昌則氏を任命した。

また、本学Webサイトについては、最新情報の発信やコンテンツの充実等に努めており、平成18年度には利便性の向上や情報の充実を図るため**デザイン等の大幅な変更**を行った。その結果、民間調査機関による大学Webサイトのユーザビリティ調査において国立大学総合順位で7位にランギングされた(「日経BPコンサルティング調査」より)。また、教員活動評価の実施等に伴い教員による教職員活動データベースへの入力率を向上させるとともに、研究情報(論文・著書・研究発表及び招待講演等)について全教員の情報を公開することで、**研究者検索の内容充実**を図った。

○入試広報等に係る取組

受験生に対して本学をアピールするため、**大学進学相談会**や**高校内ガイダンス**、**予備校説明会**等に積極的に参加したほか、大学教育センター教員による**高校訪問**、**広報・社会貢献委員会**委員による母校訪問等を実施した。また、現役の学生ガイド(ボランティア)が教育研究施設やキャンパスを案内する「**キャンパスツアー**」を実施し、受験生等に好評を得ているほか、平成 20 年度には、より受験生の目線に立った入試広報を行うこと等を目的に、本学在学生及び卒業(修了)生を中心メンバーとした「**農工大の魅力を発見する会**」を設置し、入試広報等に係る案件(本学紹介動画や受験生向けポスターの作成、大学案内の表紙デザイン等)について意見交換を行い、それらを反映した。**Web サイト**についても、受験生を中心とした学外者に本学のメッセージがより分かりやすく伝わるよう、デザイン・構成等について検討を行い、平成 21 年度にリニューアルを行った。

さらに、受験生だけでなく広く中高校生を対象に、**高大連携事業**(体験教室や模擬授業の実施)や女性キャリア支援・開発センターによる**女子中高生向けのサマースクール**を実施するなど、理科離れに対する取組も実施した。

<関連計画:【169】>

【平成 21 事業年度】

■自己点検・評価の実施

全学計画評価委員会において、引き続き、年度計画の進捗状況を定期的(四半期または前期・後期ごと)に確認したほか、第1期中期目標期間の評価(確定作業)に向かって**自己点検・評価作業を開始**した。各部局等に対しても、平成 20~21 年度に係る自己点検・評価(現況分析)を依頼するとともに、大学情報データベース(大学評価・学位授与機構 提供)等の分析を行い、自己点検・評価への活用を図った。

<関連計画:【168】>

■データ等の収集・蓄積方法の検討

第1期中期目標期間における法人評価及び認証評価の経験を踏まえ、自己点検・評価方法の改善、特にデータ等の収集・蓄積方法について、新たな文書管理システムや書誌・引用文献データベースの導入も含めて検討を行った。これらの検討結果等を踏まえて、**データ等の収集・活用計画**を策定し、「第2期中期目標・中期計画(素案)」にデータ等の収集・蓄積に係る計画を盛り込んだ。

<関連計画:【168】>

■専門分野別認証評価の受審

専門職大学院技術経営研究科リスクマネジメント専攻(MOT)において、財団法人大学基準協会を認証評価機関として、**専門分野別認証評価**を受審し、「**適合している**との認定(認定期間 平成27年3月31日まで)を受けた。

また、上記認証評価で指摘された事項等を踏まえて、MOTの教育内容等を改善することとした。

<関連計画:【169】>

■研究情報の発信

本学で行われている最先端の研究を海外も含めた社会に広くアピールし、学外における本学への理解を深めるとともに、共同研究・受託研究の獲得等にも繋げるため、**研究に関わる情報発信**を積極的に行った。特に平成 21 年度から新たに実施した取組については以下のとおりである。

- ・本学の最先端研究を紹介するページを本学 Web サイトに開設
- ・「平成 21 年度科学研究費補助金一覧」の Web 公開
- ・学術賞受賞状況一覧の Web 掲載を決定(平成 22 年度から実施)
- ・英文版「研究シーズ集」の発行、Web 掲載
- ・「Nature Asia-Pacific」冊子に本学研究紹介記事を掲載
(併せて、「Nature Asia-Pacific」Web サイトに本学バナーを掲載)
- ・国立科学博物館の企画展「大学サイエンスフェスタ」に本学ブースを出展
(本学の最先端研究の内容や意義、成果等をパネルや実物を用いて紹介)
また、引き続き「産学官連携の実績(2009 年度版)」を発行したほか、産学連携・知的財産センター Web サイトにおいて共同研究・受託研究等に関する情報発信等を行った。

■広報活動等における情報発信の実施

前年度に引き続き、**多様な媒体・機会を利用して、学外者に向けた情報発信**を行った。なお、平成 21 年度に実施した主な取組は、以下のとおりである。

- ・保護者向け広報誌「ニュースレター」の発行(年2回)
- ・メールマガジンの配信(月1回)
- ・新聞社等への積極的な情報発信
- ・学長記者会見の開催
(特に新春学長記者会見では、「東京農工大学のルーツ「シルク」をキーワードに最新研究をご紹介」と題し、3件を発表)

- ・第10回特別講演会－循環型社会を目指して－『生協の白石さん』が語る東京農工大学の魅力の開催
- ・科学博物館第70回特別展－未来へつながるテクノロジーの道－の開催
- ・JR中央線東小金井駅ホーム看板への広告掲出
- ・国立科学博物館の企画展「大学サイエンスフェスタ」に本学ブースを出展
- ・青少年のための科学の祭典2009東京大会in小金井に本学ブースを出展
- ・府中NPO・ボランティア祭りへの参加
- ・東京都北区飛鳥山博物館春期企画展への所蔵品貸出し及び大学案内の配付

また、受験生等利用者側にたったサイト作り等を目標に、4月から本学Webサイトのデザイン・構成等を全面的にリニューアルした。これに伴い、更新作業を容易とするシステム(CMS)を新たに導入し、情報提供の迅速化やコンテンツの一層の充実を図った。その結果、民間調査機関による大学Webサイト調査において、「ウェブサイトの使いやすさ」部門で2位、「総合順位」で5位(ゴメス・コンサルティング株式会社)、「サイトユーザビリティ」部門で2位、「総合順位」で5位((株)日経BPコンサルティング)にランキングされた。

さらに、海外への情報発信体制についても整備・充実を図るため、英語Webのリニューアル及び中国語Webの立上げを行った。

<関連計画:【170】>

2. 共通事項

【平成16～20事業年度】

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。
 - ・法人評価において、大学評価・学位授与機構が運用する「大学情報データベース」や本学の「教職員活動データベース」のデータを分析し、自己点検・評価に活用した。(45頁 特記事項「自己点検・評価の実施と第三者評価の受審」参照)
 - ・中期計画・年度計画の進捗状況やその他の自己点検・評価に係る各種情報等を本学Web上で公開し、自己点検・評価作業の効率化を図った。(45頁 特記事項「自己点検・評価等に関わる情報の公開」参照)

○ 情報公開の促進が図られているか。

- ・本学の教育研究等に関する情報・取組等については、多様な媒体(本学Web、広報誌、メールマガジン、プレスリリース、新聞等)を活用して学外に広く公開・発信しており、その取組状況については上記特記事項「広報活動等における情報発信の実施(大学への共感を高め、メッセージの定着を図るために取組)」のとおり。
- ・受験生向け情報の発信に関する取組については、上記特記事項「広報活動等における情報発信の実施(入試広報等に係る取組)」のとおり。
- ・目標・計画及び評価に関する諸情報について、本学Webの「計画・評価」のページを整備し、公開した。また、大学評価・学位授与機構が運用する「大学評価情報ポータルサイト」に本学の自己点検・評価結果や改革に関する取組の情報を提供した。(45頁 特記事項「自己点検・評価等に関わる情報の公開」参照)

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・国立大学法人評価委員会による「業務の実績に関する評価結果」については、役員会、教育研究評議会、経営協議会をはじめとする各種委員会において報告とともに、実績報告書とともに本学Web(「計画・評価」のページ)にて公表し、法人内での情報共有を図った。また、上記評価結果及び自己点検・評価結果、並びに全学的又は部局等で実施した外部評価結果等を次年度の年度計画策定や予算の配分等に反映した。
- ・国立大学法人評価委員会からの指摘事項に対する改善状況は、各共通事項に係る取組状況「従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」に記載したとおり。

【平成21事業年度】

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。
 - ・書誌・引用文献データベースや教職員活動データベース、大学情報データベース等の分析を行い、自己点検・評価への活用を図った。(中期計画【168】参照)
 - ・前年度に引き続き、自己点検・評価に資するため、中期計画・年度計画の進捗状況やその他の自己点検・評価に係る各種情報等を本学Web(「計画・評価」のページ)に掲載した。

- ・第2期中期目標期間に向けた、自己点検・評価データ等の収集・活用計画については、上記特記事項「データ等の収集・蓄積方法の検討」のとおり。

○ 情報公開の促進が図られているか。

- ・本学の教育研究等に関する情報・取組等の学外への積極的な発信について、上記特記事項「研究情報の発信」及び「広報活動等における情報発信の実施」のとおり、充実を図った。
- ・前年度に引き続き、Webにおける最新情報の提供、入試広報の実施、計画・評価に関する情報の公開等を実施した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・国立大学法人評価委員会による「平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」についても、前年度と同様、各種委員会での報告や Web での公表により法人内での共有を図るとともに、これを踏まえて次年度の年度計画や予算を策定した。
- ・国立大学法人評価委員会による「第1期中期目標・中期計画期間に係る業務の実績に関する評価結果」については、法人内での情報共有に加え、学外関係者にも広く公表するため、本学広報誌「ニュースレター」に本学ビジョンとともに掲載し、理解を求めた。また、同評価結果等を踏まえて、「第2期中期目標・中期計画(素案)」を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究活動に必要な施設スペースは、特に既存施設の持続的有効活用を図ることを第一として、積極的に改修整備及び維持保全の管理を推進し、必要とする新設施設を計画的に整備する。 ○ キャンパス・アメニティの向上は学生及び教職員にとって極めて重要な課題であると同時に、大学の魅力にも係る重要な課題であることから、地域との共生にも配慮しつつ、個性あるアメニティを創造し維持する。 	中期目標			
		中期	年度	進捗状況	ウェイト

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
【171】○施設等の有効活用と整備に関する具体的方策 ・施設等の有効活用に資するために実施する点検・評価実施調査で得られたデータベースを Web 上で運用(有効活用・維持保全対応)するシステムを平成 18 年度までに構築し、使用スペースの円滑な運用を進める。	【171】「キャンパス施設マネジメント電算化システム」を活用し、スペースの円滑な運用を行うため、講義室等の設備情報等を Web 上で公開する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 20 年度施設実態調査の調査結果に基づき、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」のデータ更新を行い、これらのデータに基づき現状把握を行うとともに、共用スペースの調整等の際に参考データとして活用した。	III	(平成 21 年度の実施状況) 前年度に引き続き「キャンパス施設マネジメント電算化システム」のデータ更新を行った。また、講義室等の設備状況調査を行い、調査結果等に基づき、講義室等の設備情報等を Web 上で公開した。

【172-1】・施設整備の進捗に合わせながら実験研究スペースの20%を目標として共用スペースを確保する。これらからプロジェクト研究活動等を支援するためのレンタルラボースペースを貸し出すことにより研究需要に機動的に対応する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 農学府・農学部施設整備委員会の下に「農学府研究室共用面積再検討 WG」を設置し、府中キャンパスの共用スペース確保に係る配分方針を策定した。また、府中キャンパスにおける施設整備を契機として共用スペースの増床(1,264 m ²)を図った。 なお、プロジェクト研究活動等を支援するためのレンタルラボースペースの貸し出しについても引き続き行った。	
		(平成 21 年度の実施状況) 農学府・農学部に設置された「研究室共用面積再配分検討 WG」において、府中キャンパスの面積配分の見直し及び共通スペースの確保について検討を進め、農学府教員の退職に伴う研究室スペースの調整を行い、新たに共用スペース 71 m ² を確保した。 また、小金井キャンパスにおいて、施設整備(工学部6号館、科学博物館別館)を契機として、共用スペースの増床(1,084 m ²)を図り、当該施設における共用スペースの割合を 26%とした。 なお、プロジェクト研究活動等を支援するためのレンタルラボースペースの貸し出しについては引き続き実施するとともに、特に若手教員の研究活動を支援するため「若手共同研究推進スペースの取扱について」を策定した(【163】参照)。	
【172-2】・自助努力に基づいた新たな整備手法による施設整備を図ることとし、長期借入金等により整備が可能な施設については、積極的に検討し、可能なものから速やかに実施する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 長期借入金による動物医療センター(旧 家畜病院)の増改修整備が竣工し、新病院が完成した(【160】参照)。また、学生寮の改修整備については、民間金融機関からの長期借入金による整備を行うことを決定した。これに伴い文部科学省への認可申請手続き等を行い、認可を受けた後に改修計画の策定、実施設計、入札事務手続き等の準備を進めた。	
		(平成 21 年度の実施状況) 小金井キャンパスの学生寮について、長期借入金を活用した全面改修整備を行い、全 218 室の改修整備を完了した。この整備により、新たな女子寮(桜寮)も整備された。平成 21 年 11 月より入寮を開始しており、平成 21 年度末時点の入寮率は 99.1%(改修前入寮率 32%)である。 また、動物医療センターの整備については、償還計画に対する達成状況は【160】のとおりである。	

【173】○施設等の維持管理に関する具体的方策 ・棟毎の施設設備データをWeb上で一元管理できる体制を平成18年度までに整備する。	【173】 每年実施する施設実態調査の結果に基づき、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」のデータを更新する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 【171】のとおり。	
			(平成 21 年度の実施状況) 【171】のとおり。	
【174】・施設等の定期的な巡回点検を実施する。	【174】 巡回点検を実施し、点検結果を維持管理計画に反映する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 前年度に作成した改修計画に従い、トイレの改修整備を実施した。また、巡回点検を実施した結果を基に、優先順位の見直しを行った。	
			(平成 21 年度の実施状況) 巡回点検を実施し、点検結果を踏まえて改修計画の見直しを行ったとともに、平成 22 年度学内予算要求にそれらを反映させた。	
【175】・プリメンテナンスを効率的・継続的に行うため、競争的資金のオーバーヘッドやレンタルラボの各種チャージの一部を維持・保全のための経費に組み入れる。	【175】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 修繕計画に基づき、オーバーヘッドやレンタルラボのチャージ料の一部を活用し、雨漏れ対策や空調機の整備などの修繕等を実施した。	
			(平成 21 年度の実施状況) 前年度と同様、修繕計画に基づく整備を行った。	

【176】・実験設備等(附帯設備共)について、特に安全確保や省エネの観点からの更新計画を策定する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 更新計画に従い、施設整備等(【177】【178】【179】参照)と併せて省エネ機器の設置を行った。	
			(平成 21 年度の実施状況) 前年度と同様、更新計画に基づく省エネ機器等の設置を行った。	
【177】○キャンパス・アメニティの向上に関する具体的方策 ・キャンパス・アメニティ充実のための優先・重点ゾーンについて計画を策定し、隨時改善していくこととする。		IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 「キャンパス・アメニティ総合整備計画」及び整備年次計画に基づき、優先・重点ゾーンであるトイレの改修整備を行った。	
			(平成 21 年度の実施状況) 前年度に引き続き、優先・重点ゾーンであるトイレのアメニティ改修工事を、府中キャンパス(新4号館・5号館)及び小金井キャンパス(7号館・8号館)において計画的に実施した[改修面積 - 計 179 m ²]。また、当初計画より、府中キャンパス(6号館)において 46 m ² 増の改修を実施した。これらのことから、年度計画を上回って達成したと判断する。 なお、中期計画については、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」における優先・重点ゾーンの整備を完了し、さらに府中キャンパス(8号館他)及び小金井キャンパス(科学博物館別館他)のアメニティ改修工事について、大学戦略経費(学長裁量経費)を重点配分するなど、計画を上回って達成したと判断する。	
【178】・バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画を策定する。		IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 整備年次計画に基づき、府中キャンパス第1講義棟及びFM津久井管理研究棟のバリアフリー対策工事(スロープや自動ドアの設置)等を実施した。	

	【178】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)		(平成 21 年度の実施状況) 整備年次計画に基づき、建物改修に伴うバリアフリー対策工事を、府中キャンパス(4号館)及び小金井キャンパス(学生寮)において実施した。また、小金井キャンパス6号館及び RI 研究施設のバリアフリー対策工事に着手した。 なお、バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の基本計画を盛り込んだ「キャンパスマスターplan」及び「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を策定し、さらにこれに基づき計画的に整備を実施したことから、中期計画を上回って実施したと判断する。	
【179】・エコキャンパス創造に向け、建築物の総合的な再点検・整備を行う。		IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 整備年次計画に基づき、人感センサーや瞬間暖房便座等の省エネ器具を設置した。	
	【179】 施設整備に際し、CO ₂ 削減等の環境に配慮した整備を行う。	IV	(平成 21 年度の実施状況) 改修工事に伴い、CO ₂ 削減等の環境対策として高効率照明器具・高効率空調機・エコキュート・太陽光発電設備等を、府中キャンパス(4号館・硬蛋白質利用研究施設)及び小金井キャンパス(学生寮)において、それぞれ設置した。また、小金井キャンパス6号館及び RI 研究施設の改修に際し、CO ₂ 削減等の環境対策に着手した。 以上のとおり、施設整備に伴う環境に配慮した整備を実施するとともに、NEDO の次世代省エネルギー等建築システム実証事業において、本学の『複数建物連携によるキャンパス内建物群の省エネルギー運用実証事業』が採択され、これに伴い小金井キャンパスに「ゼロエミッションセンター」を建設することとしたほか、府中キャンパスにおいても、経済産業省の事業による太陽光・人工光併用型「都市型植物工場研究施設」の建設に向けた設計に着手しており(平成 22 年度完成予定)、年度計画を上回って達成したと判断する。 また、中期計画については、エコキャンパス創造に向けた建築物の総合的な再点検・整備を行うとともに、学内経費の重点配分を行い、老朽空調機設備の高効率空調機設備に更新を実施したことから、計画を上回って達成したと判断する。	

【180】・キャンパスへの車輛等の入構についてはその適正な在り方について、調査検討を実施し、駐車場・駐輪場を整備する。	【180】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 整備年次計画に基づき、府中キャンパス及び小金井キャンパスに駐輪場を整備した。	
		IV	(平成 21 年度の実施状況) 整備年次計画に基づき、小金井キャンパスにおいて、約 150 台収容の駐輪場を整備した。	
【181】・実験研究施設内の安全を確保するとともにセキュリティ対策を進める。	【181】 学長安全パトロール等、実験室の巡回点検を実施し、改善が必要なものについて安全対策を実施する。 また、施設整備に際しセキュリティ対策を実施する。	IV	(平成 20 年度の実施状況概略) セキュリティ整備計画に基づき、トイレの防犯ブザー設置等のセキュリティ対策を実施した。また、府中・小金井両キャンパスの実験事故発生現場や衛生管理者から改善指摘のあった場所等の状況を確認するため、実験施設を中心に学長・理事による「安全パトロール」等を実施した。	
		IV	(平成 21 年度の実施状況) 実験施設の安全を確保するため、学長・理事による「安全パトロール」を実施し、その結果、全体的に改善されているとの評価であったが、盗難防止用の防犯カメラの設置、落下事故の徹底究明・防止等について指摘があり、その改善を行った。さらに、前年度の安全パトロールにおいて指摘を受けた、避難通路の確保、転倒防止等についても改善を行った。 また、セキュリティ対策として、府中キャンパス(4号館・硬蛋白質利用研究施設・遺伝子実験施設)及び小金井キャンパス(学生寮)において、玄関に防犯カメラ・電気錠を設置し、学生寮室にはカードキー錠を設けた。 以上のとおり、実験室等の安全確保に係る点検・改善及び施設整備に伴うセキュリティ対策を実施するとともに、小金井キャンパスの東門通用口に IC カード対応錠を設置、防犯対策として両キャンパスに 40 台の防犯カメラの増設を行っており、年度計画を上回って達成したと判断する。 また、中期計画については、実験研究施設内での安全確保やセキュリティ対策を実施したことに加え、両キャンパス内の建物外における防犯対策やセキュリティ対策を積極的に講じたことから、計画を上回って達成したと判断する。	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 教育研究活動を円滑に進めるために、全学生・教職員等の健康と安全が確保されるように、適用される法令等の厳格な遵守による安全管理を図る。	
	○ 予期せぬ各種災害等への対策については地域と協力しつつ、信頼される防災対策及び実施体制を確保する。	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【182】○教育研究環境の安全・衛生管理の確保に関する具体的方策 ・事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター(仮称)」を設置する。	【182】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 環境安全・衛生委員会の下に環境安全管理センター設置準備作業部会を設置し、前年度に作成した環境安全管理センターWG 報告に沿って、組織の検討や規則の整備を行い、11 月に「環境安全管理センター」を設置した。さらに、安全管理・危機管理に関する情報発信体制を整備するとともに、同センターの役割・業務内容等の周知を図るために、環境安全管理センターの Web サイトを開設することとした。	(平成 21 年度の実施状況) 前年度に設置した環境安全管理センターが中心となって、学内の安全管理等に関する取組を定期的・恒常的に実施した。主な取組は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none">・環境安全・衛生委員会を開催し、事故等防止対策や放射線・毒劇物等の安全管理について検討し、①環境・安全衛生委員会細則の一部改正、②防火管理要項及び震災対策要項の一部改正、③自家用電気工作物保安規程を一部改正・各種安全管理講習会、防災訓練等の実施(【183】参照)・学長等による安全パトロールの実施(【181】参照)・府中・小金井両市の防災担当部局と地域防災協力ネットワーク連絡会を開催し、地域防災への協力事項について検討(【186】参照)・新型インフルエンザ対応や不審者対応等の危機管理に関する各種個別マニュアル(計 15 マニュアル)を策定・新型インフルエンザ対応策の実施		

				<p>また、4月に開設した環境安全管理センターのWebサイトにおいて、安全管理・危機管理に関する情報(センターからのお知らせ、マニュアル・規定等の制定・改訂情報、関連する外部機関情報等)の発信を随時行ったほか、同センターの紹介、調査データの公表、活動計画・報告書の公開、各種マニュアル(【183】【188】参照)の掲載、環境安全管理関連法令・学内規則等の掲載により、コンテンツの充実を図った。さらに、各種書類(申請書、報告書等)や点検表、注意喚起のための掲示物、標識等を同Webページからダウンロード可能とし、業務の効率化を図った。</p> <p>以上のとおり、中期計画を達成するとともに、同センターにおいて安全管理に関する取組を実施しており、計画を上回って実施したと判断する。</p>	
【183】・安全管理マニュアルを平成17年度までに改訂するとともに、学生・教職員に対しての安全管理教育を計画的に実施する。また、Web上で公開することでマニュアルの周知徹底を図る。	【183】 平成 20 年度に引き続き、安全マニュアルを更新し Web 上で公開するとともに、学生・教職員に対しての安全管理教育を計画的に実施する。	IV III	(平成 20 年度の実施状況概略) 「安全マニュアル」(平成 17 年度改訂版)の内容を一部更新し、引き続き同マニュアルの周知徹底等に努めた(65 頁 特記事項「環境安全管理教育の実施」参照)。 また、学生及び教職員に対して、各種講習会や防災訓練等の安全管理教育を計画的に実施した。 (平成 21 年度の実施状況) 「安全マニュアル」の内容を一部更新し、引き続き周知徹底に努めた。 また、環境安全管理センターが中心となって、学生及び教職員に対する安全管理教育を下記のとおり計画的に実施した。 <ul style="list-style-type: none">・ TA セミナーにおいて「事故・災害から学ぶ TA としての心構えについて」を講義・ 高圧ガス保安講習会の開催・ 救急救命講習会の開催・ 小金井消防署指導による総合防災訓練(非難訓練、AED 講習)の実施・ 職員を対象とした防災本部設置訓練、緊急連絡網訓練の実施 以上のとおり、中期計画を達成するとともに、職員が被災時にとるべき対応に関する認識向上と安全管理教育の一環として、実際の震災を想定した緊急連絡網訓練と併せて防災本部設置訓練を新たに実施したことから、計画を上回って達成したと判断する。		

【184】・化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては法律に準拠した管理システムを活用して全学での一元管理体制を平成17年度までに確立する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 17 年度までに確立した一元的な管理体制の下で、実験廃液・廃棄物の適切な処理(一部専門業者に委託)、分別の徹底、リサイクルの促進等を実施した。また、化学薬品の管理についても、「薬品管理(IASO)システム」により、購入情報や在庫状況等の管理を行った。	
		(平成 21 年度の実施状況) 前年度に引き続き、化学薬品・実験廃液・廃棄物の適切な管理・取扱いを行った。 また、環境安全管理センターWeb サイトに、実験廃液等の処理や廃棄物管理に関する情報の掲載や「薬品管理(IASO)システム」とのリンクを行った。	
【185】・放射線・RI 等の取扱い、組換え DNA・バイオ研究の操作基準等については、安全対策を充実させる。	IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 補修年次計画に基づき補修を実施した。また、安全対策の充実を図るため、関連規則の見直し及びそれらに基づく適正な安全管理を実施するとともに、使用者に対する安全教育の徹底に努めた。	
		(平成 21 年度の実施状況) 安全管理体制を強化するため、環境・安全衛生委員会の細則を一部改正し、同委員会構成委員に府中・小金井両キャンパスのエックス線装置使用責任者代表(2名)を新たに加えた。また、特定生物安全管理小委員会において、組換え DNA・バイオ研究操作基準等の見直しについて検討し、「遺伝子組換え生物安全管理規程」の一部改正を行った。 さらに、施設・設備における安全性確保のため、小金井キャンパス RI 施設の安全性を高めることを目的に老朽化した廃液槽を地下型から地上型に変更する改修工事等に着手したほか、府中キャンパスの遺伝子実験施設においても、外壁・天井等の改修工事に着手し、安全対策の充実を図った。 以上のとおり、年度計画を上回って達成したと判断する。なお、中期計画については、放射線・RI 等の取扱い、組換え DNA・バイオ研究の操作基準等について安全対策を充実させることとしているが、これに加え RI 施設及び遺伝子実験施設自体の安全性を高めるための改修工事を実施したことから、計画を上回って実施したと判断する。	

【186】○災害発生時の対策と危機管理に関する具体的方策 ・地域防災拠点としての役割を担うことのできる防災及び災害発生時対応マニュアルを整備し、その防災体制の確立と設備の充実を図る。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 府中市及び小金井市との「地域防災協力ネットワーク」の一環として、両市と協力して防災訓練や救急救命講習を実施した(【183】参照)。また、地域防災協力ネットワーク連絡会を開催し、本学が地域防災拠点としてどのような役割を果たすべきかについて検討を行うとともに、新型インフルエンザ対応についても地域防災・情報共有事項とすること及び同ネットワーク連絡会を定例的に開催することを決定した。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 前年度に引き続き、地域防災協力ネットワークとして、府中市及び小金井市と協力して防災訓練や救急救命講習を実施したほか(【183】参照)、連絡会を開催し、広域避難場所として本学が備蓄すべき備品の内容・数量等について協議を行った。なお、備品については、協議の結果を受けて年度内に整備を完了した。また、緊急・非常時における地域への社会貢献等を目的に本学学生が組織した「TAT-SPORTA」の防災事業の取組(防災用非常食の試食会や学生対象消化訓練等)を、上記連絡会で両市の防災担当者等に紹介し、今後の活動に対する協力等を求めた。 また、消防法改正に伴う消防計画を提出するにあたり、環境安全・衛生委員会において、地震災害を考察した消防組織や消防計画等について検討を行った。	
【187】・地方自治体の各官署との防災ネットワークの構築を推進する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 【186】のとおり。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 【186】のとおり。	

【188】・危機管理に対するマニュアルを整備し、危機管理体制の確立と設備の充実を図る。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 危機管理に関する各種個別マニュアルを作成し、Webにて公開した。なお、これにより危機管理に対するマニュアルの整備を完了し、今後は必要に応じて見直しを行うこととした。また、事故等の際の緊急連絡及び報告を義務化する要項を制定し、情報を一元的に把握する危機管理体制を確立した。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 環境安全・衛生委員会において、前年度に策定した危機管理に関する一部の個別マニュアル(8マニュアル)について内容の検証を行い、一部見直しを行った。また、新型インフルエンザの流行を受けて、蔓延防止と適切な対応を講じることを目的とした「新型インフルエンザ対策マニュアル」を迅速に策定した。 危機管理に必要な備品の充実については、AED 機器の一部更新、防災用備品の整備(【186】参照)及びインフルエンザ蔓延時用マスクの備蓄を行った。	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③ 大学情報システムの整備充実と運用改善

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合情報プラザの実現により、本学の イ. 教育・研究支援の向上、ロ. 学生サービスの向上、ハ. 業務効率の向上、ニ. 情報公開支援の推進を図り、教育研究や業務全般の質の向上に資するとともに、業務の効率化及び社会に対する説明責任を果たす。 ○ 情報メディアを一元管理する総合情報プラザを運用する体制を強化する。 	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【189】○総合情報プラザの構築のために、以下のデータベースを完成する。 ・平成17年度までに教職員活動情報をデータベース化し、研究者総覧、研究者個人の研究業績等のWebによる公表及び教職員活動情報の共有化により教育・研究支援を図るとともに、評価根拠情報の提供などにより業務効率を向上させる。	【189】教職員活動データベースの教員活動評価に対応させたデータ登録機能の拡充を実施する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) 前年度の教員活動評価の試行実施結果を受けて、全学教員活動評価委員会において評価方法を改善し、さらにこれに基づく「教職員活動データベース」のカスタマイズを行った。また、平成 21 年度に実施する総合評価に関するシステム機能の追加等について具体的な検討を行った。(【153】参照)		
【190】・ 学務情報をデータベース化し、学生自身のインタラクティブな学業情報(成績、履修届け、就職情報等)の取得、データの共有化によるきめ細かな就		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 学務情報システム(SPICA)について、学生の利便性の向上及び事務作業の効率化を図るため、新たな機能(Web 課程表検索機能・学生証の利用目的別発行機能・集計帳票出力機能等)を付加したほか、学外の拠点(連合農学研究科構成大学)からもアクセスが行えるよう利用環境を整備した。また、新たに導入した授業料免除システムとの連携も行った。		

学指導及び業務の効率化を図る。	【190】 学務情報システム(SPICA)の機能拡張及び利用環境の整備を継続して進める。	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>前年度に行った学務情報システム(SPICA)の利用環境整備により、平成 21 年度前期から、連合農学研究科構成大学(茨城大学・宇都宮大学)の学生に対する学外拠点からの Web による履修登録サービスを開始した。さらに、機能・利用環境の改良を進め、学外 Web から SPICA へのアクセスを部局単位で許可できるようにした。これにより技術経営研究科(MOT)を対象として学外 Web からの後期履修登録を試行的に実施し、この試行実施の結果を受けて、平成 22 年度から全学生に対して学外 Web からの履修登録サービスを開始することとした。また、非正規生についても、統一認証・統合基盤システムに登録することにより、SPICA を利用できるようになった。</p>	
【191】・平成17年度までに物品購入依頼情報の発生源入力を実現し、教育職員のインタラクティブな物品購入依頼・予算照会等を通じた教育・研究支援、及び経理処理の合理化による業務の効率化を図る。	【191】 財務会計システムを更新し、経理処理業務の効率化を実現する。	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>科学研究費補助金管理システムについて、新規導入した。これにより、各教員は統一認証・統合基盤システムを利用し、自ら入力及び残額確認を行うことが可能となり、研究支援及び経理処理における合理化が図られた。</p>	
		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>経理処理業務の効率化を実現するため前年度に導入を決定した「新規財務会計システム」について、導入に向けた運用準備を行い、平成 22 年 3 月に同システムの導入を完了した。また、これに伴う新しい業務フローを策定したほか、「財務会計システム運用マニュアル」の作成・配布や研修の開催等の担当者教育を実施した。</p> <p>さらに、業務の一層の効率化や利便性の向上を図るために、統一認証(シングルサインオン)や前年度に導入した科学研究費補助金管理システム等との連携強化などについても詳細な仕様を決定し、連携プログラムの開発に着手した。発生源システムの利用についても、大学情報委員会の下に運用検討 WG を設置して検討を行い、平成 22 年 4 月からの運用を決定した。</p>	
【192】・平成18年度までに財務会計情報システムによるデータの共有化等により、予算配分から執行までの業務を効率化する。	【192】 財務会計システムを更新し、経理処理業務の効率化を実現する。(再掲)	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>【191】のとおり。</p>	
		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【191】のとおり。</p>	

【193】・上記の各種データベースの構築とともに、統一認証システム等の導入によりセキュリティ基盤を強化し、個人情報も含む蓄積情報の保護を図る。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 統一認証・統合基盤システムのポータルサイトから、シングルサインオンによる各種システムへのアクセスを可能とした。 さらに統一認証サーバの二重化による増強及びメディアセンターの認証サーバとの連携によるパスワードの一元化等について検討を行い、今後導入予定の文書管理システム及びシンクライアント等への対応をも考慮した詳細設計を行った。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 学内の情報セキュリティ対策等を一元的に管理運用することで高いセキュリティと保守性を実現するため、大学情報委員会において、事務系のパソコンに「シンクライアントシステム」を導入することを決定し、導入に向けた準備を開始した。 学内ウイルス対策については、総合情報メディアセンターにおいて、潜在的なコンピュータウイルス対策についての簡単な講義とウイルス対策の実演を行う「セキュリティキャラバン」を実施し、PC を取り巻く環境における多種多様なリスクの存在について、学内構成員に周知した。また、特に国内外の大学で被害が多発した USB メモリ媒介型コンピュータウイルス対策については、感染状況調査を研究室訪問等により実施し、必要に応じて除去措置等を行った。さらに、学内情報セキュリティ技術担当者を活用した、OS やアプリケーションソフトに関する脆弱性情報等の学内提供を引き続き実施し、注意喚起を行なった。	
【194】・遠隔地授業・遠隔地会議に資する通信システムを拡充するとともに、モバイル環境の充実を図る。さらに、電子化情報コンテンツの充実と利用性向上を実現し、e-ラーニング・遠隔授業システムを支援する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) e ラーニングシステムについて、受講環境の整備、安全性・利便性向上のためのシステム強化、データ連携に向けた検討等を行った。さらに、運用の拡充を図るため、利用に関する講習会を開催した。 また、全国 18 大学の連合農学研究科を双方に接続する「多地点制御遠隔講義システム」を導入した。	

	【194】 多様な形態の講義への e ラーニングシステム環境の整備を継続して進める。	III	(平成 21 年度の実施状況) e ラーニングシステムを活用した講義の多様化に対応して、安定的運用を図るための環境整備(講義配信システムの基盤強化、無停電電源装置の増強、サーバの追加等)を実施した。 また、e ラーニング作業部会において、第1期中期目標期間中の e ラーニングシステムの利用状況や講義内容、整備状況等について調査を行い、調査結果等を踏まえて、e ラーニングの今後の実施形態や新規事業での活用について検討を行った。さらに、利用者拡大を図るため、利用者ドキュメントを見直し、改訂版を学生・教職員等の利用者に対して配布したほか、前年度までの利用講習会の内容を踏まえて、コンピュータ上で受講できるようビデオ配信形式の資料を作成した。	
【195】・上記の情報メディアを一元管理する総合情報プラザの実現のために、平成17年度までに図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制を強化する。	【195】 ICT 基盤の強化及びグリーン ICT 推進のため、既存の学内ネットワークを更新整備する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 利用者の利便性を考慮し、学外からのセキュアなアクセスを一層推進するため、ユビキタスネットワークとセンサーネットワークを活用した ICT 基盤整備を計画的に推進した。	
				【195】 (平成 21 年度の実施状況) ICT 基盤の強化及びグリーン ICT 推進のための学内ネットワークの更新を完了した。また、学内利用者に対して説明会を開催し、新しい学内ネットワークの機能等について周知した。
				ウェイト小計

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16~20 事業年度】

1) 施設設備の整備等に関する取組状況

■施設等の有効活用と整備

府中・小金井両キャンパスにおいて、定期的な巡回点検(施設実態調査)を実施し、調査結果を踏まえた改修計画の策定及び見直しを行い、計画的に改修工事を実施した。また、施設に関する諸データ及び上記調査結果等を Web 上で管理し、学内で施設等の有効活用や整備に利用するため、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」を構築した。

プリメンテナンス整備については、平成 18 年度に外部資金のオーバーヘッドやレンタルラボチャージ料の一部を活用することが承認され、各キャンパスの構成員にプリメンテナンス整備についての要望調査を実施した。この調査結果を踏まえ、さらに費用対効果等を検討したうえで、優先順位を付した修繕計画を策定し、計画的に実施した。

<関連計画:【171】【174】【175】>

■長期借入金等を活用した施設の整備

獣医学教育の充実及び診療収入の増加を図るため、平成 18 年度に役員会にて家畜病院を民間金融機関からの長期借入金により整備することを決定した。各種手続を行った後、増改修工事を開始し、平成 20 年7月に竣工、新たに「動物医療センター」として診療を開始した。(37 頁 特記事項「家畜病院(動物医療センター)の整備及び診療収入の増加」参照)

また、平成 20 年度に、老朽化が進む小金井キャンパスの学生寮(櫻寮)を民間金融機関からの長期借入金により改修整備することを役員会で決定し、整備に向けた諸手続等を進めるとともに、改修計画等を作成した。

<関連計画:【172-2】>

■キャンパス・アメニティに係る総合整備の実施

平成 17 年度に「キャンパスマスターplan」及び「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を策定し、さらに、その後に実施した施設実態調査(上記 特記事項「施設等の

有効活用と整備」参照)の調査結果等に基づき、上記基本計画の見直しを行った。また、特に改修を要する箇所として設定した優先・重点ゾーンを中心に、上記基本計画を確実に実施するため、整備年次計画を策定し、これに基づき改修工事を順次実施した。なお、キャンパス・アメニティの整備については、大学戦略経費(学長裁量経費)を重点的に配分して実施した。

<関連計画:【177】~【179】>

■駐車場・駐輪場の整備

キャンパス内の安全を確保するため、府中キャンパスにおいて、車輌等の全面的な入構制限を実施するとともに、有料の駐車場(約 3,000 m²)を整備した。また、府中・小金井両キャンパスの駐輪状況等について現状調査を行い、学内に分散する駐輪場を集約すべく整備年次計画を策定し、これに基づき駐輪スペースを整備した。

<関連計画:【180】>

■学長安全パトロールの実施

安全管理向上の一環として、学長、担当理事、部局長等による「学長安全パトロール」を府中・小金井両キャンパスで実施した(各1回/年)。実験事故発生現場や衛生管理者から改善指摘のあった場所等の改善状況を確認するとともに、改善の必要な箇所について指摘を行い、各部局等で対策を行った。

<関連計画:【181】>

2) 安全管理に関する取組状況

■地域防災協力ネットワークの構築

各自治体(府中市・小金井市)と「地域防災協力ネットワーク」を構築し、地域防災体制の確立と整備の充実を図った。具体的には、同ネットワーク事業の一環として、両市と協力して防災訓練や救急救命講習を実施したほか、「地域防災協力ネットワーク連絡会」を定期的に開催し、本学が地域防災拠点として果たすべき役割等について検討を行った。さらに、これらの検討結果等に基づき、本学が備蓄する防災対策用備品の整備を行った。

<関連計画:【186】>

■薬品管理システムの導入

化学薬品の管理について、「薬品管理システム(IASO システム)」を導入し、購入

価格・時期の入力を可能とし、在庫管理と統合することにより、一元管理を可能とした。さらに、本システム用のマニュアル及びQ&Aを作成し、Webに掲載した。

<関連計画:【184】>

■実験廃液・廃棄物等の処理

実験廃液等については、分別貯留区分の見直しを行ったほか、環境管理施設において有機廃液・無機廃液処理を専門業者に委託し、一元管理とした。また、廃棄物の管理・取扱いについて、「環境活動推進WG」と各部局が連携し、分別の徹底、リサイクルの促進等を図った。

<関連計画:【184】>

■安全管理(危機管理)体制等の整備

環境安全・衛生管理委員会を設置するとともに、環境・安全衛生担当理事の下に民間企業から安全管理の専門職員(2名)を雇用し、安全管理体制を整備した。さらに、環境安全衛生活動を組織的に推進し、本学における環境安全レベルを確実に向上させるため、平成20年度に「環境安全管理センター」を設置した。

また、上記体制の下で各種安全対策を講じるとともに、「安全マニュアル(一部改訂版)」「危機管理基本マニュアル」等の作成、危機管理に関する各種個別マニュアルの整備等を行い、これらをWebにて公開した。

<関連計画:【182】【188】>

■環境安全管理教育の実施

上記「安全マニュアル」を用いた安全管理教育については、Webに掲載して学内周知を図るとともに、新入生に対して学部オリエンテーションで配付し、内容の説明を行った。また、教員に対して、実験・実習・課外活動等を行う際に同マニュアルでの安全教育を行うよう周知徹底した。

また、学生・教職員に対して、各種講習会(高圧ガス保安講習会、救急救命講習会等)及び防災訓練(総合防災訓練、防災本部設置訓練、緊急連絡網訓練等)を府中・小金井両キャンパスにおいて計画的に実施した。また、TAセミナーにおいて、安全管理に関する講義(「事故・災害から学ぶ TAとしての心構えについて」)を行った。

<関連計画:【183】>

3) 情報セキュリティに関する取組

■統一認証・統合基盤システムの導入

総合情報プラザ構想の一環として、ユーザー情報を統合的に管理する統合基盤データベースと、各システムの認証を統一的に行う統一認証システムからなる「**統一認証・統合基盤システム**」を導入し、これにより認証するグループウェアの運用(文書管理機能や設備予約機能等)を開始した。

また、下記システム及びデータベースとの連携を進め、同システムのポータルサイトからシングルサインオンによるアクセスを可能とし、業務の効率化を図った。主な連携の取組は以下のとおりである。

- 学務情報システム(SPICA): Web上での履修登録や成績登録等が可能となった。
- 教職員活動データベース: Webシステムを利用した教員活動評価を導入した。
- 科学研究費補助金管理システム: 各教員による入力と残額確認が可能となった。
- 財務会計システム: 各教員による入力と残額確認が可能となった。

<関連計画:【191】>

■情報セキュリティ対策の整備

学内の情報セキュリティを維持するため、「**情報セキュリティポリシー**」を策定し、Webに掲載するなど周知徹底を図った。さらに、学内構成員の情報セキュリティに対する理解を深め、意識向上を図るため、全教職員を対象に**情報セキュリティ講習会**を開催したほか、学生に対する情報セキュリティ教育としてeラーニングを利用した**情報倫理テストシステム**を構築した。

また、情報セキュリティ対策の連絡体制を整備するため、各組織の**情報セキュリティ責任者**及び**情報セキュリティ技術担当者**を設定した。この体制の下で、OSやアプリケーションソフトに関する脆弱性情報及びその対策に関する情報等を学内に迅速に提供した。

<関連計画:【193】>

4) 情報システムの整備に関する取組状況

■総合情報プラザの構築について

法人化後のIT化を急速に進めるため、大学情報委員会を中心に、「総合情報プラザの構築」として各種データベースの整備・拡充とIT支援組織の強化を行ってきた。各種データベースの整備・拡充状況については、以下、特記事項のとおりである。

また、IT 支援組織の強化については、平成 16 年度のグループ・チーム制の導入に伴い、図書館と情報化推進室の事務組織を統合して「学術情報チーム」に再編し、総合情報メディアセンターとの緊密な連携を図った。さらに、総合情報メディアセンター及び大学教育センターを支援するための専任教員を採用し、e ラーニングシステム構築の支援を行ったほか、学術情報チームに情報の専門職員を採用し学務情報システム(SPICA)導入及び運用等の支援を行った。

■ 教職員活動データベースの導入

平成 16 年度より教職員活動データベースを導入し、研究者の研究業績等を Web で公開した。さらに、統一認証・統合基盤システムや学務情報システム(SPICA)との連携を行い、システムの活用及び利便性の向上を図った。特に、本データベースシステムを利用した「教員活動評価システム」を導入したことにより、教員によるデータ入力率が著しく向上し、データ項目や機能の充実が図られた。(23 頁 特記事項「教職員の評価」及び 45 頁 特記事項「広報活動等における情報発信の実施」参照)

<関連計画:【189】>

■ 学務情報システム(SPICA)の導入

就学指導及び業務の効率化を目的として、平成 17 年度に「学務情報システム(SPICA)」を導入し、統一認証・統合基盤システム、授業料債権システム、授業料免除システム、証明書自動発行機との連携を行った。さらに、Web 課程表検索機能、学生証の利用目的別発行機能、集計帳票出力機能等の新たな機能を付加するとともに、学外拠点からのアクセスを可能とするなど利用環境の整備も進められ、業務の効率化だけでなく、学生の利便性向上も図られた。

<関連計画:【190】>

■ 財務会計システムの導入

平成 16 年度より「財務会計システム」を導入し、教育職員による物品購入依頼・予算照会等を可能とした。さらに、大学戦略経費(学長裁量経費)により決算時債権残高一覧表示機能を強化するとともに、予算差引結果を迅速に反映させる機能及び差引明細を表示する機能の導入を完了する等、システムの強化・充実を図った。平成 20 年度には、更なる経理処理業務の効率化を実現するため、新規財務会計システムの導入を決定し、平成 22 年3月に同システムの導入を完了した。

■ 新規科学研究費補助金管理システムの導入

平成 20 年度に「新規科学研究費補助金管理システム」を導入し、統一認証・統合基盤システムとの連携を行ったことにより、研究支援及び経理処理における合理化が図られた。

■ e ラーニングシステムの運用

各施設やシステムを整備するとともに、規程及び運用方法の策定を行い、平成 16 年度より e ラーニングシステムの運用を開始した。運用開始後も、利便性・安全性の向上を図るため、利用環境の整備や機能の拡充等を進めるとともに、学習管理システム(moodle)の導入、学務情報システム(SPICA)との連携、利用者向け講習会の開催を行った。これにより、遠隔講義による単位互換の実施と併せて、e ラーニング配信科目の拡大や受講者の増大を図った。さらに、学士課程の推薦入学者に対する導入教育に e ラーニングを利用した科目を導入し、これに伴いアクセス制限を緩和して学外(自宅)からも受講できるようにした。

また、運営体制の整備については、本システム管理を専門に行う助教を採用・配置したほか、著作権処理の外注化を進めた。

<関連計画:【194】>

■ 多地点制御遠隔講義システムの導入

複数の大学を結び、双方向・リアルタイムの遠隔講義を行うために本学が中心となり、全国 18 国立大学法人 23 拠点に「多地点制御遠隔講義システム」を導入した。本システムを利用して、連合農学研究科構成大学間を接続し、リアルタイム同時双方向講義を行うことについて検討を行ったほか、学内における遠隔会議等への利用についても検討を行った(24 頁 特記事項「委員会運営の見直し」参照)。

【平成 21 事業年度】

■長期借入金等を活用した施設の整備

平成 20 年度役員会にて民間金融機関からの長期借入金により実施することを決定した、**小金井キャンパス学生寮**の改修整備について、全面改修工事を行い、全 218 室の改修整備を完了した。この整備により、新たな女子寮(桜寮)も整備された。

<関連計画:【172-2】>

■エコキャンパスに向けた新たな取組

NEDO の次世代省エネルギー等建築システム実証事業において、本学の**『複数建物連携によるキャンパス内建物群の省エネルギー運用実証事業』**が採択され、これに伴い、小金井キャンパスに「ゼロエミッションセンター」を建設することとした。また、府中キャンパスにおいても、経済産業省の事業による太陽光・人工光併用型「都市型植物工場研究施設」の建設に向けて設計に着手した(平成 22 年度完成予定)。

その他、「キャンパスマスター プラン」及び整備年次計画等に基づき、引続き、エコキャンパス創造に向けた整備を着実に実施している。

<関連計画:【179】>

■安全管理(危機管理)に関する全学的取組

平成 20 年度に設置した**「環境安全管理センター」**が中心となって、学内の安全管理及び危機管理に関する取組を定期的・恒常に実施した。主な取組は以下のとおりである。

- ・ 環境安全・衛生委員会を開催し、事故等防止対策や放射線・毒劇物等の安全管理について検討し、①環境・安全衛生委員会細則の一部改正、②防火管理要項及び震災対策要項の一部改正、③自家用電気工作物保安規程を一部改正
 - ・ 各種安全管理講習会、防災訓練等の実施
 - ・ 環境安全教育の実施
 - ・ 学長等による安全パトロールの実施
 - ・ 府中・小金井両市の防災担当部局と地域防災協力ネットワーク連絡会を開催し、地域防災への協力事項について検討
 - ・ 防災対策用の備品の整備・充実
 - ・ 新型インフルエンザ対応や不審者対応等の危機管理に関する各種個別マニュアル(計 15 マニュアル)を策定
 - ・ 新型インフルエンザ対応策の実施
- また、安全管理・危機管理に関する情報発信体制を整備するため、環境安全管理セ

ンターの Web サイトを 4 月に開設し、安全管理・危機管理に関する様々な情報の掲載やコンテンツの整備を行ったほか、Web からの各種申請書類や点検表等のダウンロードを可能とし、業務の効率化を図った。

<関連計画:【181】～【183】【186】>

■情報セキュリティに関する取組

学内の情報セキュリティ対策等を一元的に管理運用することで高いセキュリティと保守性を実現するため、大学情報委員会において、事務系のパソコンに「シンクライアントシステム」を導入することを決定し、導入に向けた準備を開始した。

また、学内ウイルス対策として、総合情報メディアセンターにおいて、潜在的なコンピュータウイルス対策についての簡単な講義とウイルス対策の実演を行う「セキュリティキャラバン」を実施し、PC を取り巻く環境における多種多様なリスクの存在について、学内構成員に周知した。また、特に国内外の大学で被害が多発した USB メモリ媒介型コンピュータウイルス対策については、感染状況調査を研究室訪問等により実施し、必要に応じて除去措置等を行った。

<関連計画:【193】>

■学務情報システム(SPICA)の利用環境整備

平成 20 年度に行なった学務情報システム(SPICA)の利用環境整備により、平成 21 年度前期から、連合農学研究科構成大学(茨城大学・宇都宮大学)の学生に対する学外拠点からの Web による履修登録サービスを開始した。

さらに、機能・利用環境の改良を進め、学外 Web から SPICA へのアクセスを部局単位で許可できるようにした。これにより技術経営研究科(MOT)を対象として学外 Web からの後期履修登録を試行的に実施し、この試行実施の結果を受けて、平成 22 年度から全学生に対して学外 Web からの履修登録サービスを開始することとした。

また、非正規生についても、統一認証・統合基盤システムに登録することにより、SPICA を利用できるようにした。

<関連計画:【190】>

■ICT 基盤の整備

利用者の利便性を考慮し、学外からのセキュアなアクセスを一層推進するため、ユビキタスネットワークとセンサーネットワークを活用した ICT 基盤の整備を進め、**基盤の強化及びグリーン ICT 推進**のための学内ネットワーク更新作業を完了した。

さらに、学内で利用者説明会を開催し、新しい学内ネットワークの機能等について周知した。

<関連計画:【195】>

2. 共通事項

【平成 16～20 事業年度】

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・施設マネジメントに係る取組状況については、上記特記事項「施設等の有効活用と整備」のとおり。
- ・民間金融機関からの長期借入金を活用した家畜病院の整備については、上記特記事項「長期借入金等を活用した施設の整備」のとおり。
- ・平成 17 年度に策定した「キャンパスマスター プラン」及び「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づく整備状況については、上記特記事項「キャンパス・アメニティに係る総合整備の実施」のとおり。
- ・戦略的な教育研究プロジェクト等を支援するため、府中・小金井両キャンパスの共用スペース確保に努めた。(中期計画【172-1】参照)
- ・設備整備を計画的に実施するため、「設備整備マスター プラン」を策定し、これに基づいた整備を実施した。
- ・キャンパス内の安全確保のため、現地調査結果に基づく「セキュリティ整備計画」や実験設備等の更新計画を作成し、これに沿ってセキュリティ対策(防犯ブザーの設置等)や設備の更新を実施した。また、学長・理事による安全パトロールについては、上記特記事項「学長安全パトロールの実施」のとおり。
- ・エコキャンパス創造 WG を設置し、エコキャンパス実現に向けた「東京農工大学エコキャンパス像」を策定するとともに、これを反映した具体的な整備計画を策定した(中期計画【179】参照)。さらに、環境保全対策の取組として、「東京農工大学環境目標・実施計画」に基づき、ノーカー残業デーや夏季一斉休業の実施、紙使用量の削減等に取り組んだ。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・危機管理体制の整備状況については、上記特記事項「安全管理(危機管理)体制等の整備」のとおり。
- ・薬品管理及び実験廃液・廃棄物等の処理に関する取組については、上記特記事項「薬品管理システムの導入」及び「実験廃液・廃棄物等の処理」のとおり。
- ・学内の情報セキュリティ対策の取組状況については、上記特記事項「情報セキュリティ対策の整備」のとおり。
- ・研究費の不正使用防止を図るために、「東京農工大学における公的研究費の管理・監査の実施基準検討会」を設置し、文部科学省から示されたガイドラインを踏まえて

「競争的資金等の取扱いに関する要項」、「競争的資金等の使用に関する行動規範」等を策定した。また、共生科学技術研究院においても、「研究者行動規範」等を定めて、不正使用防止等の体制を整備したほか、研究倫理、利益相反等について定めた「東京農工大学における研究推進上の注意事項等について」を全教員に配付し、教員の倫理意識向上に取り組んだ。(27 頁 共通事項「監査機能の充実が図られているか。」参照)

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成 16 年度評価において国立大学法人評価委員会から適切な対応が期待される事項として挙げられた「キャンパスマスター プランの見直し」については、上記特記事項「キャンパス・アメニティに係る総合整備の実施」のとおり見直しを行った。
- ・平成 17 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた「事件・事故対応、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定及び全学的な危機管理体制の確立」については、上記特記事項「安全管理(危機管理)体制等の整備」のとおり整備した。
- ・平成 18 年度評価において国立大学法人評価委員会より指摘を受けた「オーバーヘッドを活用したプリメンテナンス整備の詳細な検討」については、平成 19 年度に費用対効果を検討のうえ、優先順位を付した「修繕計画」を作成し、これに基づき、オーバーヘッドやレンタルラボのチャージの一部を活用して修繕を実施した。

【平成 21 事業年度】

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・前年度に引き続き、施設の巡回点検の実施や改修計画の見直し、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」の運用、プリメンテナンス整備等を実施した。(中期計画【171】【174】【175】参照)
- ・民間金融機関からの長期借入金を活用した学生寮の改修整備については、上記特記事項「長期借入金等を活用した施設の整備」のとおり。
- ・前年度に引き続き、学内スペースの戦略的な運営を行うため、共用スペースの確保等に努めた。(中期計画【172-1】参照)
- ・前年度に引き続き、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」及び整備年次計画に基づき、キャンパス・アメニティ等の施設整備を行った。(中期計画【176～180】参照)

- ・キャンパスの安全確保のため、引き続き、学長等による「安全パトロール」を実施したほか、施設等のセキュリティ対策を実施した。(中期計画【181】参照)
- ・環境に配慮した施設整備の取組状況については、上記特記事項「エコキャンパスに向けた新たな取組」のとおり。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・危機管理については、環境安全センターを中心に全学的に取り組んでおり、上記特記事項「安全管理(危機管理)に関する全学的取組」のとおり。
- ・情報セキュリティに関する取組状況については、上記特記事項「情報セキュリティに関する取組」のとおり。
- ・薬品管理及び実験廃液・廃棄物等の処理に関する取組については、引き続き、適切に管理・取扱いに努めた。(中期計画【184】参照)
- ・研究費の不正防止については、前年度に引き続き、教授会や科学研究費補助金に関する説明会等において、注意喚起を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・「第1期中期目標・中期計画期間に係る業務の実績に関する評価」の自己点検・評価結果及び国立大学法人評価委員会からの評価結果等を踏まえて、「第2期中期目標・中期計画(素案)」を策定した。(中期計画【130】参照)

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育研究全般の質の向上に関する基本目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 高度の教育研究を活発に展開するため、大学院基軸の教育研究体制を充実する。 <input type="radio"/> 他大学・他研究機関との連合・連携による教育研究を推進する。 <input type="radio"/> 教育に特化した大学院制度を新たに導入し、本学大学院の教育機能を拡大する。 <input type="radio"/> 健康と安全に十分配慮した教育研究環境を構築することを目標とする。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	計画の進捗状況
【1】○ 研究部と教育部・学部の有機的連携を深め、研究部における先端的・学際的な研究成果を生かした高度な専門教育を推進する。	【1】大学院教育改革支援プログラムを実施する。	<p>中期目標を達成するために、大学院基軸の教育研究体制、他大学・他研究機関との連携等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組は、以下のとおりである。</p> <p>・大学院教育改革支援プログラムの実施 <年度計画【1】関連> 平成 19 年度採択課題「科学立国人材育成プログラム」(工学府)、「ラボ・ボーダレス大学院教育の構築と展開」(生物システム応用科学府)、「体系的博士農学教育の構築」(連合農学研究科)を教育プログラムに従い実施した。《大学院課程》</p> <p>・他大学・他研究機関との連携による教育研究の推進 <年度計画【3-1～2】関連> 「大学間交流に関する包括協定」(平成 20 年度締結)に基づく早稲田大学との共同大学院設置については、共同大学院設置準備室において、平成 22 年度の開設に向けた準備を進め、教育課程・授業科目の決定、設置申請手続き等を行った。その後、学生募集要項の作成及び配布、入試広報等を行い、2月に入学試験を実施した。(【137】参照)</p> <p>また、平成 20 年度科学振興調整費採択課題「アグロイノベーション研究高度人材養成事業」は、アグロイノベーション高度人材養成センターを中心に、食料・水資源・環境・人口・感染症対策等、21 世紀の諸問題に関連する技術革新、産業創出、社会政策提言ができる優れた人材の育成を目指して、実践プログラムやワークショップ、特別講演会等を実施した。実践プログラム(長期インターンシップ等)の実施にあたっては、全国 18 農学系大学院博士後期課程をはじめ、私立大学も含めた全国の農学系博士課程からポストドクを対象とした若手人材を広く募集し、15 名を選抜した。《大学院課程》</p>
【2】○ 平成 18 年度までに全学の教育活動の企画・調整・評価及びアドミッション・ポリシー等を推進するため、大学教育センターの機能を充実する。	【2】大学教育センター活動・業務の PDCA サイクルの確立のため、業務分担の明確化と達成目標の設定・管理を行うことで、大学教育センターの機能を充実させる。	
【3】○ 学外研究機関等との連携・共同を推進し、大学院における教育研究の新分野への積極的な展開を図る。	<p>【3-1】早稲田大学との共同大学院創設に向けて、研究連携大学院の枠組みを構築し、共同研究を進めるとともに、先進健康科学分野の教育プログラムを完成させる。また、平成 22 年 4 月 1 日開設に向け、設置申請を行い、学生受入等の具体的な準備を進める。</p> <p>【3-2】「アグロイノベーション研究高度人材養成事業」として、連合農学研究科構成大学他から募集したポストドク</p>	

	ター等を雇用して、実践プログラムを実施する。	上記取組のほか、学部と学府が協力して教育効果を高めることを目的とした「整合教育」を実施しており、「開放科目」(大学院で開講されている授業科目を学部生が履修・単位取得できる科目)及び「強化科目」(学部で開講されている授業科目を大学院生が履修・単位取得できる科目)を開講した《学士・大学院課程》。 また、大学教育センターでは、平成 22 年2月に「大学教育センター自己点検・評価報告書」を取りまとめ、部門ごとに設定されたプロジェクトの実施状況等を報告するとともに、同センター運営委員会において、上記プロジェクトの実施結果等を踏まえて今後の活動の方向性について確認した。〈年度計画【2】関連〉 教育研究環境の整備については、前年度に引き続き「キャンパス・アメニティ総合整備計画」等に基づく整備を計画的に実施した(【174】～【180】参照)〈年度計画【7】関連〉。また、安全教育や学長パトロール等による安全に配慮した取組も実施した(【181】～【188】参照)。e ラーニングの利用環境整備や図書館の充実については後述のとおりである。
【4】○ 連合農学研究科設置校として教育研究を推進するとともに、その連合のあり方について積極的に検討する。社会的ニーズに対応して、学生定員の拡充を図る。	【4】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【5】○ 獣医学科にあっては獣医学教育の充実を図り、岐阜大学大学院連合獣医学研究科のあり方について積極的に検討する。	【5】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【6】○ 次世代に期待される先端的産業分野において不可欠な技術経営学と技術リスク学の両面を総合的かつ実践的に教育し、もって双方の知見を融合的に併せ持った高度専門職業人養成のため、平成 17 年度から専門職大学院の導入を図る。	【6】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【7】○ キャンパス・アメニティの総合整備計画を作成し、順次実施を図る。	【7】平成 20 年度に引き続き、キャンパス・アメニティ総合整備計画及び整備年次計画に基づき、アメニティの改善・改修工事を順次実施する。	
【8】○ 教育研究環境における安全対策を進めるとともに、安全管理教育を計画的に実施する。	【8】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【9】○ その他、教育研究体制や制度を絶えず見直し、改善に向けた十分な検討の上、速やかに実行に移す。	【9】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	大学院基軸大学としての高度の教育を行い、その教育効果を常に検証し教育システムを改善することにより、高度の専門性を身に着けた創造性、国際性豊かな人材を育成する。 (学士課程) ○ 農学又は工学に関する基礎的専門知識を持ち、豊かな教養に基づいた健全な科学的思考や倫理観を持ち、生涯にわたり自己啓発できる人材を育成する。 ○ 大学院進学と職業人としての社会進出に必要な素養を持った人材を育成する。 (大学院課程) ○ 科学技術の高度化、学際化に対応し、独創性と実行力を備えた高度な専門能力を持つ職業人や研究者を育成する。

中期計画	平成 21 年度計画	計画の進捗状況
【10】教育の成果を高めるため、全学的に教育部及び学部のカリキュラムの見直しを進め、平成18年度から教育部・学部整合カリキュラムを導入する。 (学士課程)	【10】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	中期目標に掲げる成果を達成するために、学士課程及び大学院課程において、授業形態・学習指導方法等の改善等に関する各年度計画を実施した。主な取組を例示すると、以下のとおりである(なお、通常業務としてプログラム化されたため、年度計画としなかった取組もある)。 • 教養教育の実施体制整備 <年度計画【12】関連> 農工両学部・大学教育センター・その他関連組織の協力のもと、全学共通教育(教養教育及び専門基礎教育)を実施する基本的組織として「全学共通教育機構」を設置した。本機構の下、平成 22 年度から自然科学系共通科目(TAT I・TAT II)を導入・実施する。(102 頁 特記事項「教育実施体制整備及びカリキュラム等の検討」参照)。《学士課程》 • e ラーニング・遠隔講義システムの活用 <年度計画【18】関連> 大学院課程では、e ラーニング科目として 16 科目開講した。なお、e ラーニングシステムの利用環境の整備等については、【194】のとおり。 また、連合農学研究科において、前年度に導入した多地点制御遠隔講義システムを利用して連合農学研究科構成大学間を接続し、リアルタイム同時双方向講義を行った《大学院課程》。
【11】○ 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ・ 多様な入学生に対応した導入教育を実施する他、農工融合科目群を平成18年度から導入する。	【11】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【12】・ 社会とのインターフェースとしての教養及び基礎知識、能力の涵養を図るため、技術系大学固有の教養教育を充実させる。	【12】全学共通教育機構において、平成 22 年度カリキュラム改革に向け科学技術系大学としてふさわしい教養教育の実施方法を検討する。	上記取組以外にも前年度に引き続き、学士課程において、学生が農学及び工学双方の視点・発想・価値観の違いを感じ取り、広い視野を身に付けることを目的とした「融合科目」(12 科目)を開

<p>【13】○ 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識の体系的把握を促進するために、現行科目内容の見直し及び改善、専門教育体系の検討を実施し、平成18年度から農工融合科目群を含む新カリキュラムを実施する。 	<p>【13】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	<p>講したほか、大学院課程において、工学府と技術経営研究科(MOT)開講科目との相互受講を実施した。また、社会進出に必要な要素を持った人材を育成するために、就職ガイダンス(「キャリアデザイン講座」、「公務員説明会・一般説明会」、「模擬面接講座」、「企業別説明会」等)を各キャンパスで開催した。これらの取組については、さらなる改善を促すため、授業アンケート、卒業生・修了生アンケート、就職先企業アンケート等によりその教育効果を検証するなど、教育システムの改善を図る取組を実施した。</p>
<p>【14】○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い進路の選択が可能なよう、専門知識及び能力を身に着けさせる。 	<p>【14】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【15】・ 大学院進学率の向上に合わせ、平成18年度から教育部・学部間の整合教育を実施する。</p>	<p>【15】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【16】○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、卒業後の進路状況、卒業生及び受け入れ企業・機関からの意見聴取等によって、教育効果の恒常的な評価を実施する。 	<p>【16】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
(大学院課程)		
<p>【17】○ 大学院課程の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな専門能力の育成のため、学部教育との整合性を持った大学院修士課程または博士前期課程のカリキュラムを体系的に整備し、平成18年度から整合教育カリキュラムを実施する。 	<p>【17】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	

<p>【18】・国際性、学際性を身に着けさせるための、e-ラーニング・遠隔授業システムの整備、他大学院との単位互換等を進める。</p>	<p>【18】多地点制御遠隔講義システムを使用し、他の連合農学研究科と合同の授業を行う。</p>	
<p>【19】・科学技術の高度化、学際化、情報化、国際化に対応できる修士課程、博士前期・後期課程のカリキュラムを体系的に整備した新カリキュラムを平成18年度から導入し、シラバスを策定する。</p>	<p>【19】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【20】○ 修了後の進路等に関する具体的目標の設定 ・ 専門知識と専門技術を生かすことができる幅広い分野への一層の進出を図るために、技術経営(MOT)、知的財産関係の専門的知識技術、技術・経営リスク管理の教育を通じ、新事業に挑戦する意思と技術・経営リスク管理に関する能力を持った人材の育成を目指す。</p>	<p>【20】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【21】○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・ 学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、修士・博士の学位取得状況、修了後の進路状況、修了生及び受入れ企業等からの意見聴取等によって、教育効果について恒常的な評価を実施する。</p>	<p>【21】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	(学士課程)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然や科学技術に関心を持ち、常に自己を啓発し、実行力に優れ、社会で活躍することを目指す学生を国内外から広く受入れる。 ○ 教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習意欲の向上と探究心を育成できる授業形態を構築するとともに、学生が自律的に学習できるカリキュラムを提供する。 ○ 授業形態・学習指導法等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農学、工学及び融合領域分野の科学技術者として必要かつ充分な教養・基礎・専門知識及び実践能力を育成するよう、講義・演習・実験・実習を体系的に配置する。 ○ 成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 履修科目の到達目標、習得項目及び評価方法を明確にして成績を評価する。
	(大学院課程)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を持ち、実践的に行動する意欲を持った学生を広く国内外から受入れる。 ○ 教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農学、工学及び融合分野の最新の展開に即応した科目を体系的に採用するとともに、学際的、国際的素養を身に着けることのできるカリキュラム編成を行う。 ○ 授業形態・学習指導法等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門教育の高度化、国際化に適応した様々な授業形態を柔軟に採用するとともに、学生の多様化に対応したきめ細かい学習指導方法を確立する。 ○ 成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識の習得成果を評価するとともに、学習成果の発展能力、研究能力等を総合的に評価する。

中期計画	平成 21 年度計画	計画の進捗状況
<p>(学士課程)</p> <p>【22】○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点や個別入試の出題科目及び入学試験ごとの募集人員の配分等を含む学力 	<p>【22】大学入試センター試験の利用教科・科目や個別学力試験の出題科目、募集人員の配分等についての調査・研究結果に基づく募集人員、選抜方法等の一部変更を実施する。</p>	<p>中期目標を達成するために、学士課程及び大学院課程において、アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜、授業形態・学習指導方法等の改善、成績評価基準の明確化に向けた取組等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組は、以下のとおりである。</p> <p>・アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する取組<年度計画【22、23、24、34】関連></p> <p>工学部入学者(平成 14~16 年度)に係る入試成績とその後の学業成績の関係について分析を行うなど、入学者選抜に関するモニタリング体制の強化を図った。農学部においては、AO 入試(ゼミナール入試)の実施、募集人員の変更及び試験科目等の一部変更を実施した。《学士課</p>

検査方法全般の研究を推進する。		<p>程》</p> <p>また、アドミッション・ポリシーの周知を図るため、前年度に引き続き、本学Webや学部説明会等を活用した。Webについては、4月よりリニューアルし、受験者を中心とした学外者に本学のメッセージがより分かりやすく伝わるよう、デザイン・構成等を見直した。《学士・大学院課程》</p>
【23】・受験者の多様化に対応し、AO入試も視野に入れ、入学者受入れ方策を充実する。	【23】農学部環境資源科学科において、AO入試(ゼミナール入試)を実施する。	<p>さらに、アドミッション・ポリシーに沿った入学生を確保するため、学外進学説明会への参加等による積極的な入試広報を行った。(46頁 特記事項「入試広報等に係る取組」参照)</p>
【24】・多様な手段を利用して、アドミッション・ポリシーの周知・広報の充実を図る。	【24】アドミッション・ポリシーの周知・広報の手段(募集要項、大学案内、大学説明会、Web、キャンパスツアー等)の見直しを行うとともに、本学Webサイトのリニューアルを図るなど、より充実した情報を発信・周知するための広報体制を整備・構築する。	<p>・授業形態・学習指導方法等の改善に向けた取組</p> <p>平成21年度科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成事業」の採択に伴い、現場立脚型環境リーダー(現場から環境問題に関するニーズをくみ上げ、実態を的確に把握し、それらに即した実効性の高い環境政策を提言できる人材)の育成を目的とした『現場立脚型環境リーダー育成拠点形成(Education Program for Field-Oriented Leaders in Environmental Sectors in Asia and Africa= FOLENS: フォレンス)』の運営体制を整備した。さらに、同事業に基づき、幅広い分野の英語による講義やフィールド実習・インターンシップ等を行う「アジア・アフリカ現場立脚型環境リーダー育成プログラム(FOLENS プログラム)」の平成22年度開設に向けた準備を進め、大学院の全専攻に所属する学生を対象に第1期生の募集を開始した。《大学院課程》</p>
<p>【25】○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農学、工学及び融合領域分野の教育に必要な基礎・専門科目の体系的カリキュラムを平成18年度から導入する。 	【25】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	<p>また、以前より導入され高い教育効果を上げている「基礎ゼミ」をさらに発展させ、全学科の専門分野を横断的に実験実習することにより、各自の専門分野の位置づけの認識を深める「工学基礎実験」を開発した。このプログラム(『分野融合実験を核とする初年時教育』)が、平成21年度大学教育推進プログラム(テーマA)に採択されており、平成22年度から工学部全学科の1年次生を対象に、必修科目として開講することとなった《学士課程》。</p>
【26】・教養教育と専門教育のくさび形編成をより徹底し、教育効果を高める。	【26】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	<p>上記取組以外にも、授業形態・学習指導方法等の改善に向けた取組として、平成19年度特色ある大学教育支援プログラムの採択課題『興味と経験から学びを深化する基礎教育(4つの段階を踏む教育モデルーSEED)』に基づき、演示実験・フィールドワーク等の学生の興味を引きつける授業を前年度に引き続き実施したほか《学士課程》、技術経営研究科(MOT)においては、実務家教員の豊富な実体験をベースに学習・ケーススタディをふんだんに取り入れた実践重視の講義を行うとともに、座学で得た基礎知識と専門的スキルを基にインターンシップ・フィールドスタディ・ケーススタディを行ってビジネスプランにまとめ上げた《大学院課程》。また、実験・実習においては、TAを適切に配置するとともに、「TAセミナー」を開催し、適切な実験補助ができるよう指導を行った。さらに、大学教育センターにおいて、対話型授業の充実を図るために、対話スキル向上を目指したFDセミナーや新任教員研修の実施、学生に好評な授業の担当教員から講義事例を集めた「講義秘訣集」の作成・配布等を行った。<年度計画【28-1~2】関連></p>

<p>【27】・ CAP 制の徹底化、リテラシー教育の改善、インターンシップ制度の拡充を図るとともに、JABEE 等の認定への対応に配慮したカリキュラム・デザインを進め、JABEE 等の認定の申請学科(コース)の着実な増加を図る。</p>	<p>【27】第2期中期目標に向けて CAP 制及び単位の実質化に向けた調査・研究を行う。</p>	<p>成績評価基準の明確化に向けた取組については、成績評価基準開示を徹底するために「シラバスガイドライン」等を各教員に配布したほか、成績評価基準をシラバス(Web も含む)に明記した《学士・大学院課程》。<年度計画【31】関連> 国際的・学際的素養を身につけることができるカリキュラム編成に向けた取組については、各学府において英語による授業を実施するとともに、上記「アジア・アフリカ現場立脚型環境リーダー育成プログラム(FOLENS プログラム)」や「国際農業開発に関する大学院教育プログラム」(104-105 頁 特記事項「海外人材育成事業に関する取組」参照)のカリキュラム策定を行い、英語による講義を実施することとした。<年度計画【40】関連></p>
<p>【28】○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・ 少人数、対話型、学生参加型の授業形態の充実を図るとともに、体験型教材等を利用した授業を導入し教育効果を高める。</p>	<p>【28-1】特色ある大学教育支援プログラム「興味と経験から学びを深化する基礎教育(4つの段階を踏む教育モデル－SEED)」によって体験型教育手法の開発や学生参加型の授業を充実する。 【28-2】学生に好評な授業の担当教員から講義事例を収集・編集し、講義秘訣集を作成して全教員に配付する。</p>	
<p>【29】・ 自習教材の充実及び情報技術の活用により、学生の時間外学習の支援の強化を図る。</p>	<p>【29】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【30】・ TA の配置を積極的に促進し、教育効果を高める。</p>	<p>【30】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【31】○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ・ GPA 制度の下で成績評価方法を明示し一貫性及び厳格性を持った成績判定を行うとともに、平成 18 年度から成績評価法のシラバスによる開示を実施する</p>	<p>【31】講義の達成目標・講義内容・成績評価基準のシラバスによる開示を徹底する。</p>	

【32】・ 各種検定試験(TOEFL、TOEIC 等)認定科目群を平成18年度から設置する。	【32】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【33】・ 派遣学生が海外の姉妹校等で取得した単位や、海外でのインターンシップ等による学生の活動に対して、単位として認定する方向で検討する。	【33】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
(大学院課程)		
【34】○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ・ 社会人、留学生等多様な入学者の受入れ方策を充実する。	【34】アドミッション・ポリシーに応じた受験者確保のための広報活動の充実を図るとともに、社会人・留学生等多様な入学者を受入れるためのより有効な選抜方法等の調査・研究を行い、その受入方策を充実する。	
【35】○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・ 各分野における高度な専門知識を習得させ、国際化に対応できる高度専門職業人として必要な能力を養成するカリキュラムを平成18年度から導入する。	【35】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【36】・ 技術経営研究科(専門職学位課程)の開講科目を他の大学院課程でも学習できるようにする。	【36】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	

【37】・ 社会要請にこたえ社会人教育や起業家養成等に必要なカリキュラムを編成する。	【37】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【38】○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・ 設備の充実や教員配置を工夫して、授業クラスの規模の適正化を図る。	【38】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【39】・ 大学院オリエンテーションを充実し、入学者の個性に応じたきめ細かい導入教育及び履修計画の作成指導を行う。	【39】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【40】・ 短期留学生プログラム(STEP)の積極的活用を図り、国際的なコミュニケーション能力を向上させるとともに、プレゼンテーション能力を育成するため、英語による授業を拡充する。	【40】平成 20 年度に引き続き、英語による授業を拡充する。	
【41】○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ・ 到達目標と成績評価法のシラバスによる開示を平成18年度から実施する。	【41】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【42】・ 派遣学生が海外の姉妹校等で取得した単位や、海外でのインターンシップ等による学生の活動に対して、単位として認定する方向で検討する。	【42】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織の整備及び教職員の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育理念に沿った教育実施体制を整備するために、必要な人材配置を進める。 ○ 教育環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の情報基盤を整備する。 ○ 教育の質の向上のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動に関する評価・解析結果に基づいて教育課程を改編し、教育改善を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	計画の進捗状況
<p>【43】○ 適切な組織の整備及び教職員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育部・学部における教育の充実のため、全学出動体制を拡充し、平成18年度から新カリキュラムに適応した体制を再構築する。 	<p>【43】農工両学部・大学教育センター・その他関連組織が協力して、全学共通教育機構を立ち上げる。</p>	<p>中期目標を達成するために、教育実施体制に係る検討、教育に関する環境及び教育の質の維持・向上のためのシステムの整備等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組については、以下のとおりである。</p> <p>・教育実施体制整備及びカリキュラム等の検討 <年度計画【43、46】関連></p> <p>前年度までの教養教育協議会等の検討結果に基づき(22 頁 特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」参照)、全学共通教育を実施する基本的組織として「全学共通教育機構」を設置し、平成 22 年度カリキュラム改正に向けた具体的な検討を行い、基礎と専門をつなぐ自然科学系共通科目(TAT I・II)を導入した。また、教職課程として新たに中学校理科教諭免許取得科目を設定することを決定し、実施準備を進めた。《学士課程》</p> <p>また、共同大学院設置準備室において、早稲田大学との共同大学院(共同先進健康科学専攻)設置に向け、理工農学の融合はもとより、獣医学、薬学、スポーツ科学、リスク管理、国際コミュニケーション等の幅広い分野を組み入れた高度な博士後期課程教育カリキュラムを編成した(25 頁 特記事項「他大学との連携・協力」参照)。さらに、環境リーダー育成センターを中心に、現場立脚型環境リーダーの育成を目的とした「アジア・アフリカ現場立脚型環境リーダー育成プログラム(FOLENS プログラム)」の開設準備等を行った(102 頁 特記事項「授業形態・学習指導方法等の改善に向けた取組」参照)。《大学院課程》</p>
<p>【44】・ 社会の動向や学問の発展を先取りし、大学院の専攻の拡充・増設等を行う。それに伴い、学部及び大学院の入学定員を見直す。</p>	<p>【44】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【45】・ 技術経営研究科(専門職学位課程)と連携して、リスク管理教育カリキュラムを編成する。そのため、学外から実務経験を有する専門家を採用することなどにより教員組織を充実させる。</p>	<p>【45】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	

【46】・ 教職課程を維持し、引続き必要な教員を配置する。	【46】教職課程を充実させ、また教員免許更新制のための講習会を実施する。	<p>・学内共同教育を推進するための取組 <年度計画【55】関連></p> <p>平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」採択課題『学科横断Φ型パッケージ・プログラム教育－学びの幅と深さを実現する農学系パッケージ・プログラム教育システムの構築－』に基づき、学生自身が自らのカリキュラム設計に参加することで主体的な学習を促し、“農場実習などの現場体験による学びの動機付け”の体系的な強化及びPDCAによって教育の質を不斷に向上させることを目指すプログラムを実施した。具体的には、農学部5学科の共同運営として社会的要請に対応した4履修プログラムを設計するとともに、スーパーフィールド実習プログラムを設置し、農学系学士教育の普遍的基盤である“農場実習などの現場体験による学びの動機付け”を体系的に強化したΦ型教育システムを農学部における学科横断型教育システムとして立ち上げ、平成22年度よりパッケージ・プログラム教育を開始することとした。</p>
【47】・ 事務職員の専門能力向上やティーチングアシスタント(TA)の適切な配置等により教育活動の支援を充実する。	【47】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	<p>また、工学部において、全学科の専門分野を横断的に実験実習する「工学基礎実験」を開発し、平成21年度大学教育推進プログラム(テーマA)に採択された(102頁 特記事項「授業形態・学習指導方法等の改善に向けた取組」参照)。</p> <p>『学士課程』</p>
<p>【48】○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育内容に対応した講義室等を整備するとともに、学生の自発的な学習活動を補助するための施設・設備を整備する。 	<p>【48-1】講義室等教育設備を整備する。</p> <p>【48-2】授業関連図書、ビジネス関連図書等を充実させる。</p>	<p>上記取組以外に、教育に関する環境整備に向けた取組については、e ラーニングシステムの利用環境の改善(【194】参照)や講義室の整備等を行った。また、学生の自発的な学習活動を補助するため、図書館の授業関連図書の充実を図るとともに、日曜開館サービスを開始した。<年度計画【48-1】～【48-2】関連></p> <p>教育活動の質の改善に向けた取組については、授業アンケートや卒業生・修了生アンケート、就職先企業アンケート等を実施し、この結果を各部局等にフィードバックするとともに、上記教育プログラム等の企画・検討の際に参考とし、教育改善に活用した。<年度計画【51】関連></p>
【49】・ 学内諸施設を活用し、学生の起業を支援するためのスペースを確保する。	【49】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【50】・ 総合情報プラザの一環としてのデジタルキャンパス化計画により、ネットワークを利用した学生サービス支援(履修情報の取得など)及び学習支援(学習情報の取得など)を目的とする教育環境を整備する。	【50】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	

<p>【51】○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ・ 教育活動に関する評価・解析結果に基づき、教育課程の改編や、各教員の教育方法の改善を図る。</p>	<p>【51】授業アンケートや卒業時アンケート等を活用し、組織的に教育改善を行う。</p>	
<p>【52】○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ・ 教育改善のため、公開授業、講義方法の研修・検討会等を拡充する。</p>	<p>【52】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【53】○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 ・ 単位互換協定に基づき大学間の共同教育を拡充する。</p>	<p>【53】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【54】・ 全国の複数の大学との遠隔授業による共同教育を充実する。</p>	<p>【54】多地点制御遠隔講義システムを使用し、他の連合農学研究科と合同の授業を行う。(再掲)</p>	
<p>【55】・ 教育部間、学部間、専攻間、学科間の共同教育を推進する。</p>	<p>【55】学科横断型パッケージ・プログラムを設計する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	○ 学習面、健康面、生活・経済面、就職面等、学生にかかる入学時から卒業までの期間にわたる幅広い支援を行う。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	計画の進捗状況
【56】○ 府中・小金井の両キャンパスに「学生センター」を設置し、学生への学習面、健康面、生活・経済面、就職面における支援を強化する。	【56】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	中期目標を達成するために、学習、健康、生活・経済面等の支援に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組については、以下のとおりである。 ・ 学習面の支援 <年度計画【59-1～2】関連> 女性キャリア支援・開発センターやキャリアパス支援センターにおいて実施してきたメンター制度のノウハウを活かして、アグロイノベーション高度人材養成センターにおいてメンター制度を導入し、キャリア構築に有益な助言・相談を行う支援体制を整備した。 また、視聴覚障害を有する学生の学習支援を行っている学生サークルと、学生活動支援センター及び学生サポートチームが連携し、前年度に引き続きノートテイカー（ノートテイク・パソコンティクを行うボランティア学生）等による学習サポートを行った。さらに、同センターにおいて実施している助成事業「新しい地球人をつくるプロジェクト 2009」（84 頁 計画の進捗状況「生活・経済面の支援」参照）として同サークルを採択することで、学生の自発的な活動（更なる支援の可能性を検討するための他大学との情報交換会や手話講習会等）を支援した。
【57】学習面の支援 ・ 授業時間外の自主学習等の学習を支援する計画を検討し、実施する。	【57】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【58】・ チューター制度等の導入を検討し、実施する。	【58】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【59】・ 学生間支援（ピア・サポート）制度の確立を目指す。	【59-1】聽覚障害を有する学生に支援を行っている学生サークルに対し、その活動が円滑に行えるよう必要な支援を行う。 【59-2】「アグロイノベーション研究高度人材養成事業」等に基づき、メンターリー制度を実施する。	保健管理センターを中心に、前年度に引き続き、学生の健康管理体制の整備及び健康教育等を実施した。学生のメンタルヘルスケアについては、教授会等において保健管理センター医師による注意喚起や心理カウンセラー相談の活用について説明を行うなど、教員とカウンセラーが一体となって学生のサポートを行った。 また、新型インフルエンザの発生に伴い、「新型インフルエンザ対策本部」を設置し、対応策を検討・実施した。
【60】・ 毎週1時間の教員のオフィスアワーを設け、学習相談窓口とする。	【60】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	

<p>【61】健康面の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理と健康増進を図るために保健管理センターの機能を充実し、健康管理体制の一層の充実を図る。 	<p>【61】平成 20 年度に引き続き、健康診断の高受診率を維持するため、Web、掲示、各種オリエンテーション等で周知徹底を図るとともに、健康管理体制、健康教育及び新入生オリエンテーション等におけるメンタルヘルス講話の実施などメンタルヘルスケアを充実させる。</p>	<p>・生活・経済面の支援 <年度計画【65、66-1～2】関連></p> <p>本学の厚生施設として学生に良好な居住及び勉学の環境を提供するため、老朽化の進んでいた小金井キャンパスの学生寮を全面改修するとともに、女子寮を新設し、全部屋個室の学生寮を整備した。([172-2]参照)</p> <p>また、課外活動支援については、学生活動支援センターを中心に、地域活性・環境保護・ものづくりといった社会的ニーズの高い事柄に関わるボランティア活動、社会貢献活動等を行う本学学生・団体等を支援した。前年度に引き続き同センターにおいて実施した、上記活動を行う学生・団体等を対象とした助成事業「新しい地球人をつくるプロジェクト」では 15 プロジェクトを採択し、支援を行った。経済面の支援については、東京農工大学教育研究振興財団からの寄附金を財源とした「東京農工大学教育研究振興財団奨学金」制度を開始したほか、前年度までに整備した支援制度(研究奨励金制度「JIRITSU(自立)」、博士後期課程及び博士課程学生への経済的支援等)を引き続き実施した。</p>
<p>【62】生活・経済面の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学料・授業料免除や奨学援助制度を見直し、独自奨学金制度を検討する。 	<p>【62】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【63】・ 学内外のアルバイト紹介システムを充実する。</p>	<p>【63】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【64】・ キャンパス・アメニティの一層の充実を図る。</p>	<p>【64】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【65】・ 学生の福利厚生施設を改修整備するとともに、効率的運営体制を確立する。</p>	<p>【65】福利厚生センターの設備更新計画を策定する。</p>	
<p>【66】・ 課外活動、ボランティア活動の活性化を図るための方策を検討し、実施する。</p>	<p>【66-1】平成 20 年度に引き続き、学生活動支援センターを中心に、ボランティア活動、社会貢献活動等に携わるサークルの組織化及び経済的支援を実施するとともに、学生活動コンテストを充実させ、ボランティア活動や地域社会との連携を進める。</p> <p>【66-2】学生サークル、ゼミ学生と連携した女子中高生のためのサマースクールを実施する。</p>	<p>・就職面の支援 <年度計画【67-1～2、68、69】関連></p> <p>キャリアパス支援センターにおいて、求人求職マッチングサイト(「キャリアパス支援サイト」)の充実を図るため、学生・ポストドクターの専門分野等から各企業・研究機関等が希望する人材を抽出できる機能を付加するとともに、様々な方法で企業・研究機関等に登録を呼びかけた。その結果、平成 21 年度末時点で、企業・研究機関等 109 機関、学生・ポストドクター等 255 名が同サイトに登録した。この他、前年度に引き続き、ガイダンスやセミナーの開催、研修プログラムの実施、センターによるキャリア設計相談等を行った。なお、「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」が平成 21 年度で終了することに伴い、平成 22 年度以降は同センター業務を「アグロイノベーション高度人材養成センター」に移行し運営することとした。</p> <p>また、学部及び修士(博士前期)課程の学生に対する就職支援として、「就職ガイドブック 平成 21 年度版」を作成し、対象学生全員に配布したほか、引続き企業説明会・セミナー・ガイダンス等を府中・小金井両キャンパスで開催した。農学部・農学府においては、部局独自の就職支援サイトを立上げ、就職に関する情報を Web により学生へ提供した。</p>

<p>【67】就職面の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進路・就職相談、キャリアアップのための支援窓口等を充実して、留学生、社会人を含む学生の幅広いキャリアサポートを実施する。 	<p>【67-1】平成20年度に引き続き、部局の就職支援委員会との連携を図り、進路・就職相談の周知、就職ガイドブックの改訂を行うとともに、各部局の実情に見合ったキャリアサポート体制を充実させる。</p> <p>【67-2】「キャリアパス支援センター事業」最終年度に当たり、企業、研究機関等のキャリアパス支援サイトへの登録増を図り、求人求職マッチング推進等、実質的な成果を上げる。また、事業期間終了後の本学のキャリアパス支援事業の構想を検討する。</p>	
<p>【68】・ 各業種別に企業を集め、企業説明会を実施する。</p>	<p>【68】就職支援小委員会において、就職・採用活動の早期化是正に関する「申合せ」、「倫理憲章」などに則った適正な企業説明会を大学生協の協力を得て企画・実施する。</p>	
<p>【69】・ 就職支援システムを構築し、平成19年度から運用を開始する。</p>	<p>【69】キャリアパス支援センターにおいて、登録企業、研究機関の利便性及び求人求職マッチングの推進を図るために、「キャリアパス支援サイト(求人求職マッチングサイト)」に登録学生の専門分野等から求人対象を抽出できる機能を新たに追加して、同サイトの機能を充実させる。</p> <p>また、同サイトを修士学生及び学部学生の就職支援システムとしても活用することについて、各部局の意向を踏まえつつ検討を行う。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<input type="radio"/> 目指すべき研究の水準に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続発展可能な社会を実現するために、農学、工学及びその融合領域において最高水準の研究を目指す。 ・ 学術的・社会的に貢献度が高く、質の高い研究を行う。
	<input type="radio"/> 成果の社会への還元等に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究で得た成果を人類共通の財産として広く社会に還元する。 ・ 社会の持続的な発展及び人類の知的・文化的・物質的生活の向上に貢献する。 ・ 研究連携を通して大学と社会とがともに利益を得る体制を構築し、知的創造サイクルの形成を目指す。 ・ 研究者の倫理意識を向上する。

中期計画	平成 21 年度計画	計画の進捗状況
【70】○ 目指すべき研究の方向性 ・ 農学、工学及びその融合領域において持続発展可能な社会を支える科学技術の進展を目指す。	【70】研究水準の向上及び研究院機能の強化を目指すために、平成 20 年度までの取組みとその成果をふまえた研究院体制の整備・充実を図るために具体的な改編案を策定する。また、研究院の農工融合成果の達成をより高度化するために、新たな枠組みの研究拠点案を策定する。	<p>中期目標を達成するために、研究の成果・水準、成果の社会への還元等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組については、以下のとおりである。</p> <p>・研究水準の向上に向けた取組 <年度計画【70】関連> 更なる研究水準の向上及び研究院機能の強化を目指すため、共生科学技術研究院におけるこれまでの取組とその成果等を踏まえて、新たな研究院体制について具体的な検討を行い、改組に向けた準備を進めた(24 頁 特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」参照)。また、農工融合成果の達成をより高度化するため、新たな枠組みの研究拠点「連携リング」を設置することとし、同研究拠点において農・工の研究院を超えた協力関係を維持・発展させるための制度設計を行った。</p> <p>・研究成果の社会的還元等を目指した取組 <年度計画【75、77】> 文部科学省・経済産業省の「地域中核産学官連携拠点」事業に東京都、(社)首都圏産業活性化協会、首都大学東京等と共同で申請し、同拠点に採択された。これに伴い、環境負荷の少ない都市の実現に向けた活動として、多摩地域における大学・研究機関・企業が連携・協働する場を設け、技術的課題や社会的ニーズ等の情報を共有した。 企業化支援活動については、ベンチャー企業の育成体制を強化するため、キャンパスインキュベータと前年度に新設された地域インキュベータ「農工大・多摩小金井ベンチャーポート」が連携</p>
【71】・ 教員の自由な発想に基づく独創的な研究を推進する。	【71】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	

<p>【72】○ 大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続発展可能な社会を実現するために、長期的視野に立脚した課題、萌芽的な課題に取り組むほかに、社会的要請や公共性の強い課題、緊急性を要する課題にも機動的に取り組む。 	<p>【72】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	<p>し、支援を行った。同ベンチャーポートの運営初年度の入居率は 92% であった。</p> <p>上記取組以外に、研究成果の社会的還元としての共同研究を推進する取組を前年度に引き続き実施しており、実績等については、本実績報告書 39-40 頁 特記事項「共同研究・受託研究の実績等」のとおりである。また、産官学連携・知的財産センターと農工大ティー・エル・オー株式会社(以下、「農工大 TLO」)との連携による新技術の創出・権利化等の取組については後述のとおりである。<年度計画【76】関連></p> <p>研究者の倫理意識向上のための取組については、従来から実施している教員に対する取組に加え(68・69 頁 共同事項「危機管理への対応策が適切に取られているか」参照)、学生に対する研究者倫理教育として「東京農工大学研究者等の倫理に関するガイドライン」を博士課程及び修士課程に配付したほか、共生科学技術研究院教授会において学生の研究倫理向上に向けた教育指導を呼びかけた。<年度計画【78】関連></p>
<p>【73】・ 農学と工学並びに融合領域を機軸として俯瞰的な視野から総合的な科学技術の研究に取り組む。特に、ナノ未来科学、生存科学、生命農学、環境資源共生科学、動物生命科学、生命機能科学、先端生物システム学、物質機能科学、システム情報科学、論理表現科学の領域に重点的に取り組む。</p>	<p>【73】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【74】○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を広く社会に還元するために、印刷物や Web 等を通して平成 18 年度から研究成果を公表する。 	<p>【74】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【75】・ 産学連携及び国・地方自治体等との連携を拡大する。</p>	<p>【75】産業クラスタ推進組織、自治体等との連携及び地域インキュベータとのシナジーにより、インキュベーション活動を推進するとともに、海外の連携大学、起業支援機関と連携し、海外展開を目指す本学ベンチャー企業の事業拡大を支援する。</p>	

<p>【76】・ 新産業の創出に貢献するために、新技術の創出、権利化、技術移転、起業支援等を拡大する。</p>	<p>【76】平成20年度に引き続き、リエゾン専門人材、知財専門人材、インキュベーション専門人材が協働するとともに、農工大ティー・エル・オー株式会社(以下、「農工大 TLO」)との連携をより一層強化し、権利化、技術移転、起業支援等の拡大を図る。</p>	
<p>【77】・ 研究成果に立脚して、国・地方自治体の政策立案に積極的に参画する。</p>	<p>【77】国、地方自治体等と連携して、知的財産戦略、事業化戦略、研究人材育成に関する企画立案に参画し、研究成果が社会へ還元できるシステムの構築を推進する。</p>	
<p>【78】・ 機関及び研究者個人に対して倫理規定を整備し、徹底する。</p>	<p>【78】研究機関・研究者・学生を含めた、倫理意識の向上のための取組みを引き続き実施する。</p>	
<p>【79】○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 等 ・ 研究領域に応じて適切で多様な研究評価尺度を設定し、自己点検評価に用いる。</p>	<p>【79】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究者の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術の進展に合わせた配置、社会的要請に対応した配置を機動的に行う。 ○ 研究環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究を安全に効率よく実施できる環境を整備する。 ・ 計画的に研究施設・設備を整備する。 ・ 競争的な環境を醸成し、個人の能力が最大限に発揮されるシステムを構築する。 ・ 優れた若手研究者がその能力を最大限発揮できる環境を整備する。 ○ 研究の質の向上システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の水準・成果を検証するためのより良いシステムを構築する。 ・ 一定期間ごとに自己点検評価・外部評価を行い、研究の質を向上する。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	計画の進捗状況
<p>【80】○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な研究分野に配慮しつつ、新規分野・重要性を要する課題に対応するために研究部門・研究拠点の枠を越えた研究実施体制を整備し、平成 18 年度から研究部門・研究拠点の枠を越えた研究を実施する。 	<p>【80】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	<p>中期目標を達成するために、研究者の配置、研究環境の整備、研究の質の向上システムの構築等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組については、以下のとおりである。</p> <p>・優れた若手研究者等の確保及び育成に向けた取組 <年度計画【82、83】関連> 若手人材の自立を促進し、優れた若手研究者を育成するために、大学院博士(後期)課程の学生及び同課程進学予定者を支援する目的で導入した研究奨励金「JIRITSU(自立)」制度を引き継ぎ適切に実施し、平成 21 年度は 37 名の大学院学生をリサーチフェローとして採用した。 また、科学技術振興調整費によるテニュアトラック制度の実施や女性研究者の採用に関する取組については、本実績報告書 25 頁 特記事項「有能な若手教員及び女性教員の採用・人材育成等」のとおりである。</p> <p>・研究環境の整備に関する取組 <年度計画【85、92】関連> 共生科学技術研究院において、前年度に引き続き、研究部門・研究拠点の枠を超えた融合・萌芽的なプロジェクトを支援するための経費を措置し、5件のプロジェクト研究に対する経費的支援(計 10,010 千円)を行った。また、「产学官連携戦略展開事業」(平成 20 年度採択)に基づき、国際学術交流協定を締結している大学(上海交通大学、大連理工大学)と連携し、専門人材を活</p>
<p>【81】・ 研究部門・研究拠点間での研究者の交流を推進し、必要に応じて配置換えを行う。</p>	<p>【81】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	

<p>【82】・ 研究者の採用に際しては、国内外の大学・研究所等への募集の周知を図り、国際化、男女共同参画を考慮して、外国人や女性研究者の採用も十分に検討し、その選考結果を公表する。</p>	<p>【82】平成 20 年度に引き続き、選考基準及び公表すべき選考手続きについて検討し、公表する。</p>	<p>用した共同研究協定締結等に関する支援を行った。その他、同事業に基づく取組については、本実績報告書 37 頁 特記事項「競争的資金獲得の支援状況」のとおりである。インキュベーション施設を用いた支援については本実績書 103 頁 特記事項「研究成果の社会的還元等を目指した取組」のとおりであり、同インキュベーション施設に入居する本学発ベンチャー企業は6社であった。</p>
<p>【83】・ 若手研究者の流動性を高めるために、必要に応じて任期制の適用を拡大する。</p>	<p>【83】平成 20 年度に引き続き、任期制度の適切な運用を行う。</p>	<p>・知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する取組 <年度計画【93,94】参照> 産官学連携・知的財産センターが中心となり、発明審査委員会による発明届の審査や特許出願・権利化業務を適切に実施した。また、特許の国際的な権利取得の促進活用等を図るため、弁理士に対して米国特許の活用等に関する OJT を実施した。さらに、学部学生に対して、弁理士による講義「知的所有権概論」を工学部学科共通科目として開講した。 同センターと農工大 TLO との連携については、業務提携契約をベースに一層の強化を図り、その結果、農工大 TLO において NEDO の大学発事業創出研究開発事業(マッチングファンド)を新規で5件獲得した。</p>
<p>【84】・ 外部資金等を活用して若手研究者を雇用し、大学及び研究部の指向するプロジェクトを推進する。</p>	<p>【84】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【85】・ 研究支援者の配置については、支援が効率的に行われるよう事務職員等を配置するほか、各種の人材配置制度を積極的に活用するとともに弾力的に運用し、支援を充実する。</p>	<p>【85】平成 20 年度に採択を受けた、文部科学省「产学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」の計画を実行すべく、各専門人材を適切に配置するとともに、プロパー人材との連携により、研究者支援を充実する。</p>	
<p>【86】○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・ 中長期的研究や基礎的研究に配慮しつつ、標準的な研究基盤経費は経常的に配分し、そのほかは評価に基づいて平成 18 年度から重点的な経費を配分する。</p>	<p>【86】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	

【87】・ 大学及び研究部として取り組むべき課題に対し、研究資金を配分する。	【87】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【88】○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ・ 安全かつ効率よく研究を推進していくために、各部局等の施設・設備を見直し、計画的に整備する。	【88】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【89】・ 学内の諸教育研究センター等の施設・設備の充実を図り、計画的に整備する。また、これら施設・設備の効率的運用体制を整備する。	【89】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【90】・ 持続可能な社会を実現するため、生物資源教育研究センター(仮称)、デジタルデザイン開発センター(D3センター)(仮称)を設置する。	【90】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【91】・ 大学や研究部が重点的に取り組む研究を実施するために、共用スペースを有効活用するための規則等を整備する。	【91】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【92】・ 「産官学連携・知的財産センター」の小金井キャンパスでの施設の拡充を図るとともにサテライト施設及び組織を府中キャンパスに置く。	【92】新設した地域インキュベータを、農工大インキュベータ卒業企業の受け皿として活用すべく、支援強化を行う。	

<p>【93】○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職務発明は、原則として東京農工大学に帰属することとし、その旨を関係の規則上に規定する。 	<p>【93】特許出願、権利取得、管理体制の見直しを更に進め、少数精銳で、効率的かつ高品質の業務体制を構築する。</p>	
<p>【94】・ 産官学連携・知的財産センターを中心とした農工大ティー・エル・オーブル・オーブル株式会社を活用し、ベンチャー指向の強いプロジェクト研究や産官学連携による研究の促進、特許出願・技術移転支援等を積極的・戦略的に行うとともに、特許出願、審査請求、維持のために適切な予算措置を講じる。また、担当職員を外部人材の活用の他、内部での計画的養成により充実する。</p>	<p>【94】平成 20 年度に引き続き、農工大 TLO との業務提携契約をベースに連携強化を一層強め、知的財産活用の拡大を図る。 また、弁理士 2 名を高度な国際知財専門人材に継続して養成し、国際的産学連携活動の活性を図るとともに、本学の知財教育にも活用する。</p>	
<p>【95】・ 平成 17 年度までに利益相反ポリシーの策定、利益相反アドバイザーの起用、利益相反委員会の設置により、アセスメント体制を整備充実する。</p>	<p>【95】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【96】○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度から研究者個人の研究業績・実績を Web 等で公表する。 	<p>【96】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	

【97】・ 平成17年度から一定期間ごとに自己点検評価及び外部評価を実施して、その評価結果を公表する。	【97】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【98】・ 自己評価・外部評価の評価結果に基づいて研究体制を見直し、質を向上する。	【98】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【99】○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 ・ 大学の枠を越えた全国共同研究、研究部門の枠を越えたプロジェクト形式の学内共同研究を奨励する。	【99】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【100】○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 等 ・ 研究実施体制の整備を目指して、学内外の関連する研究組織との連携を強化し、さらに統廃合についても検討を進める。	【100】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	

II 教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	(社会との連携)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会との連携・協力、社会サービス等を推進するための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的、全国的視野から地域社会をとらえて、自治体、NGO、NPO 等と連携協力しつつ、本学の知的・人的資源及び土地、施設を活用し、地域社会が必要とする社会人教育、青少年教育、政策立案、技術課題解決、防災災害対応等に貢献する。 ○ 産官学連携を推進するための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自由な発想に基づく創造的研究及び社会的要請に基づく研究の必要性に留意して産官学連携を主体的に実施し、双方がともに利益の得られる研究を推進する。 ・ 社会的要請・公共性の強い研究を推進し、諸課題の解決に貢献する新技術を開発する。 ・ 新たな分野、融合分野や多様な形態での連携に積極的に取り組む。 ・ 大学と企業の組織同士の明確な契約による連携を基本とし、知的財産を適切に保護、活用する。 ・ 大学と社会の利益相反を適切に調整する。 ○ 地域の公私立大学等との連携・支援を推進するための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の公私立大学等との連携・協力による地域貢献の強化を追求するとともに、教育研究面における相互補完についてもその可能性を追求する。
	(国際交流等)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究活動を通して本学が健全な科学技術の発展を通して世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを基本に国際交流・協力を推進する。 ・ 優秀な留学生を受入れ、世界及び出身国の科学技術の発展及び平和と福祉に貢献できるような人材養成を行う。また、本学在籍学生が海外の大学・研究機関で知的創造活動に参画できるように、学内体制の充実を図る。 ・ 教育研究活動を通して世界の人材育成及び知的創造活動に貢献することを奨励し、かつその活動を円滑かつ効率的に推進できるような学内支援体制を整備・構築する。 ・ 姉妹校ネットワークを生かし、アジア等発展途上国の国際人材育成の拠点とするための基礎を構築する。

中期計画	平成 21 年度計画	計画の進捗状況
(社会との連携)		中期目標を達成するために、社会との連携について、地域等との連携・協力、本学の特徴を活かした社会貢献活動及び産学官連携活動に関する各年度計画を実施した。また、国際交流等について、優秀な外国人学生の確保に向けた取組、留学支援等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組については、以下のとおりである。
【101】○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施担当者及び担当組織の企画意図・創意を生かすことができる全学的体制を整備する。 	【101】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	

【102】・ 実施実務支援体制を整備する。	【102】キャンパスツアーや、中学生職場体験等連携事業の実務支援体制を一層整備する。	<p>(社会との連携)</p> <p>・地域等との連携・協力に関する取組 <年度計画【105、113、114】関連></p> <p>地域貢献・社会貢献活動の一環として、前年度に引き続き、東京都の「わく(Work)わく(Work) Week Tokyo(中学生の職場体験)」事業に基づく中学生の職場体験に協力し、「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を構成する自治体を中心とした近隣地域の中学生(13名)を受入れた。</p> <p>また、東京都看護協会及び保健所等と協力して「エイズ・ピア・エデュケーション事業」を小金井キャンパス及び府中キャンパスにおいて実施した。国際センターにおいては、「日本語特別コースプログラム」を地域の進学を志す学生にも開講し、地域貢献を図った。小金井市及び中小機構との連携により前年度に新設した地域インキュベータでの取組については、103頁 特記事項「研究成果の社会的還元等を目指した取組」のとおりである。</p> <p>さらに、他大学等との連携・協力に関する取組については、本実績報告書25頁 特記事項「他大学との連携・協力」のとおりである。</p>
【103】・ 取り組みについての自己点検評価改善体制を整備する。	【103】学生募集改革委員会で経年的なアンケート分析・調査・比較等を行い、学部説明会、キャンパスツアー等の入試広報の改善を推進する。また、公開講座等各事業の実施結果を分析調査し、体制等の改善を図る。	
【104】・ 近隣自治体等とのネットワークを整備充実するなど地域連携体制(ネットワーク)を整備充実する。	【104】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	<p>・本学の特色を活かした社会貢献活動の実施 <年度計画【105】関連></p> <p>社会人の学び直しのニーズに応えるためにスタートした『出産・育児などで休業した女性獣医師の社会復帰のための再教育支援プログラム』(平成20年度文部科学省「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」委託事業)において、前年度に引き続き、再就職等を支援するためのセミナー、実践的教育講座を開講したほか、教育講演会、特別講演会等を開催した。なお、平成22年度からは東京都獣医師会など周辺獣医師会の後援を得て、履修証明書の発行を可能とする本格的再教育プログラムを、本学独自の事業として実施・運営することとしており、その基盤整備や教育プログラムの設計等を完了した。</p>
【105】・ 小中学生向け・高校生向け教育サービスの提供、社会人向け専門技術教育(スキルアップ教育)サービスの提供、一般市民向け教養教育サービスの提供、政策立案への寄与、環境保全・産業振興等に関わる技術課題解決への寄与、研究連携課題の調査と連携実施、防災協力等、多様な連携事業を中期計画期間中に60件以上実施する。	【105】平成20年度に引き続き、一般市民、小中高校生、受験生等を対象とする事業及び連携事業の一層の充実を図り、10件以上実施する。	<p>また、科学技術系大学として、近年の中高生を中心とした理科離れへの対策に取り組んだ。具体的には、「大学サイエンスフェスタ」(46頁 特記事項「研究情報の発信」参照)や「青少年のための科学の祭典 2009 東京大会 in 小金井」等の科学分野の催しに本学ブースを出展し、本学における最先端研究を紹介したほか、小中高校生に理科の楽しさを知ってもらうため、女性未来育成機構による「女子中高生のためのサマースクール」や本学科学博物館における「子供科学教室」(全6回)、体験学習を取り入れた子ども向け公開講座(「子どもたちと動物のふれあい授業」、「小学生を対象とした稻作り体験」、「子ども樹木博士」等)を開催した。さらに、子供だけでなく広く一般の人たちにも科学の魅力を発信するため、本学の知的的資源を活用した多様な公開講座や本学の特色を活かした特別講演会を開催したほか、東京農工大学出版会より自然科学について分かりやすく解説した書籍をシリーズとして出版した。</p>
【106】○ 産官学連携の推進に関する具体的方策 ・ 学主導型の研究プロジェクトを推進する。	【106】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	<p>これらの取組により、平成21年度は、一般市民、小中高校生、受験生等を対象とする事業及び連携事業を13件実施し、第1期中期目標期間中では計60件以上となり、中期計画を達成した。</p>

<p>【107】・公募型競争的資金への積極的な応募を奨励する。</p>	<p>【107】シーズ発掘を積極的に進めて若手教員の申請奨励を図り、適材適所的な応募を奨励し、支援する。</p>	<p>・産学連携活動の推進に関する取組 <年度計画【107、108、109、110-1～2】参照> 研究成果の社会還元を、産学連携活動等を通じて実施しており、その推進状況及び成果については、本実績報告書39頁 特記事項「競争的資金獲得の支援状況」及び39-40頁 特記事項「共同研究・受託研究の実績等」のとおりである。また、大学発ベンチャーの支援活動については、103頁 特記事項「研究成果の社会的還元等を目指した取組」のとおりである。</p>
<p>【108】・総合的学際的な共同研究や複数企業・国・自治体との研究連携等に積極的に取り組む。</p>	<p>【108】平成20年度に引き続き、複数組織による共同研究提案等により新規研究分野を拡大し、国、地方公共団体等の競争的資金に申請することにより、新たな関係の構築、共同研究の大型化等を積極的に図る。</p>	<p>上記取組以外に、第1期中期目標期間の取組・成果及びアンケートの分析結果等を踏まえて、入試広報の充実や社会貢献及び連携事業の実施体制等の改善について検討した。検討結果は、第2期中期目標・中期計画に反映させた。<年度計画【103】関連></p>
<p>【109】・「産官学連携・知的財産センター」の組織体制及び運営体制を充実する。</p>	<p>【109】平成20年度に採択を受けた、文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」で計画した、本学産学官連携戦略達成のための体制・マネジメントを実行し、事業計画を達成する。</p>	
<p>【110】・農工大ティー・エル・オー株式会社の協力を得て学内研究シーズの広報に努め、共同研究、技術移転、大学発ベンチャー創出・育成等を推進する。</p>	<p>【110-1】平成20年度に引き続き、科学技術振興機構（JST）と連携し、農工大TLOの協力を得て本学研究シーズの説明会等広報活動を積極的かつ継続的に実施し、共同研究、技術移転、大学発ベンチャー創出・育成を推進する。 【110-2】JST大学発ベンチャー側面支援機関として、本学発ベンチャー創出プロジェクトの支援を強化する。</p>	

【111】・ 平成 18 年度までに利益相反のアセスメント体制を整備充実する。	【111】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【112】○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ・ 「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を基盤とした多摩地区公私立大学等との連携活動へ積極的に参加し、中期計画期間中、連携活動に6件以上協力する。	【112】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【113】・ 連携大学院制度等を活用した教育研究者の交流と協力を拡充する。	【113】「早稲田大学と東京農工大学との大学間交流に関する包括協定書」及び「早稲田大学と東京農工大学との間における共同大学院の創設に関する覚書」に基づき、共同大学院創設に先駆けて、研究連携大学院の枠組みを構築し、共同研究の推進を図る。	
(国際交流等)		(国際交流等)
【114】○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ・ 「国際交流推進センター(仮称)」を設け、留学・派遣に関する情報提供や学生に対する語学教育等及び学術交流の支援業務を強化する。	【114】平成 20 年度に引き続き、国際センターで開設している「日本語特別コースプログラム」について、地域の進学を志す学生にも有償で開放し地域貢献を図る。	・ 海外人材育成事業に関する取組 <年度計画【116、122-2、123-1、123-5】関連> 経済産業省及び文部科学省によるアジア人財資金構想『先端ものづくり IT エンジニア育成プログラム』に基づき、第1期生に対して「ビジネス日本語・日本ビジネス教育プログラム」を実施した。また、就職に関する支援として同学生に対して「就職支援セミナー2010」を開催したほか、個別指導等を行い、その結果、平成 21 年度課程修了者全員が内定を得た。第2期生に対しては、「事前日本語教育」をタイ・ベトナムの姉妹校等で実施した。さらに、同プログラムの一環として、国際シンポジウムを開催し、アジア各国の有力大学をはじめとする教育界、産業界、官界等の関係者による講演や第1期生によるプレゼンテーション等を行い、これからのグローバル社会に必要とされる先端ものづくり IT エンジニア像等を探るとともに同プログラムの成果を学内外に紹介した。 九州大学・神戸大学との共同申請(代表・九州大学)による『国際農業開発に関する大学院教育プログラム』(文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(国際共同・連携支援(総合戦略型))」)については、アジアの農林業と環境に関する国際協力等をテーマとした、日・独・タイの連携による取組を実施した。具体的には、日・独・タイの複数の大学の教員が参加する「国際共同
【115】・ 英語による Web コンテンツの充実、海外での留学フェアへの参加や姉妹校等との積極的交流を通して海外への広報活動を強化する。	【115】英語による Web コンテンツの整備に加え、中国語による Web を立ち上げ、海外への広報活動の促進を図る。	

【116】・ 留学生に対する生活支援体制並びに財政支援体制を拡充する。	【116】アジア人財資金構想高度実践留学生育成事業プログラムやアグロイノベーション研究高度人材養成事業等により、留学生の就職支援を実施する。	<p>教育プラットフォーム」の実現に向けて、国際会議をチェンマイで開催し、参加国との協力体制について意見交換を行った。また、本学における国際共同カリキュラム開設に向けて、e-ラーニング・遠隔講義用教材の作成及び試験運用、リレー講義の試験運用、カリキュラムの策定等を行うとともに、同プログラムの一環として、本学でワークショップを開催した。</p> <p>第1期中期目標期間を通して実施しているアフガニスタン復興支援事業については、新たに3名の国費留学生を受け入れ、学内の在学者数は 17 名(連合獣医学研究科の本学配置数を含む)となった。</p> <p>・海外拠点やリエゾン・オフィスを活用した取組 <年度計画【122-1、123-3~4】関連></p> <p>バンコク事務所において、国際センターと連携を図りながら、アジア人財資金構想プログラムに伴う現地業務(「事前日本語教育」のアレンジや留学コーディネート)を行うとともに、環境リーダー育成拠点事業における現地でのアドミニストレーション部門機能(宣伝、入試、海外インターンシップのアレンジ、キャリアパス)を担うべく準備を開始した。また、上海事務所については、教育担当理事及び農工大日中友好会(中国同窓会と友好を深める会)の担当者が訪問し、今後の華東地域同窓生の拠点づくり及び同窓会との連携協力の推進について検討を行った。北京事務所においては、希平会(日中高等教育交流連絡会)等への出席を含めた情報収集を行った。</p> <p>また、英ブライトン大学とは、サマープログラム(8~9月)として同大学の学生(5名)及び英語教員を受入れ、試行的な教育プログラムを実施したほか、職員のインターン相互派遣、合同セミナーの開催等を行った。また、同大学のリエゾン・オフィスを活用し、引き続き、国際共同研究を推進した。なお、上記取組を踏まえて、他の姉妹校も含む国際教育プログラムの実施について検討を行った。</p>
【117】・ 海外派遣を希望する学生の英語能力向上のため、短期語学研修プログラムの開講や自習できる環境の整備を図る。	【117】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【118】・ 短期留学プログラム等の英語による教育プログラムを拡充し、日本人学生の英語能力の向上とともに、学内における学生間の国際交流の拡大を図る。	【118】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【119】・ 日仏共同博士課程制度等の多国間教育協力を積極的に推進する。	【119】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	
【120】・ JICA 等国際関係機関の事業による留学生の受入れを積極的に推進する。	【120】財団法人日本国際協力センター(JICE)の留学生支援無償資金協力事業による留学生受入を積極的に推進する。	<p>上記取組以外に、国際センターを中心として、本学全留学生に対する幅広い支援を実施している。日本企業への就職を希望する留学生への支援については、アジア人財資金構想プログラムの就職セミナー(「就職支援セミナー2010」)を活用するなどして実施しており、今後も同プログラム等における就職支援に関するノウハウを参考に、本学の全留学生を対象とした就職支援の充実を図っていく。また、財団法人日本国際協力センター(JICE)の留学生支援無償資金協力事業等による留学生受入れや、独立行政法人日本学術振興会(JSPS)及び独立行政法人国際協力機構(JICA)等の国際交流事業による研究者のれ及び本学教員の派遣を積極的に推進している。<年度計画【114、120、125】関連></p> <p>さらに、優秀な留学生の確保・育成に向けた取組として、外国語Webの充実(英語 Web のリニューアル、中国語 Web の立上げ)を図り、海外への広報を強化するとともに、国際人材の育成を目的とした外部資金事業(「アジア人財資金構想プログラム」、「現場立脚型環境リーダー養成拠点形成」等)を計画的に実施した。<年度計画【115】関連></p>
【121】○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ・ 全学の国際交流を推進するために、関連する事務組織は国際交流推進センターのもとで一元化を図る。	【121】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	

<p>【122】・ 国際的な学生交流を一層活発化させるために国際教育プログラムを編成する。</p>	<p>【122-1】国際センターにおいて、地域を特定しない国際教育プログラムについて検討し、プログラム案を策定する。</p> <p>【122-2】平成 20 年度に採択されたアジア人財資金構想「先端ものづくり IT エンジニア育成プログラム」によるアジア地域の留学生を対象とした就職支援プログラムを実施する。</p>	
<p>【123】・ 姉妹校の拡充整備により、主要地区特にアジア地域における教育研究活動の拠点形成を行う。</p>	<p>【123-1】平成 20 年度に引き続き、カブール大学復興支援を継続する。</p> <p>【123-2】インドシナ地域における教育研究活動を体系的に実施するための検討を行い、検討結果を報告書にまとめ、委員会で報告する。</p> <p>【123-3】国際センターを中心として、海外拠点やリエゾン・オフィスの活動を推進する。</p> <p>【123-4】平成 20 年度に引き続き、国際センターを中心として、国際産学官連携の積極的推進を図る。</p> <p>【123-5】姉妹校又は海外拠点事務所において、アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業プログラムに係る事前日本語教育を実施する。</p>	
<p>【124】・ 研究交流として外国人研究者の受入れ、国際会議等の主催、研究発表等を拡大する。</p>	<p>【124】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	

【125】・ JICA 等国際関係機関の事業による研究者の受入れ及び教員の派遣を拡大する。	【125】独立行政法人日本学術振興会(JSPS)、独立行政法人国際協力機構(JICA)等の国際交流事業により、研究者の受入れ及び教員の派遣を行う。
【126】・ 留学生・研究者と地域社会との学術・文化における国際交流を一層強化する。	【126】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)
【127】・ 留学生及び研究者の受入れのための宿泊施設、さらに日本人学生や教職員との交流スペースを兼備した国際交流会館等の施設の拡充整備を行う。	【127】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)
【128】・ 国際共同研究を支援するために教育研究スペースを確保する。	【128】(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)

II 教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

- ② 産業資料の収集・保管・調査研究・展示による社会サービスの拡充と本学における教育研究活動の質の向上に関する目標

中期目標	○ 大学附属博物館を設置し、教育面における社会サービスと本学における教育研究の質を向上する。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	計画の進捗状況
<p>【129】○ 東京農工大学工学部附属「繊維博物館」の拡充計画と農学部が進めている畜力農機具コレクション展示活動及び「近代農学フィールド博物館(仮称)」構想を統合し、学外機関との連携も視野に入れつつ、大学附属博物館を設置する。</p>	<p>【129】東京農工大学科学博物館において、収蔵品の有効活用を目的とした収蔵品データベースの構築に向けて、収蔵品の調査およびリスト化を積極的に進める。</p>	<p>中期目標を達成するために、科学博物館を中心とした取組等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品の有効活用を目的とした収蔵品のデータベースの構築 <年度計画【129】関連> 前年度に、工学部附属繊維博物館と農学部附属畜力農機具資料室及び近代農学フィールド博物館(仮称)を統合して新たに設置された「東京農工大学科学博物館」において、全収蔵品の開梱、開封調査を行い、約 15,000 点のリスト化を完了した。さらに、本収蔵品リストを基盤とし、データベースの構築を開始することとした。 なお、学外に対する教育活動(社会貢献活動)については、地域住民の参加による伝統工芸会活動や子供科学教室等に加え、国立科学博物館において開催された企画展「大学サイエンスフェスタ」に本学ブースを出展した。また、学内における教育活動については、学芸員課程において、授業科目と実習が密に連携した一貫教育を可能とするカリキュラムを導入した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

■授業形態・学習指導方法等の改善に向けた取組

環境リーダー育成センターを中心に、現場立脚型環境リーダーの育成を目的とした「アジア・アフリカ現場立脚型環境リーダー育成プログラム(FOLENS プログラム)」(下記 特記事項「教育実施体制整備及びカリキュラム等の検討」参照)の平成 22 年度開設に向けて、幅広い分野の英語による講義やフィールド実習、インターンシップ等の実施準備を進め、大学院の全専攻に所属する学生を対象に第1期生の募集を開始した(平成 22 年4月選考)。

対話型授業の充実を図るため、専門家を招いて対話スキル向上を目指した FD セミナーを実施した。新任教員研修においても、対話型授業等の重要性について周知を図るとともに、「講義秘訣集」を配布した。実験・実習については、TA を適切に配置するとともに「TA セミナー」を開催し、適切な実験補助ができるよう指導した。また、以前より導入され高い教育効果を上げている「基礎ゼミ」をさらに発展させ、全学科の専門分野を横断的に実験実習することにより、各自の専門分野の位置づけの認識を深める「工学基礎実験」を開発した。このプログラム(『分野融合実験を核とする初年時教育』)が、平成 21 年度大学教育推進プログラム(テーマ A)に採択され、平成 22 年度から工学部全学科の1年次生を対象に、必修科目として開講することとなった。

■教育実施体制整備及びカリキュラム等の検討

前年度までの教養教育協議会等の検討結果に基づき(22 頁 特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」参照)、全学共通教育を実施する基本的組織として「全学共通教育機構」を設置した。同機構において、平成 22 年度カリキュラム改正に向けた具体的な検討を行い、基礎と専門をつなぐ自然科学系共通科目(TAT I・II)の導入や教職課程として新たに立ち上げ、平成 22 年度カリキュラムの実施に向けて準備を進めた。なお、中学校理科教諭の免許も取得科目を設定することを決定し、実施準備を進めた。

また、共同大学院設置準備室において、早稲田大学との共同大学院(共同先進健康科学専攻)設置に向け、理工農学の融合はもとより、獣医学、薬学、スポーツ科学、リスク管理、国際コミュニケーション等の幅広い分野を組み入れた高度な博士後期課程教育カリキュラムを編成した教育研究組織改革検討委員会の答申に基づき、平成

22 年度からの早稲田大学との共同大学院の創設に向けて、共同大学院設置準備室を設置し、共同大学院創設の準備を行った(25 頁 特記事項「他大学との連携・協力」参照)。さらに、平成 21 年度科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成事業」の採択に伴い、現場立脚型環境リーダー(現場から環境問題に関するニーズをくみ上げ、実態を的確に把握し、それらに即した実効性の高い環境政策を提言できる人材)の育成を目的とした『現場立脚型環境リーダー育成拠点形成(Education Program for Field-Oriented Leaders in Environmental Sectors in Asia and Africa=FOLENS: フォレンス)』の運営体制を整備し、プログラム開設に向けた準備を進めた(上記 特記事項「授業形態・学習指導方法等の改善に向けた取組」参照)。

■学内共同教育を推進するための取組

平成 20 年度「質の高い大学教育推進プログラム」採択の『学科横断 Φ 型パッケージ・プログラム教育—学びの幅と深さを実現する農学系パッケージ・プログラム教育システムの構築—』に基づき、学生自身が自らのカリキュラム設計に参加することで主体的な学習を促し、“農場実習などの現場体験による学びの動機付け”を体系的に強化し、PDCA によって教育の質を不斷に向上させるプログラムを実施した。具体的には、農学部5学科の共同運営として社会的要請に対応した4履修プログラムを設計するとともに、スーパーフィールド実習プログラムを設置し、農学系学士教育の普遍的基盤である“農場実習などの現場体験による学びの動機付け”を体系的に強化したΦ型教育システムを農学部における学科横断型教育システムとして立ち上げ、平成 22 年度よりパッケージ・プログラム教育を開始することとした。

また、工学部において、全学科の専門分野を横断的に実験実習する「工学基礎実験」を開発し、平成 21 年度大学教育推進プログラム(テーマ A)に採択された(上記 特記事項「授業形態・学習指導方法等の改善に向けた取組」参照)。

2. 学生支援の充実

■学生への支援に関する取組

就職面の支援に関する取組については、キャリアパス支援センターにおいて、求人求職マッチングサイト(「キャリアパス支援サイト」)の充実を図るために、学生・ポストドクターの専門分野等から各企業・研究機関等が希望する人材を抽出できる機能を付加したほか、様々な方法で企業・研究機関等に登録を呼びかけた。その結果、平成 21 年度末時点で、企業・研究機関等 109 機関、学生・ポストドクター等 255 名が同サイトに

登録した。この他、前年度に引き続き、ガイダンスやセミナーの開催、研修プログラムの実施、メンターによるキャリア設計相談等を行った。なお、「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」が平成21年度で終了することに伴い、平成22年度以降は同センター業務の一部を「アグロイノベーション高度人材養成センター」に移行し運営することとした。また、学部及び修士(博士前期)課程の学生に対する就職支援として、「就職ガイドブック 平成21年度版」を作成し、対象学生全員に配布したほか、前年度に引き続き企業説明会・セミナー・ガイダンス等を府中・小金井両キャンパスで開催した。農学部・農学府においては、部局独自の就職支援サイトを立上げ、就職に関する情報をWebにより学生へ提供した。

生活面の支援に関する取組については、本学の厚生施設として学生に良好な居住及び勉学の環境を提供するため、老朽化の進んでいた小金井キャンパスの学生寮を、民間金融機関からの長期借入金を活用して全面改修するとともに、女子寮を新設し、全部屋個室の学生寮を整備した。

3. 研究活動の推進

■研究水準の向上に向けた取組

更なる研究水準の向上及び研究院機能の強化を目指すため、共生科学技術研究院におけるこれまでの取組とその成果等を踏まえて、新たな研究院体制について具体的な検討を行うとともに、検討結果に基づき改組に向けた準備を進めた(24頁 特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」参照)。また、農工融合研究を推進するため、新たな枠組みの研究拠点「連携リング」を設置することとし、同研究拠点において農・工の研究院を超えた協力関係を維持・発展させるための制度設計を行った。

■研究成果の社会的還元等を目指した取組

文部科学省・経済産業省の「地域中核産学官連携拠点」事業に東京都、(社)首都圏産業活性化協会、首都大学東京等と共同で申請し、同拠点に採択された。これに伴い、環境負荷の少ない都市の実現に向けた活動として、多摩地域における大学・研究機関・企業が連携・協働する場を設け、技術的課題や社会的ニーズ等の情報を共有した。

企業化支援活動については、ベンチャー企業の育成体制を強化するため、キャンパスインキュベータと前年度に新設された地域インキュベータ「農工大・多摩小金井ベンチャーポート」が連携し、支援を行った。また、同ベンチャーポートでは、本学発ベンチ

ヤー企業と他大学発ベンチャー企業との間で共同研究が成立するなど、運営初年度から成果を上げた。

上記取組以外に、研究成果の社会的還元としての共同研究を推進する取組を引き続き実施しており、実績等については本実績報告書 39-40 頁 特記事項「共同研究・受託研究の実績等」のとおりである。また、研究者の倫理意識向上のための取組として、従来からの教員に対する取組に加え、博士課程及び修士課程の学生に対して「東京農工大学研究者等の倫理に関するガイドライン」を配付したほか、研究院教授会において学生の研究倫理向上に向けた教育指導を呼びかけた。

■優れた若手研究者等の確保及び育成に向けた取組

若手人材の自立を促進し、優れた若手研究者を育成するために、大学院博士(後期)課程の学生及び同課程進学予定者を支援する目的で導入した研究奨励金「JIRITSU(自立)」制度を引き続き適切に実施し、平成21年度は37名の大学院学生をリサーチフェローとして採用した。

また、科学技術振興調整費によるテニュアトラック制度の実施や女性研究者の採用に関する取組については、本実績報告書 25 頁 特記事項「有能な若手教員及び女性教員の採用・人材育成等」のとおりである。

■研究環境の整備に関する取組

共生科学技術研究院において、前年度に引き続き、研究部門・研究拠点の枠を超えた融合・萌芽的なプロジェクトを支援するための経費を措置し、5件のプロジェクト研究に対する経費的支援(計 10,010 千円)を行った。また、「産学官連携戦略展開事業」(平成 20 年度採択)に基づき、国際学術交流協定を締結している大学(上海交通大学、大連理工大学)と連携し、専門人材を活用した共同研究協定締結等に関する支援を行った。その他、同事業に基づく取組については、本実績報告書 39 頁 特記事項「競争的資金獲得の支援状況」のとおりである。インキュベーション施設を用いた支援については、上記特記事項「研究成果の社会的還元等を目指した取組」のとおりであり、同インキュベーション施設に入居する本学発ベンチャー企業は6社であった(平成21年度末時点)。

■ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する取組

産官学連携・知的財産センターが中心となり、発明審査委員会による発明届けの審査や特許出願・権利化業務を適切に実施した。また、特許の国際的な権利取得の促進活用等を図るため、弁理士に対して米国特許の活用等に関するOJTを実施した。さらに、学部学生に対して、弁理士による講義「知的所有権概論」を工学部学科共通科目として開講した。

同センターと農工大TLOとの連携については、業務提携契約をベースに一層の強化を図り、その結果、農工大TLOにおいてNEDOの大学発事業創出研究開発事業(マッチングファンド)を新規で5件獲得した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(社会連携・地域貢献等)

■ 本学の特色を活かした社会貢献活動の実施

社会人の学び直しのニーズに応えるためにスタートした『出産・育児などで休業した女性獣医師の社会復帰のための再教育支援プログラム』(平成20年度文部科学省「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」委託事業)において、前年度に引き続き、再就職等を支援するためのセミナー、実践的教育講座を開講したほか、教育講演会、特別講演会等を開催した。なお、平成22年度からは東京都獣医師会など周辺獣医師会の後援を得て、履修証明書の発行を可能とする本格的再教育プログラムを、本学独自の事業として実施・運営することとしており、その基盤整備や教育プログラムの設計等を完了した。

また、科学技術系大学として、近年の中高生を中心とした理科離れへの対策に取り組んだ。具体的には、「大学サイエンスフェスタ」(46頁 特記事項「研究情報の発信」参照)や「青少年のための科学の祭典2009東京大会in小金井」等の科学分野の催しに本学ブースを出展し、本学における最先端研究を紹介したほか、小中高校生に理科の楽しさを知ってもらうため、女性未来育成機構による「女子中高生のためのサマースクール」や本学科学博物館における「子供科学教室」(全6回)、体験学習を取り入れた子ども向け公開講座(「子どもたちと動物のふれあい授業」、「小学生を対象とした稻作り体験」、「子ども樹木博士」等)等を開催した。さらに、子供だけでなく広く一般の人たちにも科学の魅力を発信するため、本学の知的的資源を活用した多様な公開講座や本学の特色を活かした第10回特別講演会—循環型社会を目指して—『生協の白石さん』が語る東京農工大学の魅力を開催したほか、東京農工大学出版会よ

り自然科学について分かりやすく解説した書籍をシリーズとして出版した。

■ 産学連携活動の推進に関する取組

研究成果の社会還元は産学連携活動等を通じて実施しており、その推進状況及び成果については、本実績報告書39頁 特記事項「競争的資金獲得の支援状況」及び39-40頁 特記事項「共同研究・受託研究の実績等」のとおりである。また、本学の研究情報を社会に向けて積極的に発信するための体制を強化した(46頁 特記事項「研究情報の発信」参照)。

■ 科学博物館の整備及び同博物館における教育活動の充実を図る取組

前年度に、工学部附属繊維博物館と農学部附属畜力農機具資料室及び近代農学フィールド博物館(仮称)を統合して新たに設置された「東京農工大学科学博物館」において、全収蔵品の開梱、開封調査を行い、約15,000点のリスト化を完了した。さらに、本収蔵品リストを基盤とし、データベースの構築を開始することとした。

なお、学外に対する教育活動(社会貢献活動)については、地域住民の参加による伝統工芸会活動や子供科学教室等に加え、国立科学博物館において開催された企画展「大学サイエンスフェスタ」に本学ブースを出展した。また、学内における教育活動については、学芸員課程において、授業科目と実習が密に連携した一貫教育を可能とするカリキュラムを導入した。

(国際交流等)

■ 海外人材育成事業に関する取組

経済産業省及び文部科学省によるアジア人財資金構想『先端ものづくりITエンジニア育成プログラム』に基づき、第1期生に対して「ビジネス日本語・日本ビジネス教育プログラム」を実施した。また、同学生に対して就職に関する支援として「就職支援セミナー2010」を開催したほか、個別指導等を行い、その結果、平成21年度課程修了者全員が内定を得た。第2期生に対しては、「事前日本語教育」をタイ・ベトナムの姉妹校等で実施した。さらに、プログラムの一環として、国際シンポジウムを開催し、アジア各国の有力大学をはじめとする教育界、産業界、官界等の関係者による講演や第1期生によるプレゼンテーション等を行い、これからのグローバル社会に必要とされる先端ものづくりITエンジニア像等を探るとともに同プログラムの成果を学内外に紹介した。

九州大学・神戸大学との共同申請(代表・九州大学)による『国際農業開発に関する

『大学院教育プログラム』(文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(国際共同・連携支援(総合戦略型))」)については、アジアの農林業と環境に関する国際協力等をテーマとした、日・独・タイの連携による取組を実施した。具体的には、日・独・タイの複数の大学の教員が参加する「国際共同教育プラットフォーム」の実現に向けて、国際会議をチェンマイで開催し、参加国との協力体制について意見交換を行った。また、本学における国際共同カリキュラム開設に向けて、e-ラーニング・遠隔講義用教材の作成及び試験運用、リレー講義の試験運用、カリキュラムの策定等を行うとともに、同プログラムの一環として、本学でワークショップを開催した。

第1期中期目標期間を通して実施しているアフガニスタン復興支援事業については、新たに3名の国費留学生を受け入れ、学内の在学者数は17名(連合獣医学研究科の本学配置数を含む)となった。

■ 海外拠点やリエゾン・オフィスを活用した取組

バンコク事務所において、国際センターと連携を図りながら、アジア人財資金構想プログラムに伴う現地業務(「事前日本語教育」のアレンジや留学コーディネート)を行うとともに、環境リーダー育成拠点事業における現地でのアドミニストレーション部門機能(宣伝、入試、海外インターンシップのアレンジ、キャリアパス)を担うべく準備を開始した。また、上海事務所については、教育担当理事及び農工大日中友好会(中国同窓会と友好を深める会)の担当者が訪問し、今後の華東地域同窓生の拠点づくり及び同窓会との連携協力の推進について検討を行った。北京事務所においては、希平会(日中高等教育交流連絡会)等への出席を含め、情報収集を行った。

また、英ブライトン大学とは、サマープログラム(8~9月)として同大学の学生(5名)及び英語教員を受入れ、試行的な教育プログラムを実施したほか、職員のインターン相互派遣、合同セミナーの開催等を行った。また、同大学のリエゾン・オフィスを活用し、国際共同研究を推進した。なお、上記取組を踏まえて、全姉妹校を対象とした本格的な国際教育プログラムの実施について検討を行い、具体的な準備を進めた。

■ 優秀な留学生の確保・育成に向けた取組

海外の学生への情報発信体制を整備するため、英語Webのリニューアルや中国語Webの立上げを行い、外国語Webの充実を図った。また、ネイチャー・アジア・パシフィック(NPG:ネイチャー・パブリッシング・グループのアジア太平洋部門)の出版誌「Nature Asia-Pacific Publishing Rankings 2009」に本学研究紹介記事を掲載するとともに、当該機関のWebサイトに本学のバナーを掲載した。さらに、国際人材の育成を目的とした外部資金事業(「アジア人財資金構想プログラム」、「現場立脚型環境リーダー養成拠点形成」等)を計画的に実施した。(102頁 特記事項「授業形態・学習指導方法等の改善に向けた取組」及び104-105頁 特記事項「海外人材育成事業に関する取組」参照)

III 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 17億円	1 短期借入金の限度額 17億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 ・ 農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターフィールドミュージアム秩父の土地の一部(埼玉県秩父市大滝浜平丸クロ6093 5, 377 m ²)を譲渡する。 ・ 農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターフィールドミュージアム本町の土地の一部(東京都府中市本町3丁目10番1外 1, 354. 44 m ²)を譲渡する。	該当なし	該当なし

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるため以下のとおり目的別積立金を取り崩し、使用した。 取崩額:642, 399, 313円 使途概要:キャンパスアメニティの改善・各種環境整備等

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位:百万円)			(単位:百万円)			(単位:百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	実績額	財 源
・小規模改修	総額 216	・施設整備費補助金 (216)	・農学部4号館等 改修他	総額 2, 017	施設整備費補助金 (1, 132) 長期借入金 (849) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (36)	・農学部4号館等 改修他	1, 770	施設整備費補助金 (1, 424) 長期借入金 (310) 国立大学財務・経営 センター施設費交 付金 (36)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。					

○ 計画の実施状況等

- 施設整備補助金については、平成21年度補正予算にて工学部6号館改修及び太陽光発電設が採択され、292百万円の増額となった。
- 長期借入金については、借入を予定していた事業が低額に抑えられること及び借入額を圧縮するため、経費等を節減し学内予算を本事業に充当することにより、539百万円の縮減となった。

VII その他 1 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(人事に関する方針)</p> <p>本学の教育研究の活性化を図るため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。</p> <p>人事制度の在り方について検討を進め、多様な勤務形態の実現を図る。</p> <p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p> <p>事務職員等の専門性の向上について、長期的視野に立った研修を行うとともに、専門性の高い職種については、経験や資格を有する優秀な人材を確保する。</p> <p>教員の学内外の研究教育活動等、多面的な活動を適正に評価するとともに、職員についても評価に基づいた人事システムを策定し、その適正な評価に基づいた給与システムを構築する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 41, 893百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(上記の「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」を再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に引き続き、選考基準及び公表すべき選考手続きについて検討し、公表する。 ・大学運営費によるテニュアトラック教員の採用の際、学外専門家の意見を参考とする制度を導入する。また、事務職員及び技術職員の人事評価について、平成20年度に引き続き、着実に実施する。 ・シニアプロフェッサー制度等のワークシェアリングを着実に実施する。 ・大学運営費によるテニュアトラック制度の適切な運用を行う。 ・平成20年度に引き続き、任期制度の適切な運用を行う。 ・平成20年度に引き続き、「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」による、テニュアトラック制度の適切な運用を行う。 ・外国人・女性教員及び障害者の採用拡大について、教育研究評議会等を通じ、学内啓発を行う。 ・「平成21年度の全学採用計画」に基づき、適切な人件費管理を実施する。 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費を削減する。 ・事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して実施するとともに、必要に応じ選考採用を実施する。 ・事務職員の語学(会話)能力向上を意図した海外研修を含む系統的な研修を企画する。 ・事務職員の他機関との人事交流を行う。 ・平成20年度に引き続き、評価方法の改善を図るとともに、教員活動評価(年次評価)を実施する。評価結果について、勤勉手当等の給与に反映する。また、平成18~20年度の業績に基づき総合評価を行い、評価結果に基づき、特に優れた業績をあげた教員を表彰できるものとする。 <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 612人 (役員を除く) また、任期付き職員数の見込みを45人(外数)とする。</p> <p>(参考2) 平成 21 年度の 人件費総額見込み 6, 948百万円 (退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5, 767百万円)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」本実績報告書 13-19 頁(年度計画【141】～【153】)を参照。</p> <p>(参考1) 平成 21 年度末の常勤職員数 574人(役員を除く) また、任期付職員数 39人(外数)</p> <p>(参考2) 平成 21 年度の総人件費総額 7, 033百万円 (退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5, 139百万円)</p>

○ 別表(学部の学科、研究科の専攻等)

※収容数は留学生含む。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) 【人】	収容数 (b) 【人】	定員充足率 (b)/(a)×100 [%]
農学部			
生物生産学科	228	264	115.79
応用生物科学科	284	321	113.03
環境資源科学科	244	298	122.13
地域生態システム学科	304	359	118.09
獣医学科 (うち獣医師養成に係る分野)	210 210	244 244	116.19 116.19
工学部			
生命工学科	308	354	107.27
応用分子化学科	184	222	114.43
有機材料化学科	164	192	110.34
化学システム工学科	140	171	114.00
機械システム工学科	464	549	110.69
物理システム工学科	224	265	118.30
電気電子工学科	352	467	119.13
情報工学科	248	326	123.48
学士課程 計	3354	4032	120.21
工学府(博士前期)			
生命工学専攻	76	134	176.32
応用化学専攻	116	153	131.90
機械システム工学専攻	106	124	116.98
物理システム工学専攻	44	54	122.73
電気電子工学専攻	82	164	200.00
情報工学専攻	58	114	196.55
農学府(修士課程)			
生物生産科学専攻	42	58	138.10
共生持続社会学専攻	24	41	170.83
応用生命化学専攻	42	70	166.67
生物制御科学専攻	34	51	150.00

環境資源物質科学専攻	22	23	104.55
物質循環環境科学専攻	34	43	126.47
自然環境保全学専攻	38	49	128.95
農業環境工学専攻	20	23	115.00
国際環境農学専攻	40	73	182.50
生物システム応用科学府(博士前期)			
生物システム応用科学専攻	104	140	134.62
博士前期(修士)課程 計	882	1314	148.98
工学府(博士後期)			
生命工学専攻	42	63	150.00
応用化学専攻	42	58	138.10
機械システム工学専攻	39	35	89.74
電子情報工学専攻	57	57	100.00
連合農学研究科(博士課程)			
生物生産科学専攻	45	76	168.89
応用生命科学専攻	30	25	83.33
環境資源共生科学専攻	21	40	190.48
農業環境工学専攻	12	14	116.67
農林共生社会科学専攻	12	39	325.00
生物システム応用科学府(博士後期)			
生物システム応用科学専攻	66	73	110.61
博士後期(博士)課程 計	366	480	131.15
技術経営研究科(専門職学位課程)			
技術リスクマネジメント専攻	80	83	103.75
専門職学位課程 計	80	83	103.75

○ 計画の実施状況等

<収容定員に関する計画の実施状況(平成21年5月1日現在)>

- 秋季入学の実施状況: 工学府(博士前期・後期課程)、農学府(国際環境農学専攻)、生物システム応用科学府(博士前期・後期課程)及び連合農学研究科において実施。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,270	1,486	4	1	0	0	15	44	38	1,432	112.8%
工学部	2,224	2,546	56	14	13	0	24	189	163	2,332	104.9%
(学府・研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	662	956	82	33	6	0	6	44	38	873	131.9%
農学府	296	431	83	23	0	0	8	12	12	388	131.1%
生物システム応用科学府	170	213	25	9	0	0	4	6	5	195	114.7%
連合農学研究科	120	194	71	31	0	1	5	0	0	157	130.8%
技術経営研究科	80	83	2	0	0	0	2	2	2	79	98.8%

○計画の実施状況等

- ・<定員超過率(K)が130%以上の学部、学府等がある場合の主な理由>

主として以下の5つであるので、学部、学府等ごとに理由を番号で示す。(5つの理由以外に、独自の事情がある場合には、補足で記載している)

●主な理由

- ① 過去の経験を踏まえて、入学辞退者を見込んで合格者を決定しているが、見込みより辞退者が少なかったため。
- ② 教育研究の活性化の観点から、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
- ③ 当該学部または学府・研究科等の社会的要請(ニーズ)が高いため、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
- ④ 標準修学年限超過者(留年生)が含まれているため。
- ⑤ 収容定員を超える学生の受け入れが可能な指導教員数を有しているため。
- ⑥ その他の理由 (※詳細記述)

(学部・学府等)

○ 工学府 : ⑥(雇用情勢の影響により例年よりも優秀な志願者が多く集まり、例年と同じ基準で選考した結果、定員よりも若干多くの志望者が合格となったため。)

○ 農学府 : ②③⑤

○ 連合農学研究科: ②③⑤

- ・連合農学研究科については、旧専攻に所属する学生は除く。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)						
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
農学部	1,270	1,479	4	1	0	0	16	32	25	1,437	113.1%	
工学部	2,224	2,550	67	13	0	0	16	194	168	2,353	105.8%	
(学府・研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学府	662	936	86	26	2	0	8	40	39	861	130.1%	
農学府	296	426	83	24	2	0	7	4	3	390	131.8%	
生物システム応用科学府	170	221	25	9	0	0	6	10	8	198	116.5%	
連合農学研究科	120	278	110	47	0	1	8	44	42	180	150.0%	
技術経営研究科	80	91	0	0	0	0	2	2	2	87	108.8%	

○計画の実施状況等

- ・<定員超過率(K)が130%以上の学部、学府等がある場合の主な理由>

主として以下の5つがあるので、学部、学府等ごとに理由を番号で示す。(5つの理由以外に、独自の事情がある場合には、補足で記載している)

●主な理由

- ① 過去の経験を踏まえて、入学辞退者を見込んで合格者を決定しているが、見込みより辞退者が少なかったため。
- ② 教育研究の活性化の観点から、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
- ③ 当該学部または学府・研究科等の社会的要請(ニーズ)が高いため、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
- ④ 標準修学年限超過者(留年生)が含まれているため。
- ⑤ 収容定員を超える学生の受け入れが可能な指導教員数を有しているため。
- ⑥ その他の理由 (※詳細記述)

(学部・学府等)

- 工学府 : ①
- 農学府 : ②③⑤
- 連合農学研究科:②③⑤